

行財政改革プラン 2004

平成 17 年 2 月

豊 島 区

行財政改革プラン2004 目次

第1章	新たな改革プランの目的と位置づけ	
1	新たな改革プランの目的	7
2	新たな改革プランの位置づけと計画期間	8
3	新たな改革プランの構成	9
第2章	構造改革を必要とする区の現状	
1	人口・世帯と少子高齢化の状況	13
	(1) 人口の推移	
	(2) 将来的に減少に向かう人口	
	(3) 単独世帯の増加とファミリー世帯の減少	
	(4) 少子高齢化の進展	
2	財政の現状	17
	(1) 歳出総額と歳入一般財源のギャップ	
	(2) 厳しい税収の展望	
	(3) 義務的経費の増大と歳出構造の硬直化	
	(4) 人件費と職員定数の状況	
	(5) 施設関連経費の状況	
3	プラン策定の前提とした財政収支見通し	23
	(1) 歳入の見通し	
	(2) 歳出の見通し	
第3章	構造改革の目標	
1	構造改革の4つの目標	27
2	目標 スリムで変化に強い行政経営の確立	28
3	目標 身の丈に合った持続可能な財政構造の構築	29
	(1) 「身の丈」とは	
	(2) 経常収支比率の目標	
	(3) 人件費比率の目標	
	(4) 公債費比率の目標	
	(5) 財政調整基金積立の目標	
4	目標 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築	33
5	目標 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造	34
	(1) 活力の低下がうかがわれる豊島区の状況	
	(2) 人口増加と特別区民税の関係	
	(3) 新たな歳入確保に向けた取り組みの必要性	

第4章	行財政システムの改革	
1	トップマネジメントによる施策の重点化	39
2	組織機構の改革	40
3	人件費の抑制	42
4	人事・給与制度の改革	44
5	予算編成システムの改革	45
6	行政評価制度の改革	46
7	説明責任と透明性の向上	47
8	ITの推進等による区民サービスの向上	49
9	内部管理コストの節減	50
10	歳入の確保	53
第5章	施策の再構築	
1	事務事業の休廃止	59
2	事務事業の見直し	69
3	受益者負担の適正化	97
4	施設・業務の委託化、民営化等	103
	(1) 指定管理者制度の活用	
	(2) 公共施設の民営化	
	(3) 定型的・専門的業務の民間委託	
5	投資的経費等の抑制	114
6	外郭団体の見直し	115
第6章	公共施設の再構築・整備	
1	公共施設等整備計画	121
2	公共施設の再構築	131
3	区有財産の活用	133
第7章	改革による財政効果と財政収支見直し	
1	改革による財政効果	137
2	平成18年度以降の財政収支見直し	138
第8章	としま自治新時代の創造	
1	自治基本条例の制定	141
	(1) 自治基本条例の意義	
	(2) 区民とのパートナーシップによる検討の推進	
	(3) 今後の進め方	
2	地域区民ひろば構想の推進	143
	(1) 地域区民ひろばの機能	

- (2) 運営協議会の設立
- (3) 地域区民ひろばの「モデル実施」
- (4) 今後の地域区民ひろば構想の進め方
- 3 新たな公共の構築に向けたパートナーシップの仕組みづくり 145
 - (1) 新たな「公共」の考え方
 - (2) 地域コミュニティの課題
 - (3) 新しいコミュニティづくりに向けて
- 4 参加と協働の拡大 147

第9章 としま未来への経営戦略

- 1 財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進 151
 - (1) 魅力あるまちづくりの推進による歳入の確保
 - (2) 高齢化の進展に伴う歳出の抑制
- 2 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進<文化政策> 153
 - (1) 「文化政策推進プラン」に基づく総合的な文化政策の推進
 - (2) 芸術文化創造環境づくり
 - (3) 歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用
- 3 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進<都市再生> 156
 - (1) 副都心のイメージを変える新たな魅力の創出
 - (2) 個性ある地域ブランドの創造
- 4 健康政策の推進 161
 - (1) 生活習慣病の予防
 - (2) 包括的な介護予防事業の推進
 - (3) 地域の健康づくり・介護予防活動のネットワーク体制の推進
- 用語の解説 165

第1章 新たな改革プランの目的と位置づけ

- 1 新たな改革プランの目的
- 2 新たな改革プランの位置づけと計画期間
- 3 新たな改革プランの構成

1 新たな改革プランの目的

豊島区では、平成12年度に「財政健全化計画」を策定し、平成13年度からの4年間、財政健全化に取り組み、歳出抑制と歳入確保を合わせて143億円の健全化対策を実施しました。基金の活用による財源対策を含めると、219億円もの対策を行うことにより、財政を維持してきました。

また、この間、特別区債の残高をピーク時の667億円から100億円縮減し、300人を超える職員定数の削減を行いました。

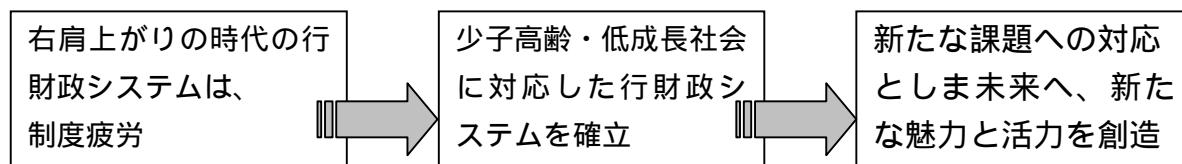
しかし、こうした効果を生み出す一方で、増加し続ける義務的経費や特別会計への繰出金、そして都区財政調整交付金の大幅な減額の影響もあり、結果として、平成16年度までに財源対策を講じることなく予算編成を行い、実質黒字に転換するという「財政健全化計画」の目標を達成することができませんでした。

昨年夏の時点で推計したところ、これから先、改革を実施せず、現状のサービス水準を維持した場合には、平成17年度に67億円、21年度までの5年間で370億円という財源不足が見込まれており、区財政は大きな危機に直面しています。

この4年間の取り組みでは、事務事業の改善は積極的に実施したものの、新規需要に対応した事業を加える一方で、休廃止した事業はほとんどありませんでした。平成12年の施設白書で分析した、歳出規模の43%を占める施設関連経費の縮減についても十分に踏み込んだとは言えません。身の丈を超えた歳出規模を、基金の取崩しや運用等で維持してきたために、結果として、この間の取り組みは、一時的な対策にとどまり、財政の構造的な改革には至らなかったのです。

こうしたことから、今、区の行財政システムを大きく転換するための構造改革が必要となっています。単に財源不足を解消するための経費削減にとどまらず、戦後50年以上続いてきた右肩上がりの社会経済システムに立脚した行財政運営の規範や価値観を転換することが必要です。直面する財政危機を克服しつつ、少子高齢・低成長の時代に対応した行財政運営システムを確立しなければなりません。

そして、改革により新たな課題やニーズにチャレンジする体力を回復し、将来に向け豊島区の魅力と活力を創造する政策を推進していくために、このプランを策定するものです。



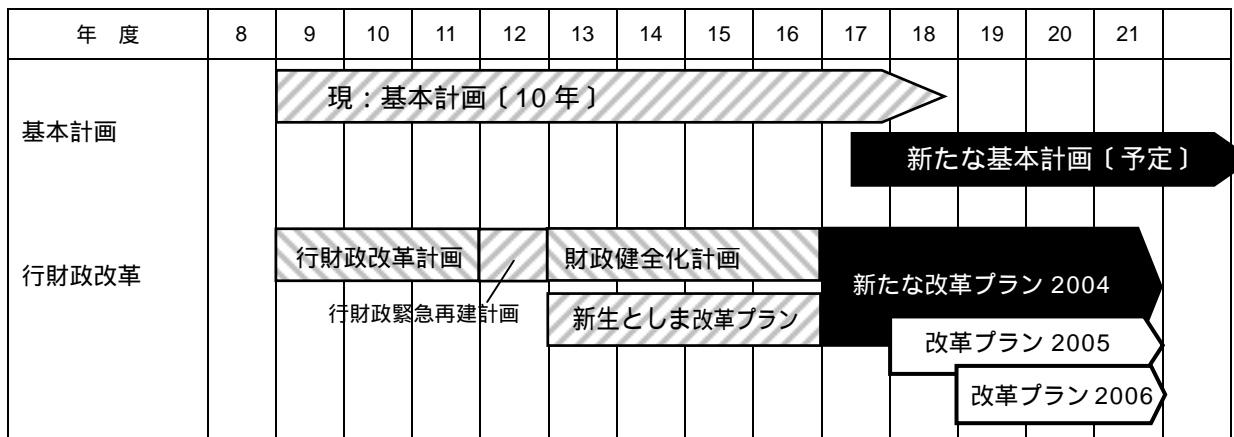
2 新たな改革プランの位置づけと計画期間

このプランは、直面する財政危機に対応するとともに、今後の少子高齢・低成長社会に対応した行政システムと財政構造、そして多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築に向け、区政の構造改革を押し進めることを目的に策定するものです。

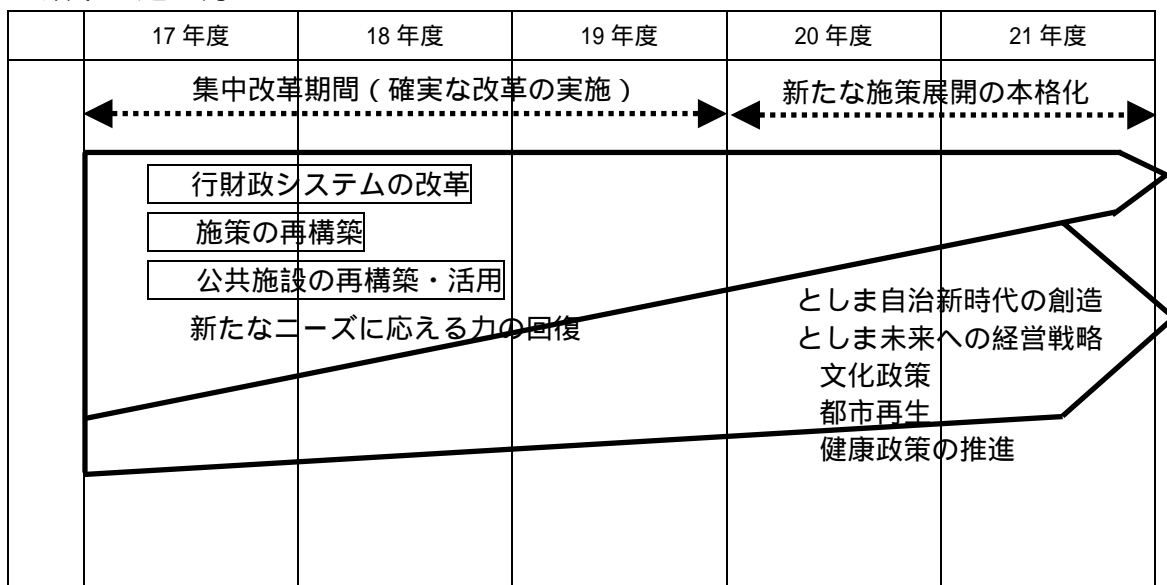
さらには、改革の先にある将来展望として、文化政策、都市再生、健康政策を重点として、新たなまちづくりの方向を示すものです。

計画期間は、平成 17～21 年度の 5 か年とします。そのうち平成 17～19 年度の 3 年間については、「集中改革期間」と位置づけ、毎年度、残りの計画期間を対象として、新たな改革内容を加えつつ、その内容を更新していくものとします。

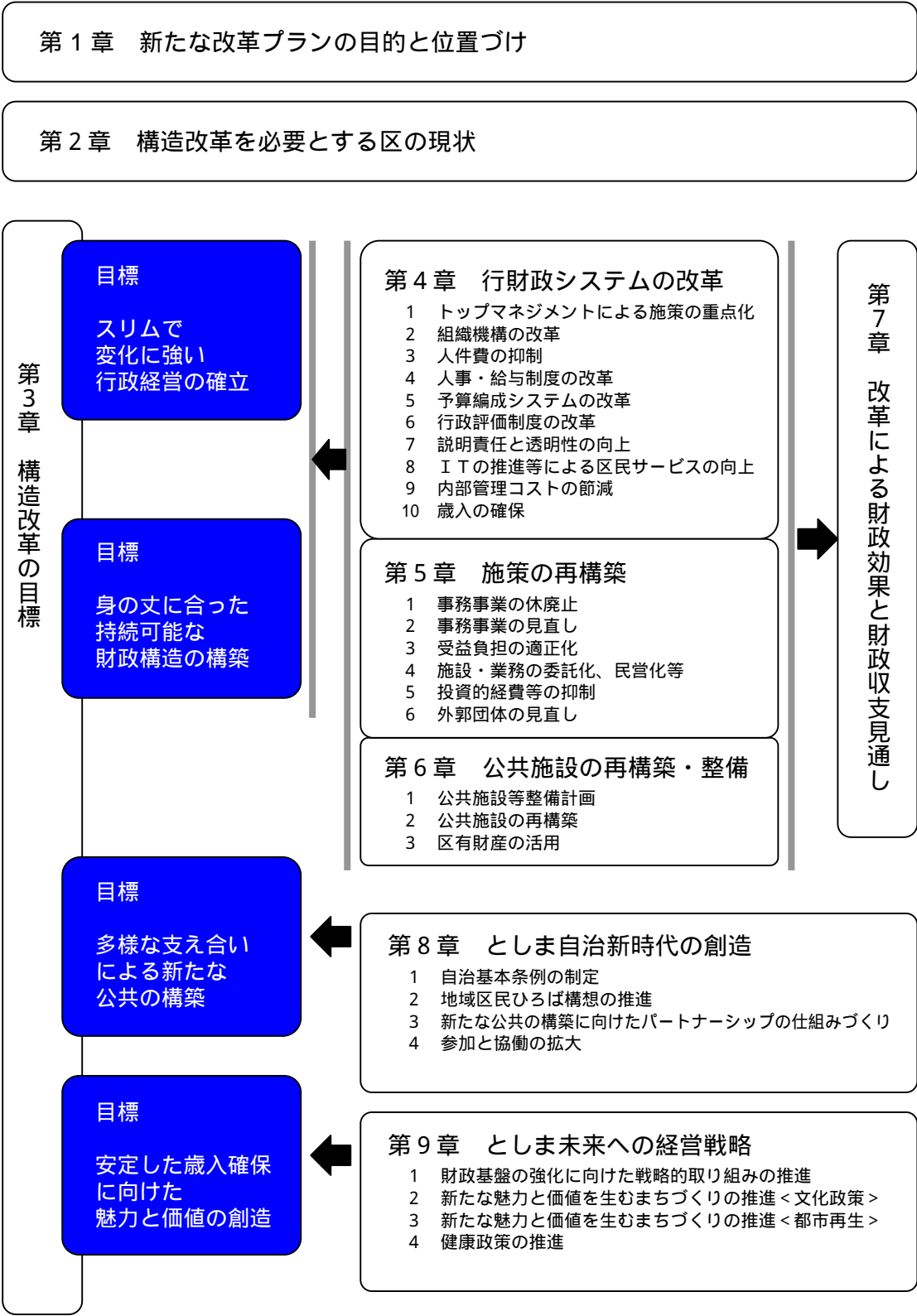
新たな改革プランの計画期間



改革の進め方



3 新たな改革プランの構成



第2章 構造改革を必要とする区の現状

1 人口・世帯と少子高齢化の状況

- (1) 人口の推移
- (2) 将来的に減少に向かう人口
- (3) 単独世帯の増加とファミリー世帯の減少
- (4) 少子高齢化の進展

2 財政の現状

- (1) 歳出総額と歳入一般財源のギャップ
- (2) 厳しい税収の展望
- (3) 義務的経費の増大と歳出構造の硬直化
- (4) 人件費と職員定数の状況
- (5) 施設関連経費の状況

3 プラン策定の前提とした財政収支見通し

- (1) 歳入の見通し
- (2) 歳出の見通し

1 人口・世帯と少子高齢化の状況

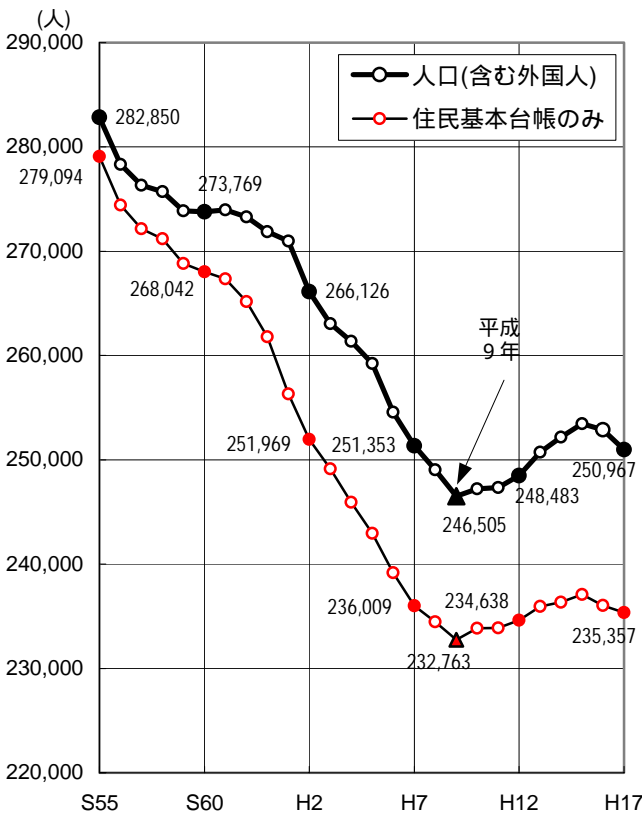
(1) 人口の推移

区の人口は、人口の都心回帰を背景として、平成9年を底に平成14年まで微増傾向が続きましたが、区内社宅等の売却や都市計画道路事業による建物除却等が集中したことの影響もあり、平成15、16年はやや減少しています。

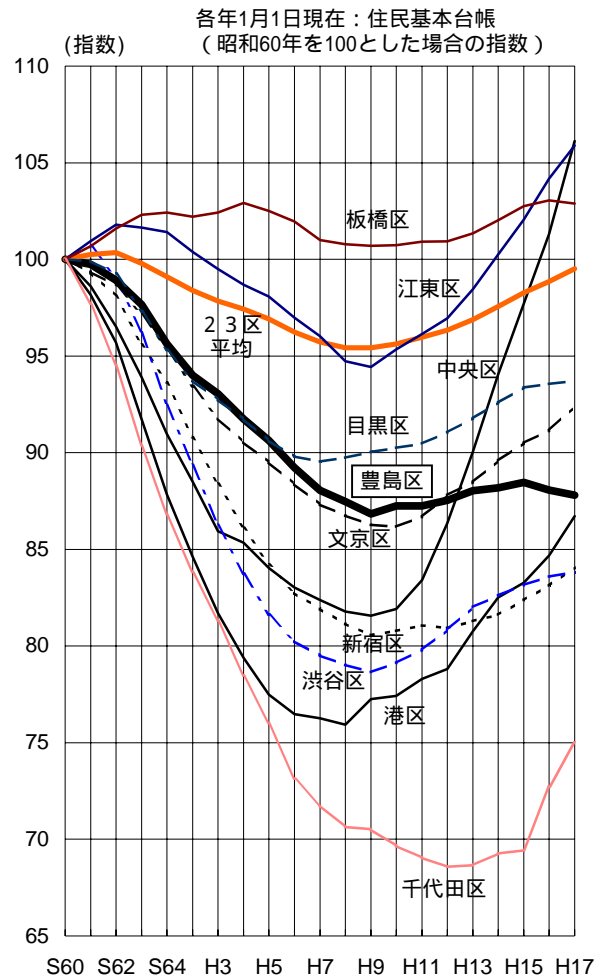
平成16年の人口減少は1,907人でしたが、このうち1,223人は外国人の減少です。日本人人口の減少は684人で、平成15年の1,056人に比べ、減少が緩やかになりました。

23区の中で比較すると、都心回帰の傾向は中心区ほど強く、豊島区における人口回帰が力強いものではないことがわかります。

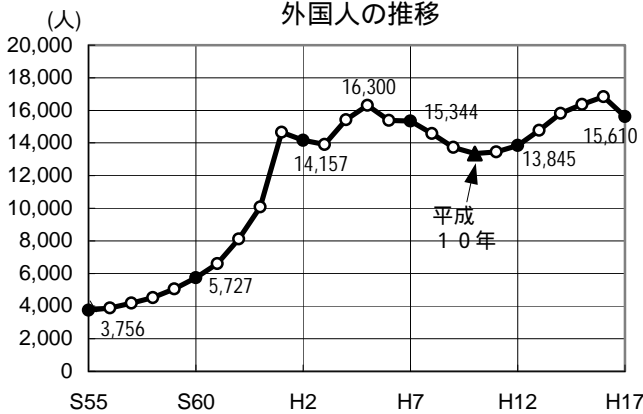
豊島区の人口推移



各区における人口回帰の状況



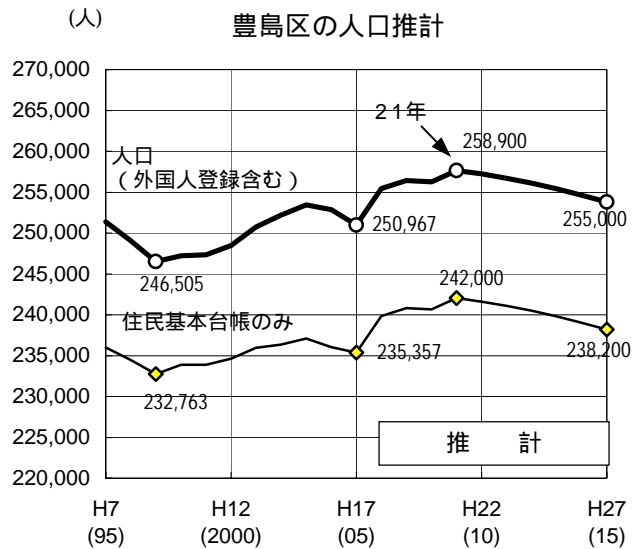
外国人の推移



(2) 将来的に減少に向かう人口

日本の人口は、平成18年度をピークに減少局面に入ると推計されています。東京都の人口についても、約10年遅れて平成27年に1,263万5千人でピークを迎えた後に減少していくことが推計されており、日本の都市は、今後、歴史的な転換点を迎え、人口減少社会が到来することになります。

豊島区の人口推計によると、区内でも旺盛なマンション供給が続いており、当面は人口の微増傾向が続くことが予想されますが、東京をはじめ日本全体が人口減少社会へ移行するなかで、平成21年の258,900人をピークに減少に向かうことが予想されています。



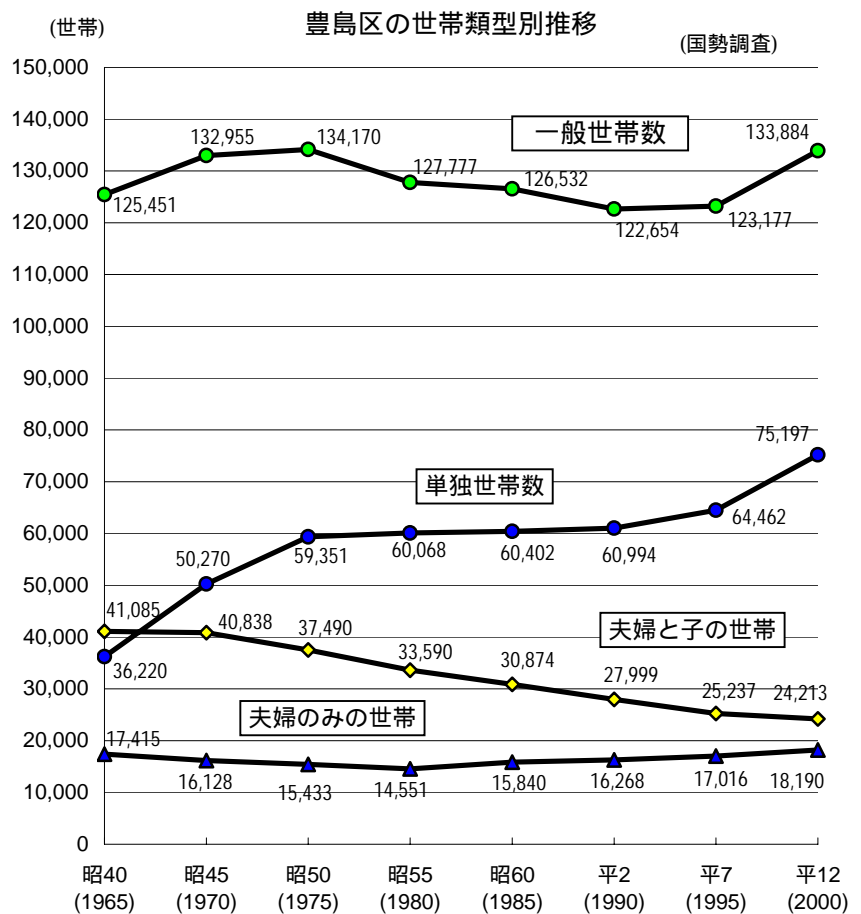
(3) 単独世帯の増加とファミリー世帯の減少

区の世帯数は、平成7年から平成12年までの間に約1万世帯増加し、133,884世帯となりました。

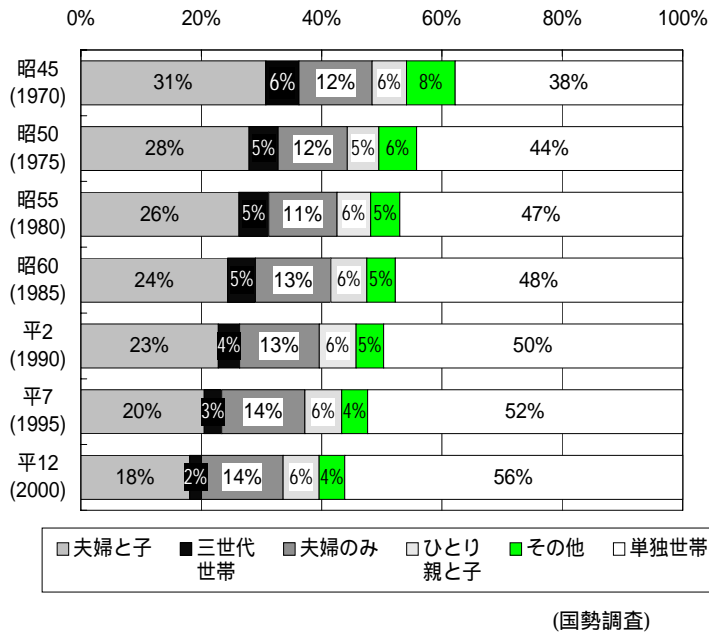
世帯類型別にみると、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」が増加する一方、「夫婦と子の世帯」は一貫して減少を続けています。

特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯に占める割合は、平成12年で56%まで増加しています。一方、「夫婦と子の世帯」は18%まで低下しています。

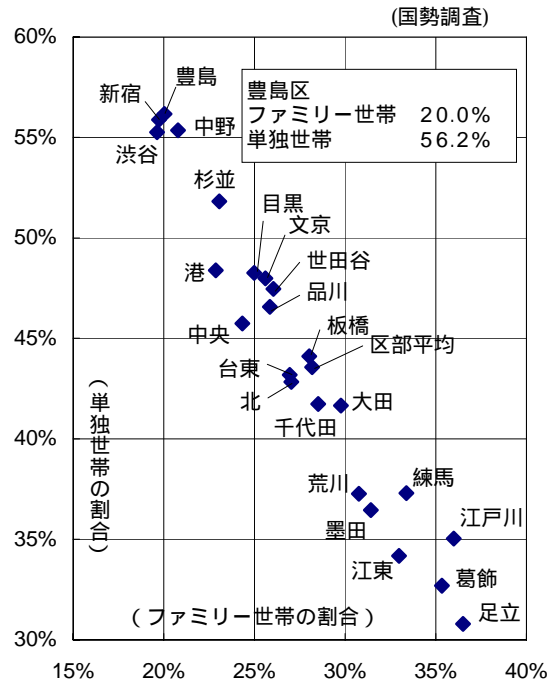
23区の中で比較すると、「単独世帯」の割合は最も高く、ファミリー世帯の割合は新宿区・渋谷区に次いで低くなっています。



豊島区の家帯類型別構成比



単独世帯とファミリー世帯の割合

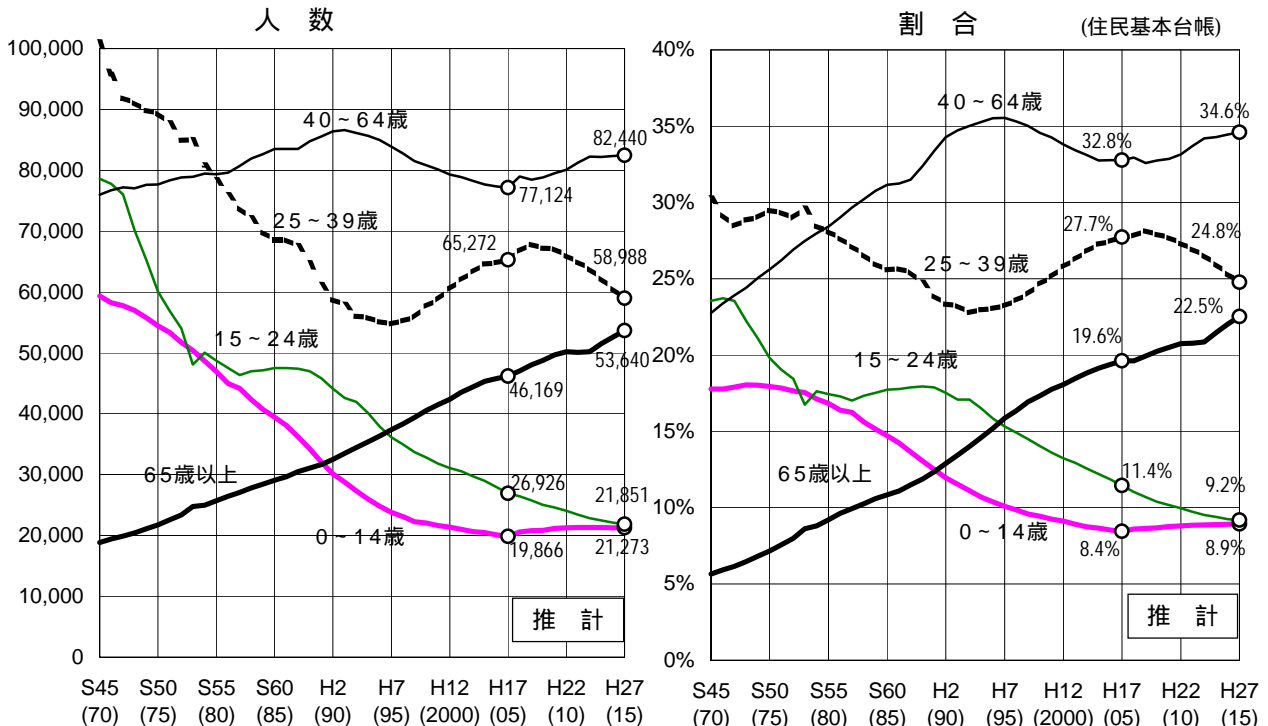


(4) 少子高齢化の進展

これまでの人口の年齢構成の推移をみると、0～14歳の子どもと15～24歳の若者の減少が続く一方、65歳以上の高齢者の増加が顕著となっています。区の人口推計によると、0～14歳の人口は、今後横ばい傾向となりますが、65歳以上については一貫して増加が続くことが予想されます。

この結果、平成17年に19.6%となっている65歳以上の高齢者の割合は、10年後の平成27年には22.5%まで上昇します。

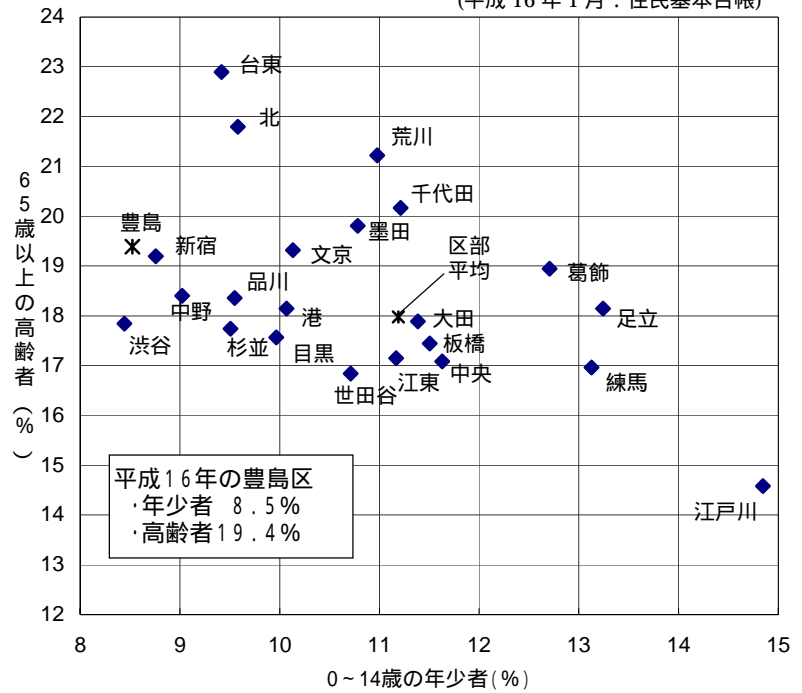
豊島区の年齢構成別人口の推移と推計



また、23区との比較のなかで、区の少子高齢化の状況をみると、高齢化（65歳以上の割合）については、台東区、北区、荒川区、千代田区、墨田区に次いで6番目、少子化（0～14歳の割合）については、渋谷区に次いで2番目となっています。

高齢者と年少者の割合の比較

(平成16年1月：住民基本台帳)



2 財政の現状

(1) 歳出総額と歳入一般財源のギャップ

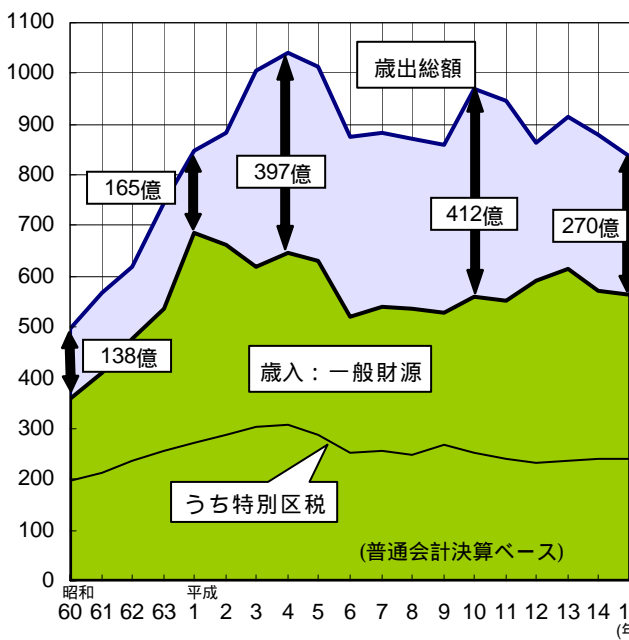
バブル経済崩壊以降の低成長下においても、多様化する区民ニーズに応えるかたちで、様々な財源対策を行いながら 900 億円前後の財政規模を維持してきました。しかし、景気低迷の長期化による所得の減少や政策的な減税、高齢化の進展などにより、区の歳入の根幹である特別区税(特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税)は、平成4年度の309億円から平成15年度の240億円へと10年間で約20%も減少しています。

こうしたことから、特別区税と都区財政調整交付金等からなる歳入の一般財源と歳出総額との間には大きなギャップが生じています。そのギャップについては、国・都の補助金や起債、基金の取り崩し等でまかなってきました。財政健全化に向けた取り組みにより、そのギャップは減少傾向にあります。それでも平成元年度と15年度を比較すると100億円も多い状況です。

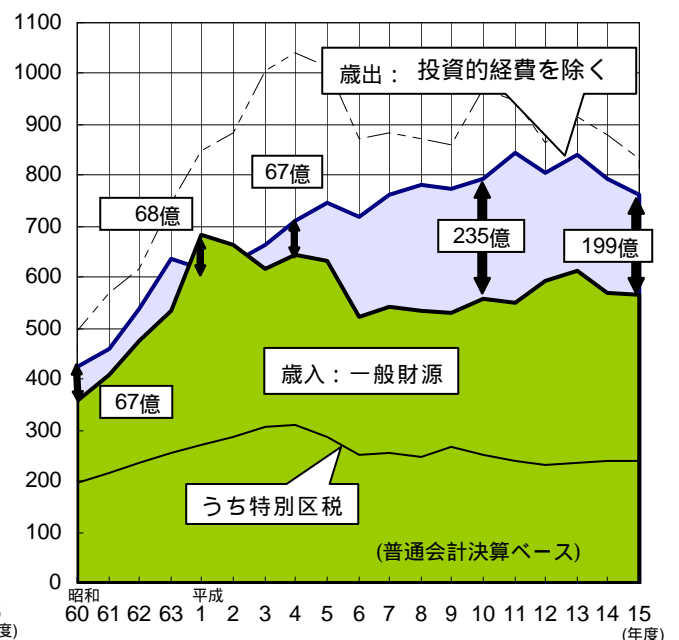
バブル経済期以降の歳出の山は主に投資的経費によるものです。そこで、歳出総額から施設建設事業経費を除いてグラフを描いてみると、ギャップの推移をより明確に見ることができます。(右側のグラフ)

歳入一般財源が大きく落ち込んだ平成6年度以降も、歳出(投資的経費を除く)は増加を続け、ギャップが広がったままとなっています。このように基本的な収入の増加がないにもかかわらず、拡大した行政サービスを維持してきたこと、つまり身の丈を超えた財政運営を続けてきたことが今日の財政危機の基本的な要因となっています。

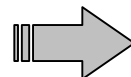
(億円) 歳入(一般財源)と歳出総額の推移



(億円) 歳入(一般財源)の推移と歳出(投資的経費を除く)の推移



右肩上がりの経済の終焉。収入増がないにもかかわらず、行政サービスは拡大を続けてきた。身の丈を超えた財政運営

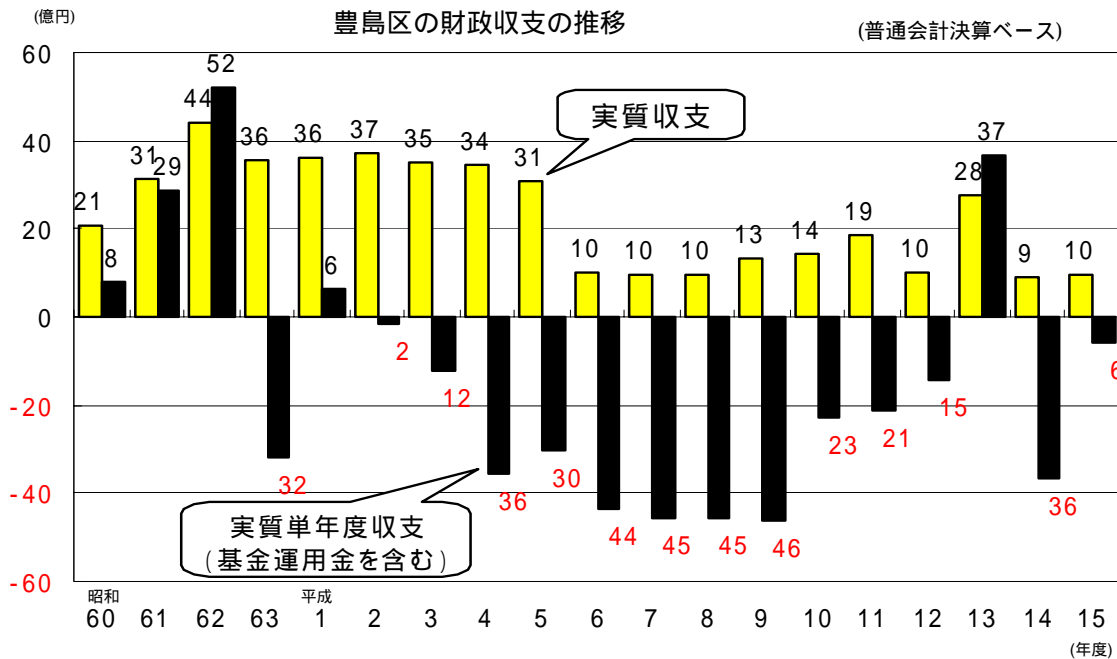


大きな財源不足
基金の枯渇
財政調整機能の低下

こうした身の丈を超えた財政運営を続けてきた結果として、区の財政収支は外見上は毎年度黒字(実質収支)となっていますが、財政調整基金の積み立て・取り崩しがなかった場合の収支(実質単年度収支)では、平成2年度以降、赤字基調が続いています。

この間の財源不足を財政調整基金の取り崩しや庁舎等建設基金の運用等により穴埋めするという構図が続いてきました。

しかし、その結果として平成15年度末現在の財政調整基金の額は5億7千万円、平成5年度には190億28百万円あった庁舎等建設基金の額も実質的には31万円となっています。

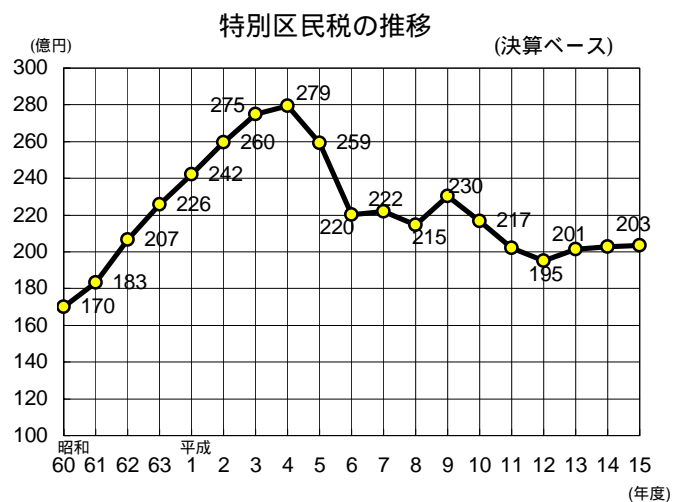


(2) 厳しい税収の展望

特別区税の中心である特別区民税収入は、減税や景気低迷による所得の低下等により、平成4年度の279億円をピークに減少が続き、平成11年度以降は、約200億円前後で推移しています。平成4年度と平成15年度で比較すると約27%の減少となっています。

今後、高齢化の進展により、将来にわたり納税人口が減少することが予想されます。

今後の少子高齢・低成長社会では、大きな税収の増加を見込むことは困難であり、従来の右肩上がりの経済成長を前提とした行財政運営のシステムそのものに、大きな転換を迫っています。



(3) 義務的経費の増大と歳出構造の硬直化

歳出を性質別に分類すると、義務的経費（扶助費、公債費、人件費）、投資的経費、一般行政経費の3つに分けられます。一般行政経費の中から、義務的性質が強い一般会計から特別会計（国民健康保険、老人保健医療、介護保険事業）への繰出金を差し引き、繰出金を義務的経費に加えるかたちで、推移をみたものが右のグラフです。

これまでの推移を見ると、一貫して義務的経費（繰出金を含む）が増加する一方で、投資的経費や一般行政経費（繰出金を除く）は、減少し続けています。

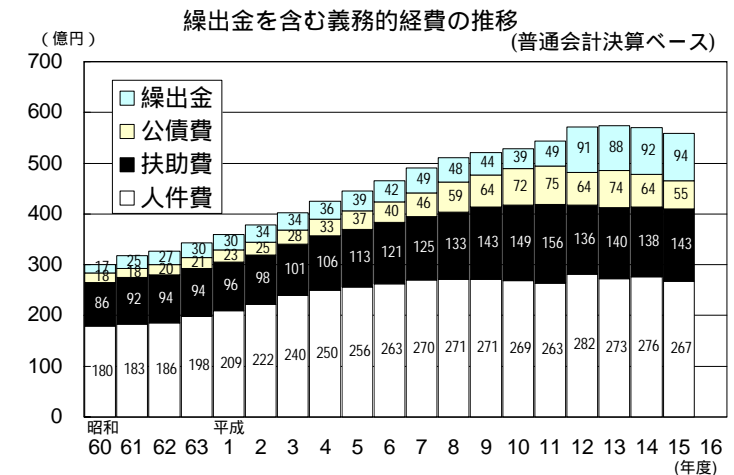
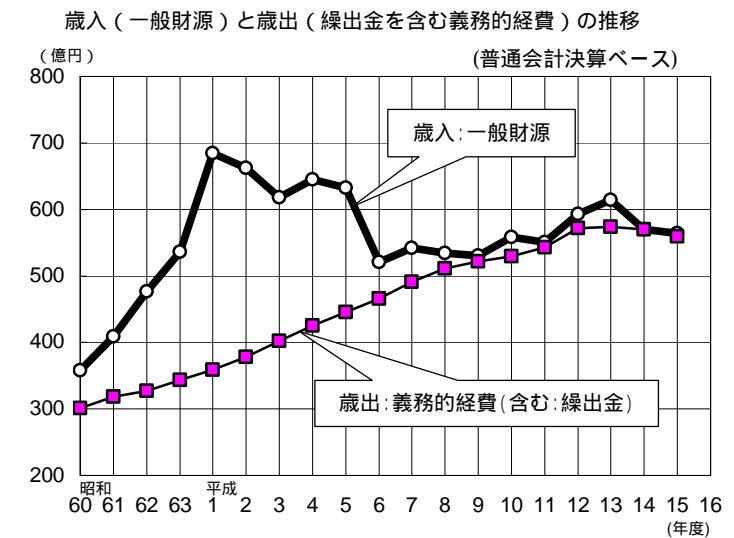
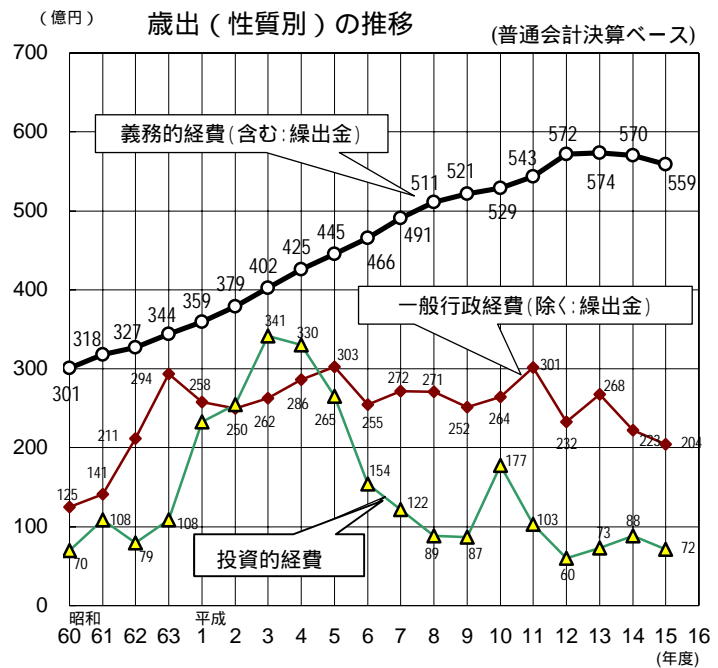
税収の減少等に合わせて、投資的経費を大きく削減し続けているにもかかわらず、義務的経費が大きく増加し、結果として財政規模が拡大してきたことがわかります。

また、義務的経費（繰出金を含む）と歳入一般財源（特別区税と都区財政調整交付金等）を比較すると、平成8年度以降は、ほぼ額が一致するかたちで推移しています。

拡大した行政サービスを維持するための、経常的・固定的な経費の負担が増加し、ニーズの変化に対応して新たな施策を展開するための、政策的経費が確保できない状態になっています。

また、ここ数年の義務的経費（繰出金を含む）の内訳をみると、人件費、扶助費はほぼ横ばい、公債費は減少である一方、特別会計への繰出金は、平成12年の介護保険事業会計の設置もあり、増加傾向にあります。

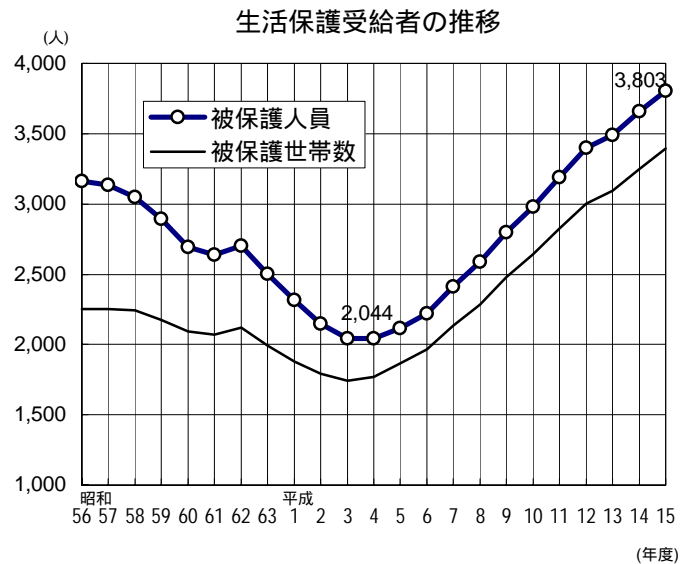
景気低迷による生活保護をはじめとした福祉需要の増加、高齢化の進展による、国民健康保険、老人保健医療、介護保険事業の拡大等により、扶助費や繰出金は、今後も増加傾向が続くものと見込まれます。



生活保護受給者の推移をみると、平成4年までは、減少していましたが、その後は大きく増加しており、平成15年には平成4年の1.86倍にあたる3,803人まで増加しています。

平成16年3月時点での人口に対する生活保護人員の割合は1.55%であり、23区平均の1.60%とほぼ同程度となっています。

これに対応する生活保護費は平成15年度で88億2千万円となっています。



(4) 人件費と職員定数の状況

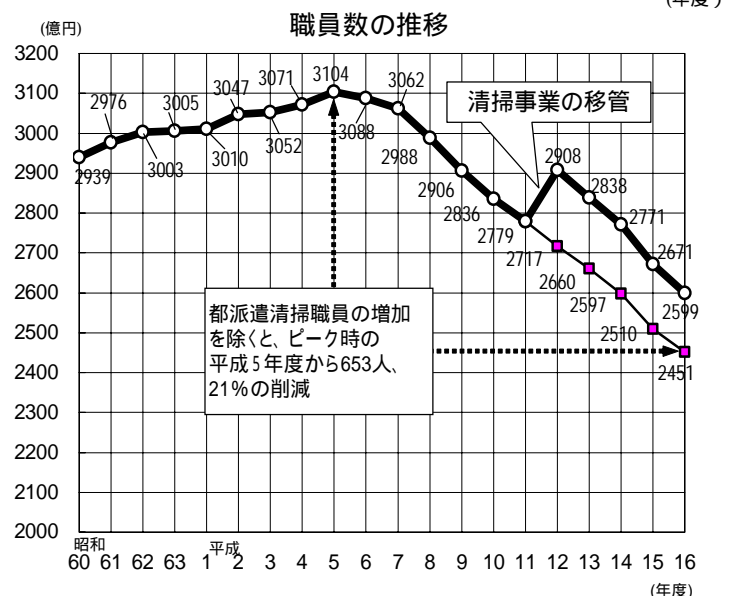
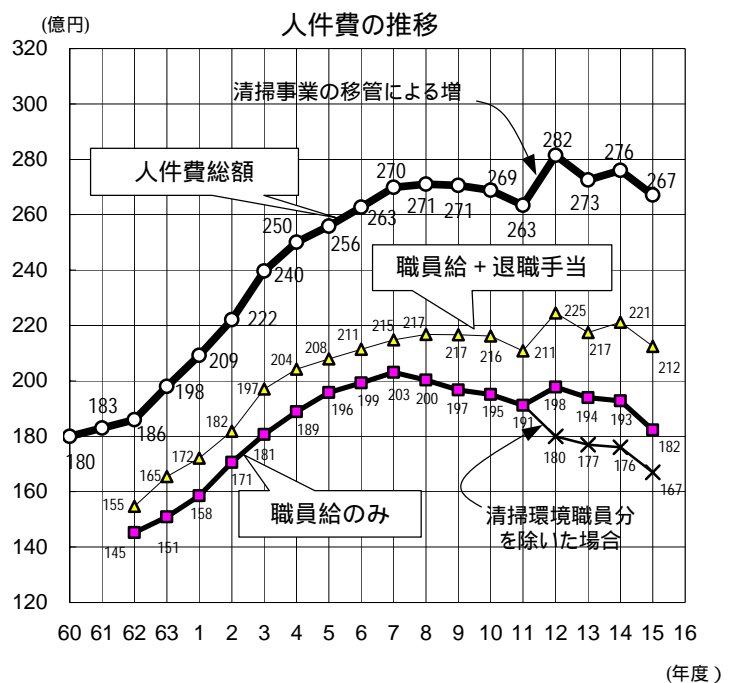
義務的経費のうち、人件費(普通会計ベース)についてみると、平成12年度の清掃事業移管により一時増加していますが、平成13年度以降は減少傾向にあります。

人件費のうち、職員給のみについてみると、平成7年度をピークに減少傾向にあり、平成12年度以降の清掃環境職員分を除いた場合には、平成7年度からの8年間で36億円、約18%の減となっています。

なお、人件費は、職員給、退職手当、共済組合負担金、特別職給与、委員報酬、議員報酬手当等から構成されています。

また、職員数の推移についてみると、平成12年度の清掃事業移管により一時的に増加しましたが、平成5年度の3,104人をピークとして減少を続け、平成16年度には2,599人となっています。

清掃事業に関する職員数の増加を除いて推移をみると、ピークの平成5年度から653人、21%の削減となっています。

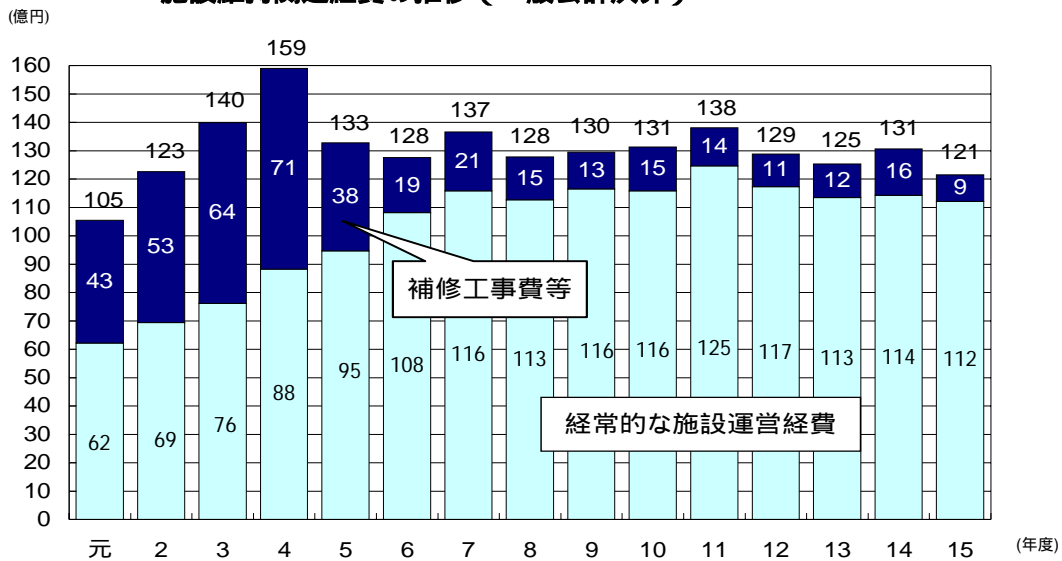


(5) 施設関連経費の状況

庁舎、公会堂、区民センター、区民集会室、保育所、児童館、高齢者在宅サービスセンター、特別養護老人ホーム、区民住宅、自転車駐車場、公園、区立学校、社会教育会館、体育施設など、これまで数多くの公共施設を整備してきた結果として、これら施設を維持管理していくための経費も増加してきました。

光熱水費、修繕費、施設維持のための設備点検・警備等の委託経費など、経常にかかる経費に補修工事費等を加えた経常的な維持管理経費は、平成12年度以降120～130億円前後で推移しており、減少していません。また、財政的な事情があり、平成8年度以降は補修工事費等は10～15億円に止まっているのが現状です。15年度の施設維持関連経費121億円は一般会計歳出総額861億円の14.1%に相当します。

施設維持関連経費の推移（一般会計決算）



また、平成15年度決算における施設関連経費は338億円であり、一般会計決算歳出総額861億円の39.2%を占めています。

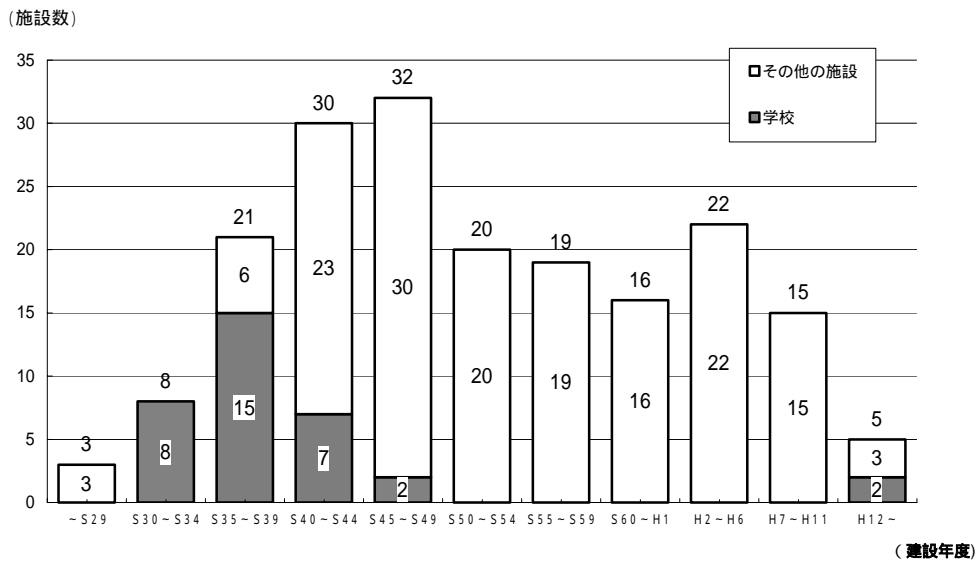
施設関連経費	15年度 (百万円)	11年度 (百万円)	増減率 (%)
施設建設費	3,312	3,858	14.2
用地取得等	494	3,144	84.3
耐震対策工事	431	1,162	62.9
補修工事費等	943	1,353	30.3
経常的な施設運営経費	11,205	12,460	10.1
施設関連人件費	13,022	14,737	11.6
施設建設に係る公債費	4,344	6,525	33.4
合計	33,751	43,239	21.9

一般会計決算歳出総額 (百万円)	86,066	98,860
歳出総額における施設関連経費の割合	39.2%	43.7%

これを平成11年度の施設関連経費と比較すると平成11年度は大規模用地取得や本庁舎の耐震補強対策工事があったことから15年度の用地取得費 耐震対策工事は大幅に減少していますが、経常的な施設運営経費や施設関連人件費は1割程度の減少にとどまってい

ます。施設を維持していくためには、定期的な設備更新や大規模改修が必要となります。平成 16 年度には、区有施設 191 か所のうち 32 か所の施設が建築後 40 年（昭和 39 年以前）を迎えます。このうち 23 か所は、学校施設です。今後は、保育園などの福祉施設や社会教育・文化施設も、建築後 40 年を迎えるものが増え、これらの施設についても計画的に大規模改修を実施していく必要が生じています。

16 年度現在の区有施設の年次別整備状況



3 プラン策定の前提とした財政収支見通し

日本経済は堅調に回復しているとはいうものの、未だ景気回復の実感のない日本経済の長期低迷は、地方自治体の財政を直撃し、本区の財政状況も、従前にも増して予断を許さない非常に厳しい状況となっています。

このような状況のもと、昨年夏の時点で推計したところ、改革を実施しなかった場合の平成17年度以降5年間の財政収支を見通すと、5年間で370億円もの財源不足が見込まれる状況となっています。

なお、「三位一体の改革」の動向や、平成18年度に向けた都区財政調整制度の見直しによる影響等については、内容が確定していないため考慮していません。

(1) 歳入の見通し

特別区税のうち、特別区民税は、課税人口の増などにより微増傾向にありますが、たばこ税が健康志向を反映し引続き減少傾向にあり、特別区税総体では微増傾向と見込みました。

特別区財政調整交付金については、堅調な企業収益が見込まれる一方、地価下落や評価替えの影響などにより、固定資産税の低迷が続く、調整税全体では大きな伸びは見込めません。

本区の基準財政需要額は、人口の増加や特定事業等の増により、一定程度増加するものと見込み、基準財政収入額についても、今後の景気動向等の推計から、微増するものと見込みました。したがって、交付金は、増加傾向にあると見込みました。

三位一体改革関係で16年度に創設された所得譲与税交付金については、各年度とも16年度と同額を、地方消費税交付金は、消費トレンドなどから微増するものと見込みました。

利子割交付金は、実績等を考慮して見込みました。

また、その他の一般財源、国・都の支出金などは、過去の実績などに基づいて見込みました。

特別区債は、現段階における投資的事業等今後10年間の想定に基づいて見込みました。

(2) 歳出の見通し

義務的経費のうち、人件費は、定期昇給などによる増や各年度の退職者の増減を見込み、人事委員会勧告による給与改定は見込んでいません。なお、17年度と18年度は職員採用をゼロとしています。扶助費については過去の実績と社会的状況から、また、公債費については、現段階における公債費償還額から見込みました。

投資的経費については、今後10年間の想定により見込みました。

一般行政経費については、16年度予算をベースに、事業の増減要素や対象者増等による自然増などにより見込みました。

見直しの基礎となる収支見通し

平成 16 年 8 月現在

単位:百万円

区 分		16年度 予 算	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計
入	一般財源	61,449	58,498	59,557	58,910	61,022	61,658	299,645
	特別区税	24,014	23,897	24,140	24,336	24,749	25,087	122,209
	地方特例交付金・ 減税補てん債	2,454	2,501	2,571	2,619	2,695	2,760	13,146
	特別区財政調整交付金	23,900	25,656	26,344	25,415	26,785	26,880	131,080
	所得譲与税交付金・ 地方消費税交付金・ 利子割交付金	4,596	4,828	4,864	4,942	5,029	5,143	24,806
	その他一般財源	6,485	1,617	1,638	1,598	1,764	1,788	8,405
	特定財源	26,444	27,938	30,469	31,749	29,675	28,777	148,608
	義務的経費充当	11,590	12,131	12,438	12,670	13,236	13,730	64,205
	人件費	794	800	788	787	808	819	4,002
	扶助費	10,720	11,225	11,543	11,854	12,178	12,512	59,312
	公債費	77	106	106	29	250	400	891
	投資的経費充当	3,682	3,624	3,914	6,645	3,948	2,867	20,997
	一般行政費充当	11,172	12,183	14,118	12,434	12,491	12,180	63,406
合 計	87,893	86,436	90,026	90,659	90,697	90,435	448,254	
出	義務的経費	45,480	44,844	45,035	45,832	46,573	46,041	228,324
	人件費	23,358	22,285	22,112	22,580	22,730	21,892	111,600
	扶助費	15,368	16,123	16,482	16,869	17,275	17,690	84,441
	公債費	6,755	6,436	6,440	6,382	6,567	6,459	32,284
	投資的経費	6,072	8,003	8,720	11,928	8,402	6,546	43,600
	一般行政経費	36,342	40,242	44,916	41,924	42,988	43,252	213,322
	合 計	87,893	93,089	98,671	99,684	97,963	95,840	485,246
差引(財源不足額)		0	6,653	8,644	9,025	7,265	5,405	36,992

百万円単位での集計であるため、合計額が一致しない場合がある。

第3章 構造改革の目標

1 構造改革の4つの目標

2 目標 スリムで変化に強い行政経営の確立

3 目標 身の丈に合った持続可能な財政構造の構築

- (1) 「身の丈」とは
- (2) 経常収支比率の目標
- (3) 人件費比率の目標
- (4) 公債費比率の目標
- (5) 財政調整基金積立の目標

4 目標 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築

5 目標 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造

- (1) 活力の低下がうかがわれる豊島区の状況
- (2) 人口増加と特別区民税の関係
- (3) 新たな歳入確保に向けた取り組みの必要性

1 構造改革の4つの目標

急速に進む高齢化、出生率の低下、グローバル化、人口減少社会への移行など、わが国の社会経済環境には構造的な変化がみられ、「成長」から「成熟」へと大きく転換しつつあります。

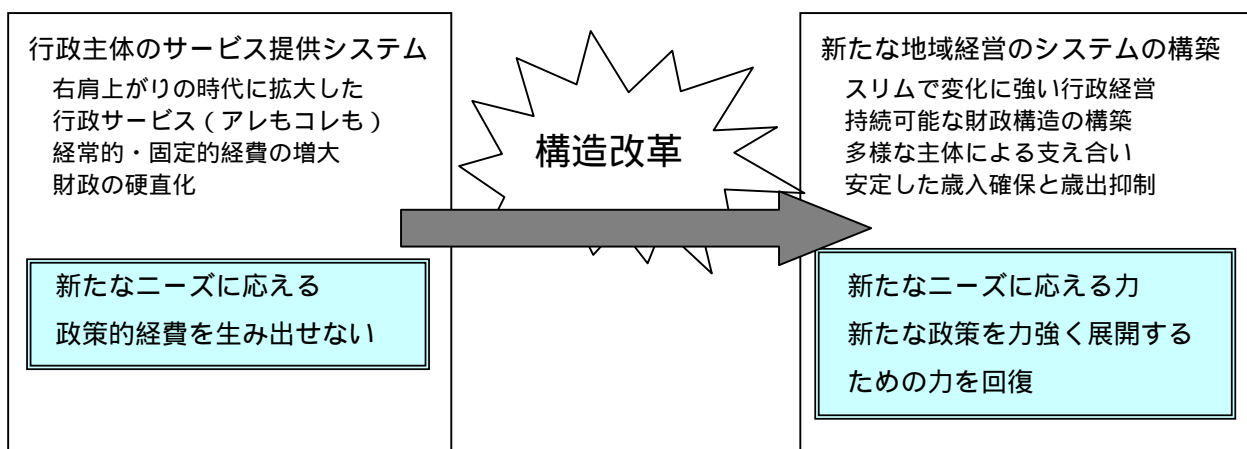
こうしたなかで、都市間競争が激しさを増し、地域経営の主体としての自治体の役割がクローズアップされています。文化政策や都市再生、教育力の向上、そして安全・安心のまちづくりなど、明確な将来ビジョンと政策を掲げて地域がもてる力を引き出し、様々な主体と協力しながら地域経営を進めていくことが重要です。

今後の少子高齢・低成長社会においても、地域社会が必要とする公共サービスのニーズはさらに多様化し、増えていくことが予想されます。しかし、右肩上がりの時代とは異なり、行政主体のサービスによる対応には財政的な限界があります。行政のみが公共サービスの供給主体となるのではなく、限られた財源の中で最も効率的で効果的な公共サービスの仕組みを、区民等との協働により地域の中に築いていくことが必要です。

少子高齢・低成長の時代に対応した、新たな地域経営システムを構築していくため、次の4つを構造改革の目標として掲げ、具体的な取り組みを進めていきます。

4 つ の 目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1 スリムで変化に強い行政経営の確立 2 身の丈に合った持続可能な財政構造の構築 3 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築 4 安定した歳入確保に向けた魅力と価値の創造
-----------------------	--

新たな地域経営システムの構築に向けた構造改革の推進



2 目標 スリムで変化に強い行政経営の確立

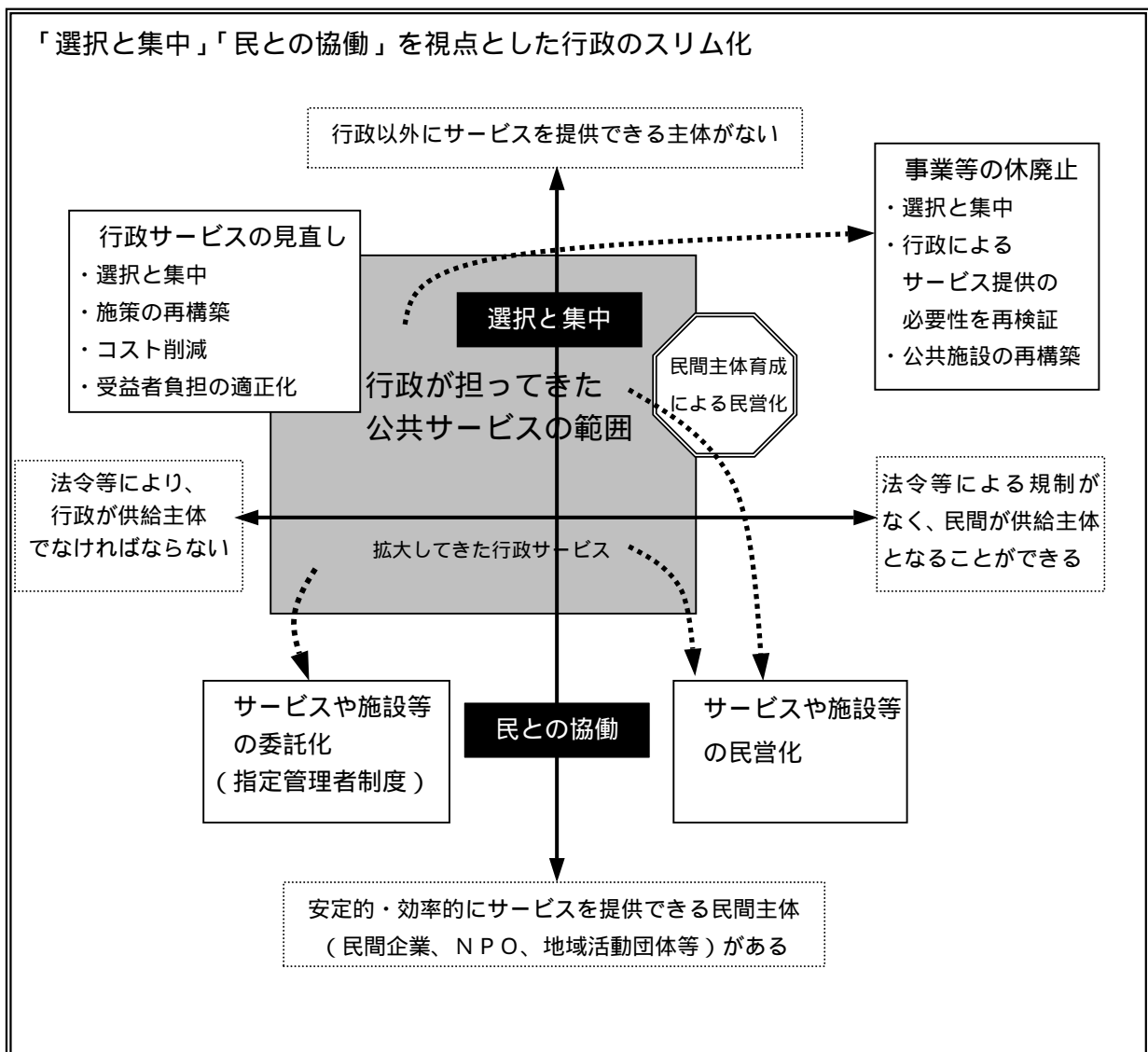
現在の区財政は、右肩上がりの時代に拡大してきたサービスや施設に関する、固定的・経常的な経費が歳入の身の丈以上に大きくなり、激しく変化する社会状況に機敏かつ柔軟に対応する力、新たな政策を力強く展開するための力を失いかけています。

刻々と変化する社会環境に機敏に対応していくためには、行財政運営そのもののスリム化を図り、「新たなニーズに応える力を回復する」ことが必要です。

そのため、まず、行政内部の徹底したコスト削減や人件費の抑制を進めます。

そして、施策の重点化を図りながら、真に区行政が担うべき事業を「選択」し、限られた財源をそれらに「集中」していきます。身の丈を超えて拡大した行政サービスを、歳入に見合った水準へとスリム化し、新たなニーズに応える力を回復していきます。

また民間が担うことができるサービスについては、思い切って民間に委ね、区民や事業者、NPOなど、「民との協働」を広げながら、地域社会が必要とする多様な公共サービスの提供を行う行政経営へと転換を図っていきます。



3 目標 身の丈にあった持続可能な財政構造の構築

本区の財政規模は、昭和63年度以降バブル経済の進行とともに急激に伸び、バブル経済崩壊後も経常的歳入の減少にもかかわらず、高い水準を維持し、その財源不足に対応するため財政調整基金の取り崩しや、特定の目的のために積立てた基金の運用（借用）、用地処分などで可能な限り多種多様な行政需要に応えてきました。その結果、基金は枯渇し平成16年度予算も、実質35億円の財源不足が生じました。このように、本区は、「身の丈」を超えた財政規模を維持してきました。

今後も現状の行政規模を維持しようとする場合、24ページにもあるとおり、毎年多額の財源不足が生じ、「赤字転落」という極めて憂慮すべき状況にあります。こうした状況を回避するためにも、一刻も早く当該年度の歳入で歳出が賄える、いわゆる「身の丈」に合った財政規模を確立し、区民の様々な行政需要に的確に対応できる、持続可能な財政構造を構築しなければなりません。

（1）「身の丈」とは

当該自治体の標準的な歳入規模を表わす財政指標に「標準財政規模」があります。これは、自治体の収入のうち、経常的に入ってくる一般財源（地方税、普通交付金、地方譲与税等）をベースに計算したものです。財源の使途が決まっている特定財源や、臨時的な財源は含まれません。これらは支出に連動した収入であり、事業の終了などにより収入も無くなります。国・都の支出金（負担金、補助金、委託金）や地方債などが代表的なものです。

したがって、区全体の適正な事業量（義務的経費（人件費、公債費、扶助費）投資的経費、一般行政経費）を考える場合、使途が特定されず、経常的に入ってくる財源を基本に考えることが重要です。これが「標準財政規模」で、サラリーマン家庭に例えれば「給料」にあたります。この給料に見合った生活をする、「標準財政規模」に見合った事業量を基本にし、特定財源・臨時的財源を有効に活用した事業量総体を、当該年度の「予算規模」とすることが重要です。当該年度の「歳入」で「歳出」を賄うことが基本です。

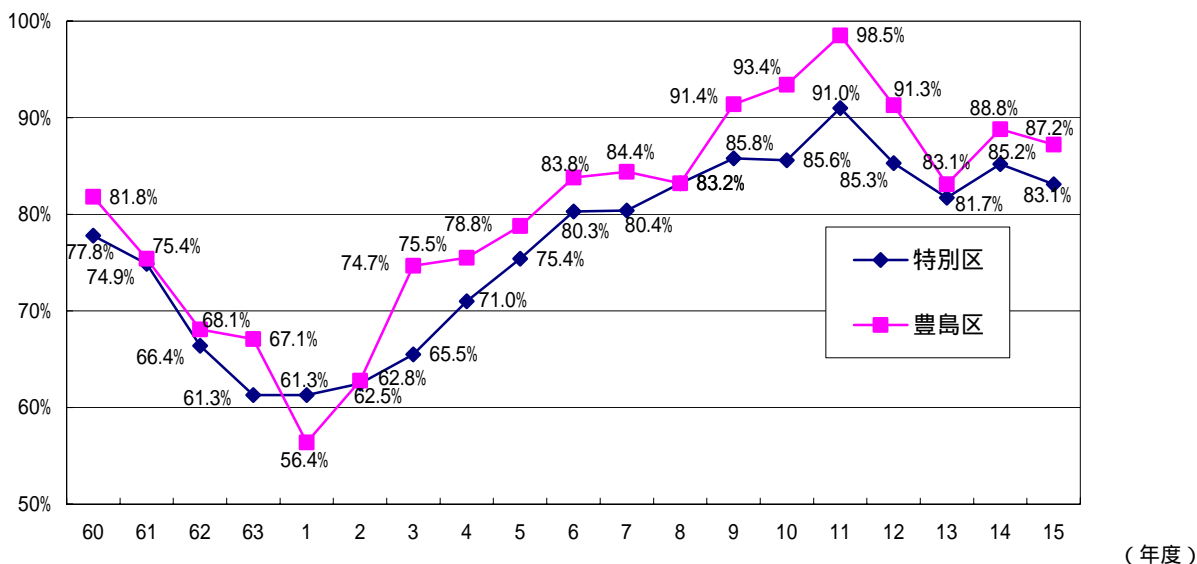
本区では、「身の丈」の尺度として、この「標準財政規模」を基本に考えていきます。本区における「標準財政規模」は、この10年間の平均で560億円です。しかし、この財源は、税等から構成されているため、その時々々の景気変動にも左右され、ここ5年間でも530億円台～590億円台と60億円余の開きがあります。そのため、財政調整基金等の活用も考慮しつつ、当該年度の「身の丈」は、慎重に判断することが必要です。

（2）経常収支比率の目標

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費など容易に縮減することが困難な義務的性格の強い経常的経費に、地方税、財調交付金（普通）、地方譲与税、利子割交付金など経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測るもので、一般に70～80%が適正水準といわれています。この指数が高いほど財政の弾力性が失われ、新たな事業への対応も出来なくなります。

平成 15 年度の本区の経常収支比率は 87.2%で、23 区平均の 83.1%より 4.1 ポイント上回っています。この 5 年間で 23 区平均を目標とします。

経常収支比率の推移

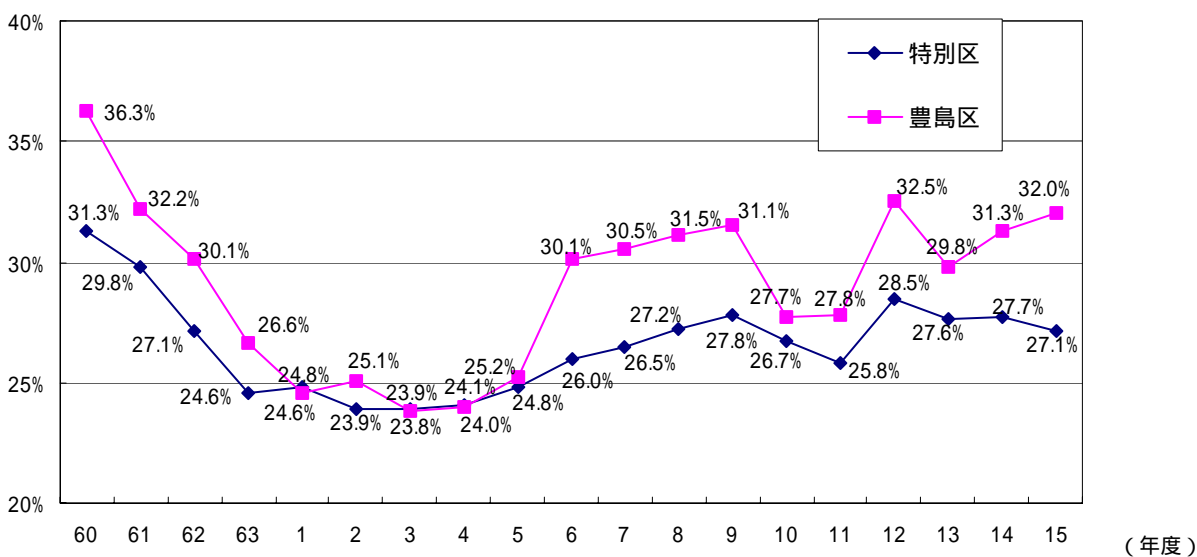


(3) 人件費比率の目標

経常収支比率に大きくかわりがある経費のうち、扶助費や特別会計への繰出金などは、なかなかその縮減が困難な性質をもっていますが、人件費は自助努力により一定の縮減が可能であり、経常収支比率の改善にも寄与することができます。

本区の平成 15 年度における人件費比率は、32.0%で、23 区平均の 27.1%を 4.9 ポイント上回っています。この 5 年間で 23 区平均を目標とします。

人件費比率の推移



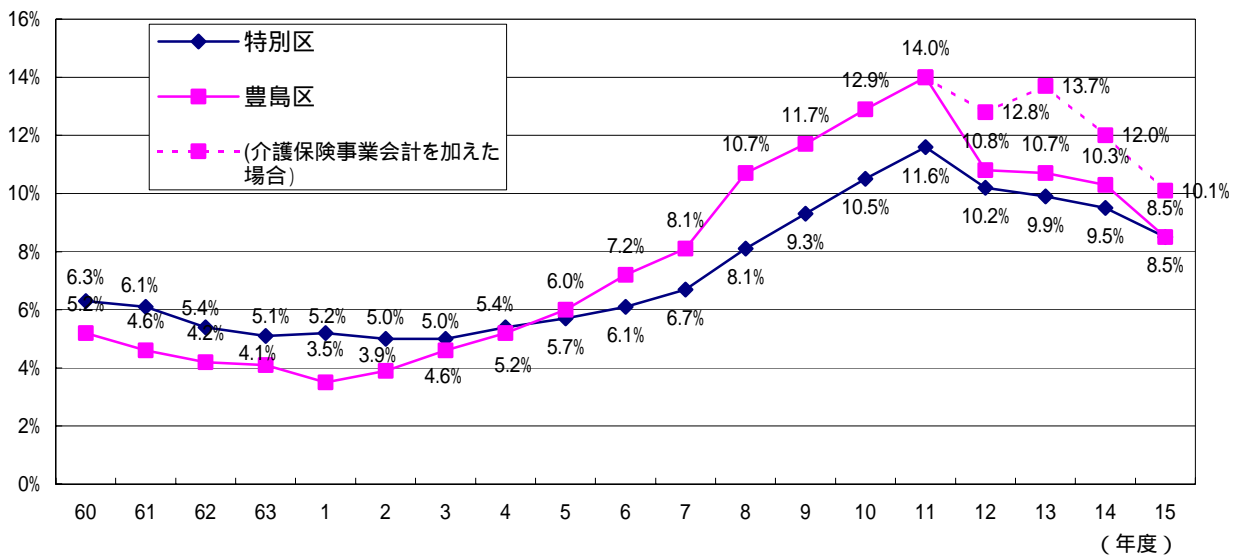
(4) 公債費比率の目標

公債費比率は、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合のことで、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つです。

この比率が15%を超えると警戒ラインと言われ、過去3年間の平均が20%を超えると起債制限を受け、施設建設などが事実上できなくなります。

本区の平成15年度の公債費比率は、8.5%で23区平均の8.5%と同水準ですが、12年度から公営企業会計に組替えられた特別養護老人ホーム建設関係の公債償還額を含めれば10%になります。今後この水準を維持し、介護保険会計や土地開発公社への償還金などを含めても、15%を超えることのないよう起債管理等をしていきます。

公債費比率



$$\text{公債費比率} = \text{公債費充当一般財源} \div \text{標準財政規模} \times 100$$

$$\text{平成13年度以降の公債費比率} = \text{公債費充当一般財源} \div (\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) \times 100$$

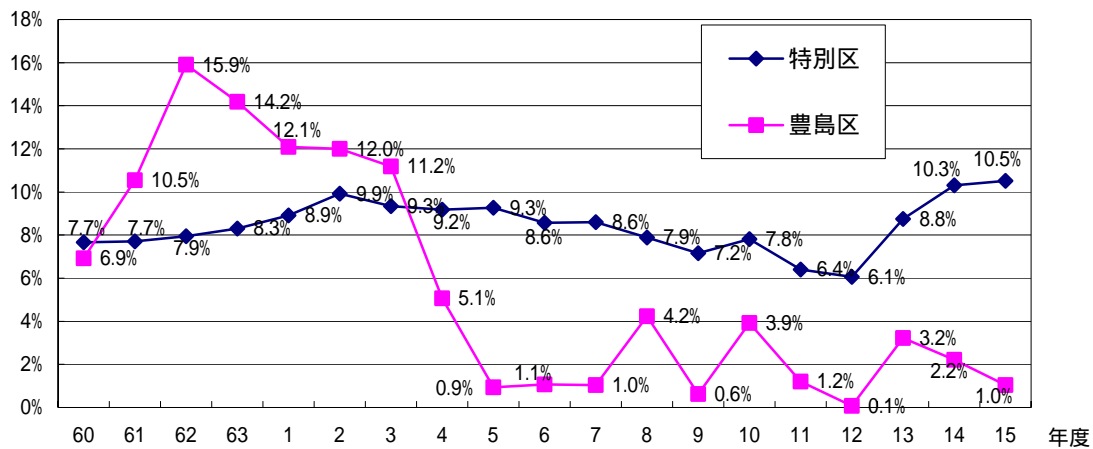
(5) 財政調整基金積立の目標

財政調整基金は、本来、大幅な税収増や剰余金があった場合に積立て、景気変動等による著しい財源不足の場合に取崩し、財政の健全な運営を図ることを目的としていますが、本区はこれまで毎年のように財源対策として当該基金を取崩し、平成15年度末の基金残高は5億7千万円余となっており、目的の趣旨に十分応えられる状況にありません。

そのため、標準財政規模に対する基金残高の比率を23区平均の8%台まで引上げることを目標とし、計画的な基金積立てを行うとともに、補正予算編成や歳計剰余金の編入(地方自治法233条の2)における積立てについても、より積極的に取り組み、財源の年度間調整機能の回復を図ります。

なお、各特定目的基金も、その設置目的にそって着実な基金管理をしていきますが、特に減債基金については、年度間の負担の平準化を図る観点から計画的に積立て・取崩しをしていきます。

標準財政規模に対する基金残高の比率の推移



4 目標 多様な主体の支え合いによる新たな公共の構築

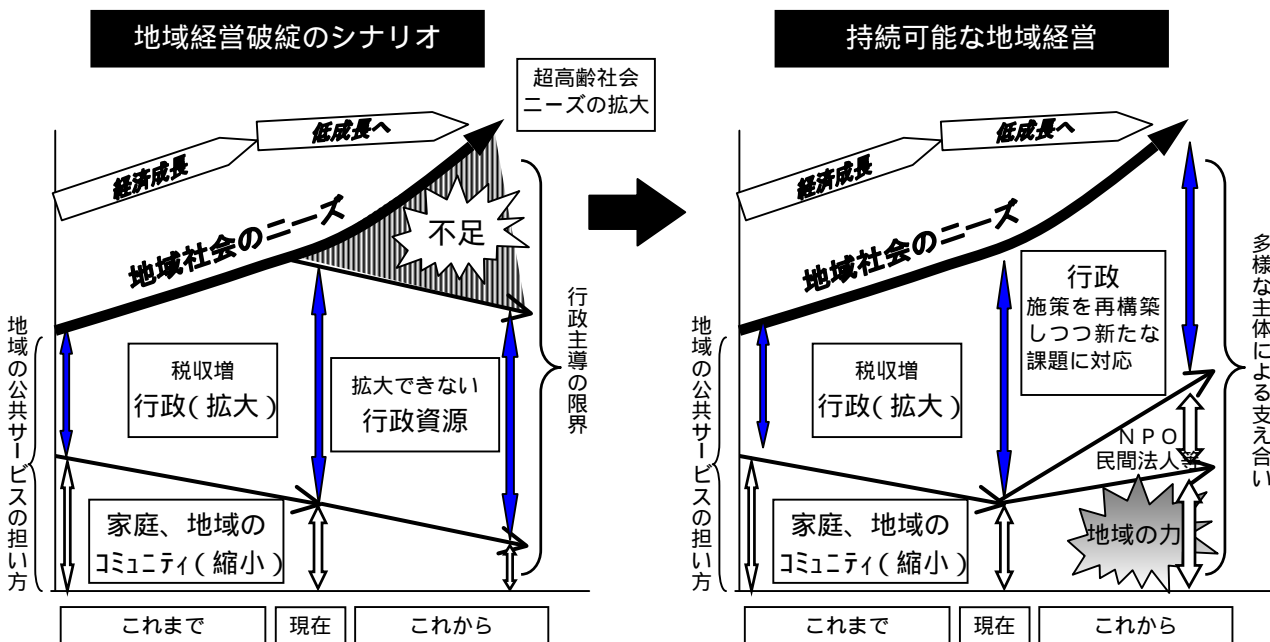
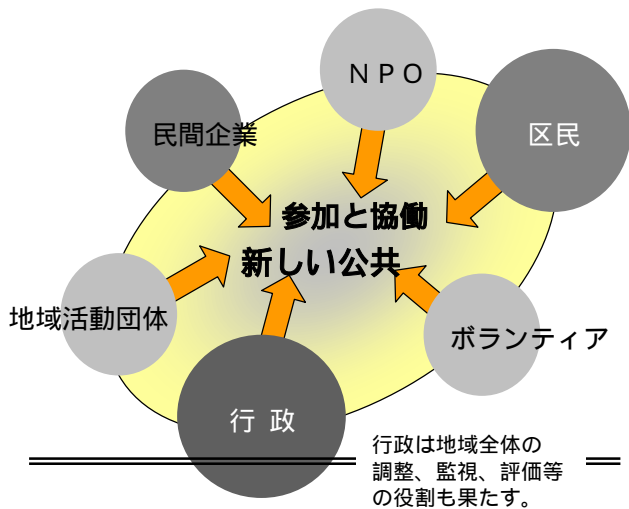
今後の超高齢社会において、地域のニーズは益々多様化し、増大していくことが予想されます。加えて、危機管理や治安対策、文化、都市再生など、新たな課題への対応も必要となっています。その一方で、区行政の財政的資源については、今後、大きな増加を見込むことは困難な状況です。右肩上がりの時代のように、行政主導だけで地域の公共サービスを支えることは、困難になってきています。

今後、将来にわたって持続可能な地域経営を続けていくためには、区民、地域団体、ボランティア、NPO、民間企業など、多様な主体が公共サービスを担い合っていくことが必要です。こうした、多様な主体が公共サービスを担い合う、きめ細かなサービスが提供されている社会、いわば「新しい公共の創造」に向けた構造改革を進めていきます。

そのためには、高度成長期から今日まで、次第に小さくなってしまった「地域の力」を回復し、育てていくための取り組みが重要です。「地域の力」は、生活者一人ひとりの地域社会への想い、参加、交流の活動から生まれるものです。

区民、NPO、企業、町会をはじめとする地域活動団体が、コミュニケーションを続けながら、地域の課題解決やまちづくりにかかわる中で、アイデアとエネルギーを生み出し、活動を広げる仕組みを備えていることは、今後の地域社会の大きな魅力です。

今後、急速な高齢化が進むなかでは、団塊の世代が退職し、地域社会に戻ってきます。こうした区民の知識と経験を「地域の力」として生かしていくためにも、新たなコミュニティを形成していくための取り組みを進めていきます。



(1) 活力の低下がうかがわれる豊島区の状況

最近の統計では、平成9年以降増加してきた人口が、一時的に平成15年には減少に転じ、23区で唯一人口が減少する結果となりました。世帯数をみると、平成7年から12年の間に約10,000世帯が増加していますが、そのほとんどは単身世帯の増加によるもので、ファミリー世帯は少しずつ減少を続けています。結果として、単独世帯の割合が23区で最も高い56%まで増加する一方、ファミリー世帯の割合は18%まで減少しています。

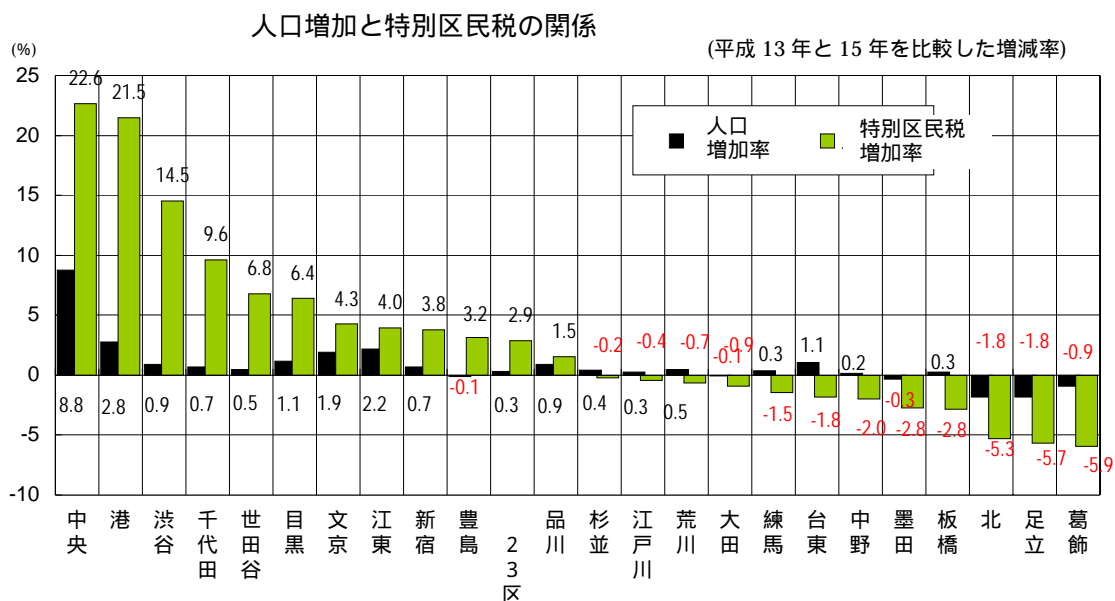
こうした世帯構成の背景となっていると考えられるのが、住宅ストックの状況です。住戸面積30㎡未満の割合が43%である一方、70㎡以上は21%に過ぎず、住宅ストックが狭小なものに偏っていることが影響しています。

また、池袋をはじめJR5駅の乗降客数も、平成3年と13年を比較すると全駅で減少しています。事業所数についても、平成3年から13年までの10年間で、20%、約5,200事業所が減少しています。さらに、平成16年の地価下落率を23区で比較すると、商業地では2番目、住宅地では5番目に大きな下落となっています。

(2) 人口増加と特別区民税の関係

こうした状況下で、23区の特別区民税収入の格差が大きくなる傾向がみられます。平成13年と15年を比較した生産年齢人口(15~64歳)の増減と特別区民税(調定額)の関係をみたのが次のグラフです。

23区平均でみると、0.3%の人口増に対して2.9%の増収があります。これに対して港区、渋谷区、千代田区などの都心区では、人口増に対する税収の伸び率が一層大きくなっています。一方で、都心区と同程度の人口増はあるものの、税収の伸びは低い区もみられます。豊島区は、ほぼ23区平均に近い状況となっています。



豊島区の特別区民税（所得割）の税収構造を見ると、課税標準で700万円を超える7.8%の納税義務者が、54.8%の税を負担する状況となっています。こうした担税力のある世帯が1%増加することで、特別区民税は約1億円増加することになります。

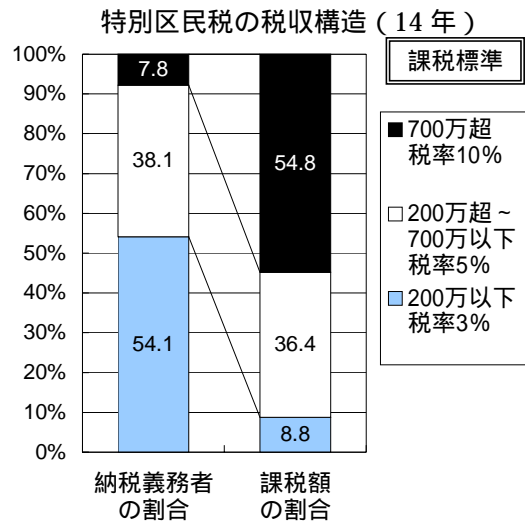
（3）新たな歳入確保に向けた取り組みの必要性

都市間競争が激しさを増すなか、都市経営の主体としての自治体の役割がクローズアップされています。右肩上がりの時代が終焉した今、現在の人口や税収を前提として施策を展開するのみでは、地域を持続的に発展させていくことは困難です。

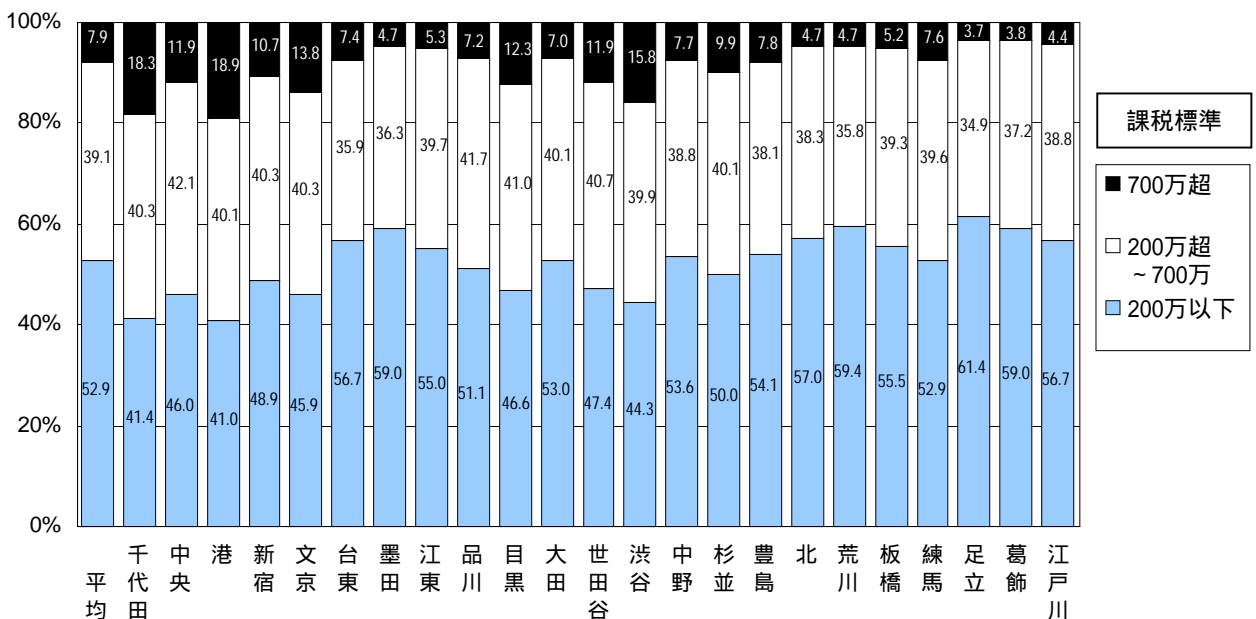
長期的な視点から安定した歳入の確保を図るためには、居住の場、そして経済活動の場としての魅力を高め、そこに住み、学び、働き、訪れる人を増やすための取り組みが重要です。

そして、定住するファミリー世帯など世帯類型の面においても、また担税力の面においても、バランスのとれた世帯構成を確保することで、持続可能な財政を構築し、さらなる区民福祉の向上に必要となる税収増を図っていくことが重要となります。

そのためには、安全で快適な生活環境、質の高い都市環境を整備していくことが必要です。防災性強化や治安対策等、ゆとりある住宅・住環境の整備、池袋副都心の再生、そして文化政策の推進など、「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」、そして「出かけてみたいまち」「出店してみたいまち」としての豊島区のブランドを高めるまちづくりを推進していくことが重要です。



特別区民税（所得割）の課税標準別・納税義務者の割合



第4章 行財政システムの改革

- 1 トップマネジメントによる施策の重点化
- 2 組織機構の改革
- 3 人件費の抑制
- 4 人事・給与制度の改革
- 5 予算編成システムの改革
- 6 行政評価制度の改革
- 7 説明責任と透明性の向上
- 8 ITの推進等による区民サービスの向上
- 9 内部管理コストの節減
- 10 歳入の確保

1 トップマネジメントによる施策の重点化

基本的考え方

これまでのボトムアップ型（積上げ方式）による事務事業の見直しによる改革には限界があります。一つひとつの事務事業に着目し、その枝葉をせん定する手法では、事務事業の集合体である政策を時代に合わせて変えていくことは困難です。

大きな税収等の増加が見込めないこれからの時代においては、網羅的に施策を推進するのではなく、トップの政策ビジョンと基本姿勢を組織全体が共有しながら、財政的資源と人的資源を効果的に投入し、確実に成果をあげていくことが重要です。

区長のリーダーシップのもと、新たな基本計画に基づき、毎年度、施策の重点項目を明確化し、その実現に向けて各セクションが主体的な取り組みを展開する新たなシステムを構築します。

具体的取り組み内容

	項目	内容																	
1	<p>新たな選択と集中のシステムの構築</p> <p>【所管部局】 政策経営部 企画課</p>	<p>(1) 各部局における「選択と集中に関する方針」の設定 新たな基本計画や各分野別の計画、行政評価等を踏まえ、各部局ごとに次年度に向けた「選択と集中に関する方針」を設定する。この中で、施策・事業の再構築の方向及び新たな施策展開の方向を明確化する。</p> <p>(2) 施策の再構築 「選択と集中に関する方針」を踏まえ、次年度に向けた施策・事業の再構築の対象事業を決定する。また、次年度以降中期的に見直しを進める施策・事業についても選定する。</p> <p>(3) 重点施策の明確化 トップの政策ビジョンに基づき、各部局が設定した「選択と集中に関する方針」を総合的に調整し、次年度において重点的に実施すべき真に優先度の高い施策を明確化する。</p> <p>時代変化を見据えて新たな行政ニーズを先取りする取組、解決に長期間を要する課題についてその端緒を開く取組、現年度の重点施策を次のステップへ発展させる取組などについて、区長のリーダーシップのもとに「重点施策」を策定し、予算編成の指針とするとともに、この中で政策的経費（新規・拡充事業（投資的経費を含む））を決定する。</p> <p>重点施策については、予算、人員等を優先的に措置する。</p> <p>(4) 政策的経費の重点化 毎年4億円を想定した政策的経費について、集中改革期間（17～19年度）は毎年度新規1億円に抑制する。また、新たな施策展開を本格化させる20、21年度は、各年度2億円とする。</p> <div style="text-align: right;">(百万円)</div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">政策的経費</th> <th colspan="3">集中改革期間</th> <th colspan="2">新たな施策の展開</th> </tr> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>200</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table>	政策的経費	集中改革期間			新たな施策の展開		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		100	100	100	200	200
政策的経費	集中改革期間			新たな施策の展開															
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度														
	100	100	100	200	200														

2 組織機構の改革

基本的考え方

意思決定の迅速化や機動性の確保、サービスの供給に適した組織規模、そして権限と責任の明確化とアカウントビリティの確立を柱とした組織改革を進め、「管理型」から目的志向の「経営型」組織への転換を図ります。

地域に開かれつつ役所全体の能力がフレキシブルに課題に対応し、多くの職員が共通の関心を持って参画できるネットワーク型組織のメリットを取り入れた組織改正を検討します。

また、政策・施策における目的・手段との関連を踏まえた定員管理を実施します。行政組織のスリム化を踏まえた企画部門と実施部門の再構築を進めます。

具体的取り組み内容

	項目	内容
2	組織目標管理の活用 【所管部局】 全部局	部・課・係の各組織レベルにおける目標を明確化し、成果の到達点を明らかにする。組織の活動を成果志向型に改め、チームワーク機能を高めることで、高い業績力をあげる組織へと改変していく。 (例) 組織目標に対する業績評価導入 【実施時期】平成 18 年度
3	フラット型組織の検討 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	多分野にわたる政策情報の連携と集約を図り機動的に政策を展開するため、企画部署や、大きなプロジェクトを抱える部署に専門性をもった職員の参加、配置を可能とする柔軟な組織の導入を目指す。 (例) 政策部門の総括官(マネージャー)制度、政策課題別課長補佐制度等(係長・主査・主任主事の系列を取り去る制度) 【実施時期】平成 17 年度検討
4	職種間異動の推進 【所管部局】 総務部 人事課	民営化、非常勤化等の推進に伴い、異動が必要となる人員については、キャリア(資格や経験等)が活かせる分野で積極的に活用する。特に、保育園、児童館、福祉作業所等に勤務する職種については、キャリア開発及び適性の活用の視点から福祉事務所組織の中での活用に留まらず、税務、保険、年金、住民記録等事務職が充てられてきた分野へもその職域を拡大する。 【実施時期】平成 17 年度から拡大
5	課長補佐の位置付けの明確化と権限委譲 【所管部局】 政策経営部行政経営課	総括係長に政策展開のための情報収集・調整・住民説明・会議運営等における権限を委譲し、課長補佐の位置付けを明確にする。これにより政策開発の強化並びに組織資源の最適配分を可能とする中間層(課長・総括係長)の充実を図る。 【実施時期】平成 17 年度検討
6	専門主査・専門主任制度の導入 【所管部局】 政策経営部行政経営課	地域情報と政策立案に係るコーディネート機能の充実を図るには職員の専門性の向上が不可欠である。現場の豊富な経験と実務における卓越した専門性(プロフェッション)を有する主査・主任主事について、区民の生活問題解決への支援、政策立案、パブリシティ等に関わる活動領域(職)を設定し当該専門性の積極的活用を図る。 【実施時期】平成 18 年度

	項 目	内 容
7	事業部長への権限委譲 制度の検討 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	長の最終責任を留保しつつ、予算・人事・組織編成等の一部権限を事業部の長に委譲する。また、事業部への業績評価を導入する。インセンティブの制度を適切に組み込むことで、事業部の創意と工夫を生かし、サービスアップへの反映と事務改善、提供するサービス（事務事業・施策）の再構築や選択（優先順位の設定）等の機能強化を図る。 （参考）枠配分方式予算制度、枠配分方式による人員算定、事業部別業績評価 【実施時期】平成 17 年度検討
8	非常勤管理の一元化と 再任用職員の定数化 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	民営化、アウトソーシング（行政減量）とともに正規職員の減が図られる一方で、より弾力的な雇用形態の非常勤職員（再任用等再雇用職員含む。）の雇用が増大化している。 勤務成績の把握や雇用条件等の整合性を図りつつ、非常勤職員の職域拡大を可能とする管理の一元化を図る。また、退職後の再任用職員については定数化を検討し、成績主義に適合する職の管理を導入する。 【実施時期】平成 17 年度中
9	生涯学習、スポーツに関する事務の区長部局への移行 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	地域のもつ歴史・文化に係る財産や芸術・文化、コミュニティに係る活動の連携、学習・スポーツ活動を通じた自発的グループのネットワーク等は地域の創造的エネルギーにとって貴重な資源である。成人に関わる学習・スポーツは、自立した大人の地域参加、コミュニティ活動との連携など地域文化形成の機能を有していることから、文化担当部へ移行し、文化に係る資源の連携・相乗の創出、文化行政の総合的な推進を図る。 【実施時期】平成 17 年度

3 人件費の抑制

基本的考え方

区組織の簡素・効率化を進め、適正規模の職員による行政運営の実現を図るとともに、計画的な職員定数の削減等により人件費を抑制していきます。

職員定数の削減については、「定員管理計画」により目標を明確に設定し、仕事の進め方を根本から見直すとともに、指定管理者制度の活用を含めた施設の民間委託・民営化、定型的・専門的業務の委託化を促進します（具体的取り組みは、「第5章 施策の再構築」の「4 施設・業務の委託化、民営化等」に記載）。

また、新規採用の中止や勧奨退職の促進等による正規職員の削減だけではなく、再雇用職員などの非常勤職員等の削減に努めます。さらに、区長等の特別職の給料の削減を行うとともに、臨時・特例的な措置として、職員給与の削減を行います。

具体的取り組み内容

	項目	内容											
10	職員定数の削減 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	<p>【見直し内容】 平成 17、18 年度新規採用ゼロ方針の効果を含め、今後 5 年間で 400 人の正規職員削減を目標とする新たな定員管理計画を策定する。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td style="text-align: right;">444,673</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td style="text-align: right;">5,554,912</td> </tr> </tbody> </table>			財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		/	一般財源 効果額	17 年度	444,673	計画期間 5 年間	5,554,912
財政効果額（千円）													
16 年度予算 (うち一般財源)		/											
一般財源 効果額	17 年度	444,673											
	計画期間 5 年間	5,554,912											
11	区長等特別職の給料等の削減 【所管部局】 総務部 人事課	<p>【見直し内容】 1 年間、区長 20%、助役 10%、収入役・教育長 7%の給料の削減を行う。</p> <p>【実施時期】平成 17 年 1 月～ 12 月</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td style="text-align: right;">76,128 (76,128)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td style="text-align: right;">3,738</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td style="text-align: right;">3,738</td> </tr> </tbody> </table>			財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		76,128 (76,128)	一般財源 効果額	17 年度	3,738	計画期間 5 年間	3,738
財政効果額（千円）													
16 年度予算 (うち一般財源)		76,128 (76,128)											
一般財源 効果額	17 年度	3,738											
	計画期間 5 年間	3,738											
12	職員給与の削減 【所管部局】 総務部 人事課	<p>【見直し内容】 1 年間、給料を部長級は 5%、課長級は 4%、一般職員は 3%、再任用職員は 2%相当額の削減を行う。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p>											
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td style="text-align: right;">23,281,489 (22,487,944)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td style="text-align: right;">335,469</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td style="text-align: right;">335,469</td> </tr> </tbody> </table> <p>他に特別会計分の人件費 13,656 千円がある。</p>			財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		23,281,489 (22,487,944)	一般財源 効果額	17 年度	335,469	計画期間 5 年間	335,469
財政効果額（千円）													
16 年度予算 (うち一般財源)		23,281,489 (22,487,944)											
一般財源 効果額	17 年度	335,469											
	計画期間 5 年間	335,469											

項 目		内 容		
13	再雇用・再々雇用職員関係の見直し	【見直し内容】 原則として、「特例給付の退職共済年金」を受給する年の翌年度以降における再雇用・再々雇用の任用を停止する。	財政効果額（千円）	
	【所管部局】 総務部 人事課	【実施時期】 平成17年度	16年度予算 （うち一般財源）	507,806 (457,819)
			一般財源 効果額	17年度 計画期間 5年間
				184,332 975,235

4 人事・給与制度の改革

基本的考え方

区政全体が成果主義に転換しつつあるなか、職員の人事・給与制度についても、能力や業績が的確に反映されるものに改革する必要があります。

また、区政経営のスリム化に伴う少数精鋭体制にふさわしい人材の育成に努めます。

改革にあたっては、特別区共通基準を踏まえつつも、基礎的自治体としての区の独自性を発揮していくことを目指します。

具体的取り組み内容

	項目	内容
14	勧奨退職の促進 【所管部局】 総務部 人事課	定年年齢到達前の職員を対象におこなっている勧奨退職において、対象年齢の引き下げを検討する。また、公務効率の向上と職員の新陳代謝の促進という視点から、積極的な勧奨を行っていく。 【実施時期】平成 17 年度検討
15	昇給制度の見直し 【所管部局】 総務部 人事課	勤務成績が十分に反映されるよう、成績不振等の職員に対しては、定期(普通)昇給の一定期間の延伸を行うことを検討する。また、特別昇給を含めた昇給制度全体の見直しを検討する。 【実施時期】平成 17 年度検討
16	勤勉手当への成績率導入の拡大 【所管部局】 総務部 人事課	勤務成績を勤勉手当に反映させるため、現在、管理職に導入されている勤勉手当算定にかかる成績率を全職員に導入することを検討する。 【実施時期】平成 17 年度検討
17	「目標による組織運営制度」導入の拡大 【所管部局】 総務部 人事課	常に区民の満足度を念頭においた成果を志向する職員を育成するため、現在、係長級以上に導入されている「目標による組織運営制度」を全職員に対して実施する。 【実施時期】平成 17 年度
18	任期付職員採用制度の導入 【所管部局】 総務部 人事課	非常に高度な専門的知識・経験を要する職員や一定期間内に終了することが見込まれる業務及び一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に対応する職員を、時限的に採用する任期付職員採用制度の導入を検討する。 【実施時期】平成 17 年度検討

5 予算編成システムの改革

基本的考え方

今後、財政構造の質的改革を進め、強固な財政基盤と安定的な財政運営を確立するには、これまでの予算編成システムの課題を克服していくことが必要です。課題としては、シーリング方式の形骸化や、増分主義の予算編成方式などがあげられます。

こうした状況を改革するため、直接行政サービスを担当している各部局による自己検証・自己責任のもとに、決算や行政評価等と連動した成果志向型の予算編成システムを構築する必要があります。

そのため、従来の予算編成のあり方を改め、予算編成の一部を各部局に委ねます。スクラップ・アンド・ビルドを徹底した予算の編成、コスト意識に立脚した全職員参加による予算の編成、財政状況等透明性が確保された予算の編成が十分機能する予算編成手法に転換し、政策目標をより効果的、効率的に実現できる仕組みを確立していきます。

具体的な取り組み内容

	項目	内容
19	枠配分方式の導入及び成果志向型予算編成システムの構築 【所管部局】 政策経営部 財政課	従来の財政課による査定方式を改め、庁内分権の観点も含め、予算編成の一部を各部局に委ね、各部局において予算案を作成することとする。 今後、社会資本形成経費（投資的経費等）以外の全ての経費を各部局に枠配分する制度を確立する。
20	計画的な基金の積立 【所管部局】 政策経営部 財政課	財政調整基金・・・標準財政規模に対する基金残高の比率を8%台まで引上げ、財源の年度間調整機能の強化を図る。 減債基金・・・・・・・満期一括償還の負担増を軽減するため、計画的な積立てを行う。 その他の基金・・・基金目的に則った基金管理を行う。

基金計画

(単位:百万円)

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	5カ年計	
財政調整基金	積立	581 (1)	581	582	582	582	2,908	
	取崩	0 (0)	0	400	567	0	967	
	残高	1,308 (728)	1,890	2,072	2,087	2,669	-	
特定目的基金	減債基金	積立	435	631	734	1,027	1,177	4,005
		取崩	0	67	69	271	236	642
		残高	1,288	1,853	2,518	3,275	4,216	-
	義務教育施設整備基金	積立	1	1	0	0	0	3
		取崩	1,493	304	174	194	174	2,339
		残高	2,171	1,868	1,694	1,501	1,327	-
その他の特定目的基金	積立	392	192	142	142	162	1,031	
	取崩	277	137	97	95	398	1,004	
	残高	775	830	876	923	687	-	
合計	積立	1,409 (829)	1,406	1,459	1,752	1,922	7,947	
	取崩	1,770 (1,770)	508	739	1,127	808	4,952	
	残高	5,542 (4,962)	6,440	7,160	7,784	8,898	-	

財政調整基金の()書きは、平成17年度当初予算計上額を示す。
その他の特定目的基金残高は、庁舎等建設基金の運用金191億円を除いている。

6 行政評価制度の改革

基本的考え方

行政評価制度を行政経営改革の有効な仕組みとして定着させていくため、施策や事務事業の選択と集中を促進し、予算編成とも連動した制度の改善を進めます。評価指標の改善を図るとともに、施策・事業レベルの評価について住民・専門家の視点導入等を進めます。

具体的取り組み内容

	項 目	内 容
21	評価と政策形成、予算編成が連動するシステムの導入 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	事務事業評価について、各事業単体での自己評価から施策への貢献度に力点を移した評価へと転換する。このため、施策の評価を実施し、施策評価を中心とした評価の体系へ再構築する。 各部における政策立案、予算編成の基礎資料、議会・区民への説明資料として活用し得る評価表の整備を図る。 【実施時期】平成 17 年度
22	活用できる指標への転換、評価の客観化への転換 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	指標の数値化や 23 区比較指標（比較可能なレベルのもの）等を組み込むなど、より客観的で分析しやすい（わかりやすい）指標の構築を図る。 外部の有識者（専門家・区民）による評価（第三者評価）を踏まえ、評価の客観性を高める。このため、外部評価検討委員会の導入を検討する。 【実施時期】平成 17 年度
23	行政経営白書の作成 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	行政経営の状況を区民にわかりやすく説明する白書（報告冊子）を毎年定期的に発行する。 内容（例） 行政評価、財務（バランスシート等）、財政、職員給与、民営化・民間委託、行政機構等 【実施時期】平成 17 年度

7 説明責任と透明性の向上

基本的考え方

区では、これまでも情報公開制度の充実をはじめ、会議録の公開やパブリックコメント制度の導入、区ホームページの充実と電子化した計画や白書等の提供など、区政の透明性を高め、説明責任を果たす取り組みを進めてきました。

今後はこれまで以上に、区民の皆さんが区政運営に参画する機会が増え、協働の機会が増えてきます。また、行政サービスを評価・監視していただく場面も多くなってきます。その際に区民の皆さん自身が判断し、決定できるようにするためにはより多くの情報が必要となってきます。そこで、個人情報や公共の利害に影響を及ぼすものを除き、今後更に情報の提供を積極的に行っていきます。

具体的取り組み内容

	項 目	内 容
24	行政情報公開受付窓口の拡大 【所管部局】 政策経営部 情報管理課	現在、行政情報公開請求の窓口は、窓口・郵送・ファクシミリで行っている。これに加え、電子自治体共同運営による電子申請システムを利用した受付を行い、区政参加の機会を拡充していく。 【実施時期】平成 17 年 1 月
25	ホームページの充実 【所管部局】 政策経営部 広報課	豊島区ホームページを活用して、区政情報の電子化を促進するとともに、区政情報の提供にITを活用し、いつでもどこでも必要な情報を得ることができるような環境を整備してきた。 今後は各課ホームページをさらに充実させ、情報提供に努めていく。また、これまで以上に見やすく、利用しやすくし、ホームページのアクセシビリティ（高齢者や障害者が情報サービスを支障なく利用できる機能）を向上させる。
26	成果志向の白書作成 【所管部局】 各部局	これまでも人事白書、施設白書、子ども白書などを作成し、ホームページへの掲載等を行ってきた。今後は、達成度を数値化し、経年変化や他区などと客観的に比較可能なものとしていく。また、白書作成の視点としては、何をしてきたかということではなく、区民はなにを得たかという成果に重点をおいたものとする。 【実施時期】平成 17 年度
27	（仮称）都市白書の作成 【所管部局】 政策経営部 企画課	人口動態、産業動向、土地利用の状況、住環境等の分野に関する現況を明らかにし、（仮称）都市白書を作成する。 【実施時期】平成 17 年度
28	財政白書の充実 【所管部局】 政策経営部財政課	区の歳入で特別区税とともに主要な財源である都区財政調整交付金について、財政白書で都区財政調整制度を区民にわかりやすく説明する。 【実施時期】平成 17 年度
(23)	行政経営白書の作成（再掲） 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	行政経営の状況を区民にわかりやすく説明する白書（報告冊子）を毎年定期的に発行する。 内容（例） 行政評価、財務（バランスシート等）、財政、職員給与、民営化・民間委託、行政機構等 【実施時期】平成 17 年度

	項 目	内 容
29	各種行政サービスに関するコストの算定と公開 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業と施設について、コスト計算書を作成し、行政サービスのコストと負担の関係を分かりやすく提示する。 ・ 施設運営事業の施設別バランスシートを作成する。 ・ A B C (活動原価計算)分析を定型的業務に試行的に導入し、業務改善における有効性を検証する。

8 ITの推進等による区民サービスの向上

基本的考え方

従来の窓口業務や情報提供について、一層利用しやすい区民サービスへと向上を図ります。区民がIT社会の利便性を享受できるように、ITを利用した申請・届出方法や公金の支払方法などについて、ITによる選択肢を増やすことを検討し、個人情報の保護に留意しつつ、区民からの要望に的確に答える方策を工夫します。

具体的取り組み内容

	項目	内容
30	電子申請システムの導入推進 【所管部局】 各部局	区民の利便性とスピードを高めるために、電子申請（現在紙で行われている申請や届出をインターネットを通じて行う）を導入する。、講座等各種申込み・住民票の写し交付申請・住民税課税納税証明書申請・軽自動車納税証明書交付申請等の手続きについて実施を予定。
31	電子調達システムの導入 【所管部局】 総務部 経理課	契約事務の透明性を高め、より公正・適正な執行を確保するとともに、業者の利便性の向上と、契約事務の合理化・迅速化を図るため、電子調達サービス（入札情報提供、入札参加資格審査申請、入札などをインターネットを通じて行う）を導入する。 【実施時期】資格審査申請は平成16年12月
32	施設予約システムの導入 【所管部局】 政策経営部 情報管理課	区有施設における予約状況の確認や、利用予約の申込みについて、インターネットなどを通じて行うことのできるサービスの導入を目指す。
33	マルチペイメントシステムの導入を検討 【所管部局】 政策経営部 情報管理課	マルチペイメントシステムとは、公共料金や税金、航空券など様々な料金をパソコン、携帯電話などで支払うことができるサービスをいう。区では、住民税・保険料や手数料・利用料などの支払において、区民の利便性を図るため、インターネットを利用した次世代決済サービスについて、導入を検討する。
34	消費生活情報の発信 【所管部局】 商工部 生活産業課	平成16年4月より実施した、消費者生活情報のメールマガジンの配信では、講座のお知らせなど情報発信を行っている。今後はこれに加えて、増加する被害相談に対して、被害を予防するための情報提供などを行うために、区のホームページに消費生活コーナーを設けることを検討する。
35	相談窓口の一本化 【所管部局】 総務部 総務課	コミュニティ振興公社に委託していた法律・人権・行政相談事業を区の直営とし、一般相談とあわせて受付を庁舎1階の区民相談コーナーに一本化する。あわせて庁舎1階に相談用個室を設置する。 【実施時期】平成17年度
36	会議室の貸し出し枠の見直し 【所管部局】 各部局	会議室について、施設の有効利用及び区民の利便性向上を図るため、現在の午前・午後・夜間の枠を見直し、1時間単位の時間貸しを検討する。

9 内部管理コストの節減

基本的考え方

最少の経費で最大の効果を生み出すという基本原則を実践するため、民間企業に負けない厳しいコスト管理と効率性の徹底を図ります。区民からの税金等を最大限効果的に活用していくため、事務事業の執行にあたって常にコストを意識しながら仕事を進めます。

また、これまでも区民サービスに直接関わらない内部管理経費等については、順次見直しを行い節減に努めてきましたが、内部管理事業の集約化を図るなど、さらなる節減を実施し、内部管理関係事業は最小限のものとしていきます。

特に、効率的な予算執行に努め、これまでの予算消化型の発想を根本から見直します。

また、職員の福利厚生についても、見直しを行っていきます。

具体的取り組み内容

	項目	内容											
37	職員管理・福利に関する経費の削減 【所管部局】全部局	<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員旅費、研修等の経費を節減する。 ・職員福利関係経費等を節減する。 <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>92,864</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>222,408</td> </tr> </thead></table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	92,864	計画期間 5年間	222,408
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）													
一般財源 効果額	17年度	92,864											
	計画期間 5年間	222,408											
38	内部事務経費、委託経費等削減 【所管部局】全部局	<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務電算化のシステム構築を中止する。 ・全部局での事務用品、委託契約を節減する。 ・謝礼、報酬等の削減を図る。 ・外部発注印刷経費を削減する。 <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>237,504</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,034,716</td> </tr> </thead></table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	237,504	計画期間 5年間	1,034,716
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）													
一般財源 効果額	17年度	237,504											
	計画期間 5年間	1,034,716											
39	施設維持管理に関するコストの削減 【所管部局】全部局	<p>【見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・節電・節水等による光熱水費等の削減を図る。 ・エレベータ保守契約等への競争入札発注方式を導入する。 ・受付等の委託経費を削減する。 <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>42,570</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>216,886</td> </tr> </thead></table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	42,570	計画期間 5年間	216,886
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）													
一般財源 効果額	17年度	42,570											
	計画期間 5年間	216,886											
40	施設改修計画の策定 【所管部局】政策経営部企画課・財政課 総務部施設課	<p>【見直し内容】</p> <p>これまでの財政事情もあり、事後保全となっていた施設改修について、予防保全を前提とした改修計画を策定する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p>											

	項 目	内 容
41	施設改修における省エネ保証事業(ESCO事業)等の導入 【所管部局】 総務部施設課 清掃環境部環境保全課	【見直し内容】 省エネ保証事業(ESCO事業)の適用可能性を検討する。 区有施設の設備改修工事の実施に際してESCO事業者と工事契約を結び区の工事経費の縮減を図る。改修後の光熱水費経費の減少額により初期投資額を抑える効果がある。 【実施時期】平成17年度
(29)	各種行政サービスに関するコストの算定と公開(再掲) 【所管部局】 政策経営部 行政経営課	【見直し内容】 ・主な事業と施設について、コスト計算書を作成し、行政サービスのコストと負担の関係を分かりやすく提示する。 ・施設運営事業の施設別バランスシートを作成する。 ・ABC(活動原価計算)分析を定型的業務に試行的に導入し、業務改善における有効性を検証する。 【実施時期】平成17年度
42	コスト縮減につながる入札・契約制度の拡大 【所管部局】 総務部経理課	【見直し内容】 入札・契約事務の透明性を図り、より公正・適正な執行を確保するとともに、区民・業者の利便性の向上と契約事務の合理化を図る。 ・条件付一般競争入札の導入(郵便入札) ・現場説明会の廃止、インターネットの活用 ・委託業務への競争入札導入 ・共同運営による電子調達サービス参加 ・工事契約の一括入札の実施 【実施時期】平成15年7月
43	コストの削減と意識向上に向けた取組 【所管部局】 政策経営部行政経営課	【見直し内容】 組織目標に「コスト削減目標」を新設し、年度末に達成度を確認する。 【実施時期】平成17年度
44	電算システム運用コストの縮減 【所管部局】 政策経営部情報管理課	【見直し内容】 システムの保守・運用においてより多くの業者が参入できるようなシステム環境を整備し、業者間の競争による運用コストの縮減を図るため、ホストコンピューターシステムなどを刷新する。 【実施時期】平成17年度
45	ITを活用した事務の効率化の推進 【所管部局】 政策経営部情報管理課	【見直し内容】 庁内LANの充実を図るとともに、財務会計・文書管理システム、勤怠庶務システム等の内部事務の電子化を検討する。 【実施時期】平成17年度

項 目		内 容			
46	交際費の削減 【所管部局】 総務部総務課	【見直し内容】 区長部局及び行政委員会等の交際費を削減する。 【実施時期】平成17年度	財政効果額(千円)		
			16年度予算 (うち一般財源)	3,070 (3,070)	
47	(仮称)「会議の開催に関する心得」の作成 【所管部局】 政策経営部 企画課	【見直し内容】 会議を効果的に機能させ、新たな価値を生まない無駄な会議を減らすため、人件費を含む会議のコストを明確化するとともに、(仮称)「会議の開催に関する心得」を作成し、全庁が共有する。 【実施時期】平成17年度	一般財源	17年度	1,040
			効果額	計画期間 5年間	5,200

10 歳入の確保

基本的考え方

短期的な取り組みとしては、特別区民税や国民健康保険料等の収納率向上を図ることが重要です。

平成12年度以降の特別区民税の推移を見ると、区民の所得水準の低下を反映して課税額が減少傾向にあるなか、収入額はほぼ横ばいの状況にあります。

特別区民税の収納率向上に向けた取り組みを進めてきた結果、平成12年度に83.6%だった収納率は、15年度には

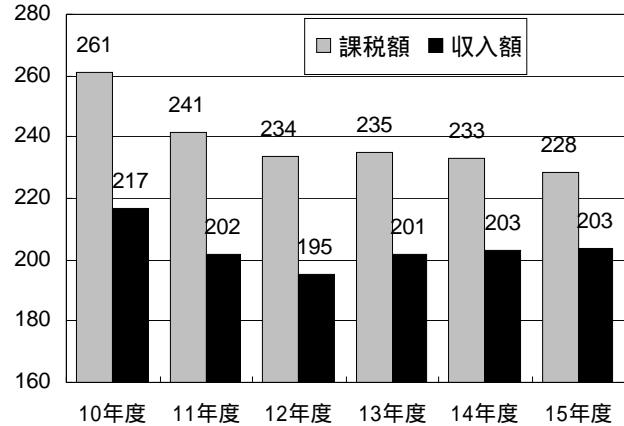
89.1%まで5.5ポイント上昇しており、このことが税収確保に寄与しています。

また、特別区民税や国民健康保険料等については、15年度末において51億円にものぼる滞納の存在も大きな問題となっています。

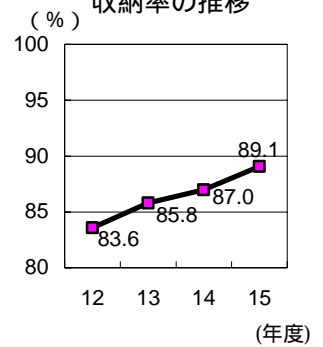
税負担の公平性を確保するため、滞納を含め、さらなる収納率向上に向け、全庁を挙げた取り組みを進めます。

さらに、用途廃止した施設・用地の貸付や売却(具体的な取り組みは、「第6章 公共施設の再構築・活用」に記載) ロケーションボックスの創設など、歳入確保に向けた様々な工夫を検討していきます。

(億円) 特別区民税の課税額と収入額の推移



特別区民税の収納率の推移



具体的な取り組み内容

項目	内容
48	<p>【取組内容】 広告掲載指針の作成 広告の掲載が可能な建物、印刷物、車両など、対象となる物を調査し、広告掲載の指針を作成する。</p> <p>【所管部局】 政策経営部 企画課</p> <p>【実施時期】平成17年度以降</p>

	項 目	内 容												
49	広告収入の確保 【所管部局】 各部局	【取組内容】 現在、「広報としま」、「わたしの便利帳」、ホームページ、池袋東口駅前情報表示板、「障害者福祉のしおり」、封筒などに民間の広告を掲載しているが、今後さらに広告収入の増加を図ることを検討する。 主な検討事項 ・文書等への広告掲載 大量郵送物（納税通知等）、説明書、豊島区地図等へ広告を掲載する。 ・区施設等への広告設置 区施設、エレベータ内、階段手すり、記載台等へ広告を設置する。 期間を定めて、区施設のうちグラウンドや児童遊園、集会室等の命名権を有償譲渡（地元企業や商店等の名称を使った通称名とする）する。 【実施時期】 平成17年度以降												
50	庁舎駐車場の有料化 【所管部局】 総務部 総務課	【取組内容】 庁舎駐車場を閉庁時間も開放するとともに有料化する。 駐車場を機械式（無人）とし、安全性確保のため収容台数を10台から7台に変更する。 平日は区役所に用事のある場合2時間までは無料、以降は有料とする。午後6時以降は利用時間を問わず有料。 土・日曜日及び祭日は終日有料とする。 【実施時期】 平成17年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果額</td> <td>17年度</td> <td>5,856</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>29,280</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算			効果額	17年度	5,856	計画期間 5年間	29,280
財政効果額（千円）														
16年度予算														
効果額	17年度	5,856												
	計画期間 5年間	29,280												
51	区民税の収納率の向上 【所管部局】 総務部 税務課	【取組内容】 ・交渉から差押えに至る手続きの迅速化による現年課税分の徴収強化 ・国税徴収法に基づく強制徴収強化による滞納繰越の圧縮 平成17年度目標収納率 現年課税分 97.2%（15年度 97.03%） 滞納分 25%（15年度 24.89%） 滞納比率 10%（15年度 12.38%） 21年度には現年98%以上、滞納25%以上、滞納比率8%未満を目指す。 【実施時期】 平成17年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>20,215,704</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果額</td> <td>17年度</td> <td>75,441</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>854,042</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算		20,215,704	効果額	17年度	75,441	計画期間 5年間	854,042
財政効果額（千円）														
16年度予算		20,215,704												
効果額	17年度	75,441												
	計画期間 5年間	854,042												
52	ロケーションボックス事業 【所管部局】 区民部 文化デザイン課	【内容】 区施設の撮影許可に関する情報の提供、施設の利用に関する相談、使用許可、区内の公的施設の撮影に関する利用調整などを行なう窓口を設置する。 【取組内容】 これまで、西部区民事務所をロケ対象として使用許可していたが、今後は撮影可能な他の施設についてもロケ対象として許可し、使用料収入の増加を図ることを検討する。 【実施時期】 未定												

項目		内容										
53	公立保育所入所負担金（保育料）収納率の向上 【所管部局】 子ども家庭部 保育園課	【取組内容】 ・滞納者に対する資産調査、財産差押えを行なう。 ・口座振替加入の促進 目標 80%（16年度 72%） 平成 21 年度までに、平成 15 年度現在 90.2%である収納率を 23 区平均（92.39%）まで引き上げを目指す。 【実施時期】 平成 1 6 年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 6 年度予算</td> <td>536,666</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果額</td> <td>1 7 年度</td> <td>1,716</td> </tr> <tr> <td>計 画 期 間 5 年 間</td> <td>8,580</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		1 6 年度予算	536,666	効果額	1 7 年度	1,716	計 画 期 間 5 年 間	8,580
			財政効果額（千円）									
1 6 年度予算	536,666											
効果額	1 7 年度	1,716										
	計 画 期 間 5 年 間	8,580										
54	撤去自転車の売却 【所管部局】 土木部 交通安全課	【見直し内容】 保管期間経過後の未引取りの撤去自転車は、これまで廃棄処分とし年間7,000千円を超える経費を支出していた。 今後は、状態の良好な自転車を適宜売却して処分経費を圧縮するとともに収入の確保を図る。 1 7 年度は 1,000 台を売却するもとし、21 年度には 5,000 台程度を売却する活用システムを構築する。 【実施時期】 平成 1 7 年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 6 年度予算</td> <td>61,082</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>1 7 年度</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>計 画 期 間 5 年 間</td> <td>4,000</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		1 6 年度予算	61,082	一般財源 効果額	1 7 年度	500	計 画 期 間 5 年 間	4,000
			財政効果額（千円）									
1 6 年度予算	61,082											
一般財源 効果額	1 7 年度	500										
	計 画 期 間 5 年 間	4,000										

国民健康保険料と介護保険料収入は特別会計に計上しますが、国民健康保険料の増は間接的に一般会計から特別会計への繰出金の抑制に効果が期待でき、介護保険料の増は介護保険事業の健全運営に寄与します。

項目		内容										
55	国民健康保険料収納率の向上 【所管部局】 区民部 国保年金課	【取組内容】 ・口座振替加入の促進 目標：年 0.5%増（16年度 41.5%） ・滞納者への差押え強化 目標：年 150 件 ・収納推進員のスキルアップ 17 年度目標収納率 現年分 85.6%（15 年度 84.36%） 滞納分 27 %（15 年度 24.49%） 21 年度までに現年 86%、滞納 27%まで引上げを目指す。 【実施時期】 平成 1 7 年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 6 年度予算</td> <td>8,183,381</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果額</td> <td>1 7 年度</td> <td>31,284</td> </tr> <tr> <td>計 画 期 間 5 年 間</td> <td>262,302</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		1 6 年度予算	8,183,381	効果額	1 7 年度	31,284	計 画 期 間 5 年 間	262,302
			財政効果額（千円）									
1 6 年度予算	8,183,381											
効果額	1 7 年度	31,284										
	計 画 期 間 5 年 間	262,302										
56	介護保険料収納率（普通徴収）の向上 【所管部局】 保健福祉部 介護保険課	【取組内容】 ・納入実績のない滞納者への重点対策を実施 ・効果的な期限内納付勧奨を実施 ・訪問収納の計画的実施 17 年度目標収納率 現年分 85.99%（15 年度 85.62%） 滞納分 19.51%（16 年度 19.51%） 21 年度までに現年は 23 区平均（89.81%）まで引き上げ、滞納は 19.51%維持を目指す。 【実施時期】 平成 1 7 年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 6 年度予算</td> <td>412,551</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">効果額</td> <td>1 7 年度</td> <td>1,220</td> </tr> <tr> <td>計 画 期 間 5 年 間</td> <td>18,305</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		1 6 年度予算	412,551	効果額	1 7 年度	1,220	計 画 期 間 5 年 間	18,305
			財政効果額（千円）									
1 6 年度予算	412,551											
効果額	1 7 年度	1,220										
	計 画 期 間 5 年 間	18,305										

第5章 施策の再構築

- 1 事務事業の休廃止
- 2 事務事業の見直し
- 3 受益者負担の適正化
- 4 施設・業務の委託化、民営化
- 5 投資的経費の抑制
- 6 外郭団体の見直し

1 事務事業の休廃止

基本的考え方

「スリムで変化に強い行政経営の確立」と「持続可能な財政構造の構築」を目指し、行政が直接担うべきサービスの範囲や成果の評価、他自治体とのサービス水準の比較等を踏まえ、全ての事務事業についてゼロベースからの抜本的な見直しを行います。

社会経済情勢が変化するなか、民間による同種同様のサービスの存在、社会的役割の低下、利用者の減少、後年度負担、類似事業の存在などの視点から、今後も行政がサービス提供を継続していくことの必要性を再検証し、真に区行政が担うべき事業を「選択」し、限られた財源をそれらに「集中」していきます。

具体的な取り組み内容

項目	事業等の概要	内容									
1 外国語広報紙の発行 【所管部局】 政策経営部 広報課	<p>【目的】外国人記者によるユニークな視点の記事、区政情報・イベント情報などを提供する。</p> <p>【対象】中国語・英語を解する外国籍の方</p> <p>【内容】中国語版「ニイハオTOSHIMA」、英語版「Hello TOSHIMA」を奇数月の15日に発行。 区施設、公衆浴場、日本語学校、一部のコンビニ等で配付。 ほかに外国語ミニガイド（中国語・英語の施設・相談窓口案内等）を発行。</p> <p>【15年度実績】 年6回 中国語版、英語版各5,000部発行、外国語ミニガイドは2,000部作成。</p>	<p>【事業見直し内容】 外国語広報紙・ミニガイドの発行事業を廃止する。 今後は、区ホームページの英語版等の活用を進める。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>6,103 (6,103)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>6,103</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>30,515</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	6,103 (6,103)	一般財源 効果額	17年度	6,103	計画期間 5年間	30,515
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	6,103 (6,103)										
一般財源 効果額	17年度	6,103									
	計画期間 5年間	30,515									
2 インターンシップによる広報番組の制作 【所管部局】 政策経営部 広報課	<p>【目的】としまテレビで放映する豊島区の広報番組「こちら豊島区役所です！」を区民により親しみやすい内容とする。</p> <p>【内容】テレビ広報番組（30分）の中の1コーナー（10分間）の制作を映像専攻の専門学校生に委託する。</p> <p>【15年度実績】 2本制作。「豊島区戦争の記録」、「豊島区快適犬生活～DOG MASTER～」 16年2月放映。</p>	<p>【事業見直し内容】 学生への制作委託事業を休止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>126 (126)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>630</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	126 (126)	一般財源 効果額	17年度	126	計画期間 5年間	630
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	126 (126)										
一般財源 効果額	17年度	126									
	計画期間 5年間	630									

	項目	事業等の概要	内容											
3	あなたと区長のホット・ほっと区民集会 【所管部局】 政策経営部 広報課	<p>【目的】今日的な区政の課題について、区民の意見を求めるとともに区政の理解を深めてもらう。</p> <p>【対象】区民</p> <p>【内容】集会形式で区民と、区長及び区の管理職が対話し、区政の課題について意見を交換する。</p> <p>【15年度実績】 4回開催 385人参加</p>	<p>【事業見直し内容】 「ホットほっと区民集会」を休止する。 定期的な集会は休止し、各部署において必要に応じ、区民との意見交換の場を活用していく。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>28 (28)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		28 (28)	一般財源 効果額	17年度	28	計画期間 5年間	140
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		28 (28)												
一般財源 効果額	17年度	28												
	計画期間 5年間	140												
4	区政モニター制度 【所管部局】 政策経営部 広報課	<p>【目的】区政に対する意見・要望・提案などを継続的に聞いて広く区民の意向を把握するとともに、区政に対する理解や関心を深めてもらう。</p> <p>【対象】昼間モニター：区内在住の20歳以上の方。定員30人 夜間モニター：区内在住、または在勤・在学で20歳以上の方。定員20人</p> <p>【内容】任期1年。公募。職務内容は、連絡会議、テーマ別懇談会、アンケート回答、施設見学会、区議会傍聴、モニター通信提出。</p> <p>【15年度実績】 昼間モニター 29人 夜間モニター 13人</p>	<p>【事業見直し内容】 区政モニター制度を廃止する。今後は審議会等の委員公募、ワークショップの導入等、各分野で各種区民参画の手法を活用していく。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>620 (620)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>620</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,100</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		620 (620)	一般財源 効果額	17年度	620	計画期間 5年間	3,100
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		620 (620)												
一般財源 効果額	17年度	620												
	計画期間 5年間	3,100												
5	施設見学会 【所管部局】 政策経営部 広報課	<p>【目的】区内の施設を「目で見る」「目で知る」ことにより、区民に区政への理解と住んでいる街に対する認識を深めてもらう。</p> <p>【対象】区民</p> <p>【内容】定員20名で希望者を公募し、マイクロバスで区立施設を中心に区内の見学を行った後、アンケート調査により意見・要望を寄せてもらう。</p> <p>【15年度実績】 一般見学会 2回（26人参加） 団体見学会 1回（15人参加） 親子見学会 1回（18人参加） 庁舎地下免震装置、健康プラザ、清掃工場、東京芸術劇場、旧宣教師館などを見学。</p>	<p>【事業見直し内容】 施設見学会を廃止する。 今後は区立の新規施設開設時に見学会を実施する方式を検討する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>25 (25)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		25 (25)	一般財源 効果額	17年度	25	計画期間 5年間	125
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		25 (25)												
一般財源 効果額	17年度	25												
	計画期間 5年間	125												

項目	事業等の概要	内容											
6	<p>非核平和のつどい</p> <p>【所管部局】 総務部 総務課</p> <p>【目的】非核都市宣言(昭和57年7月2日)の趣旨の周知啓発</p> <p>【対象】区民</p> <p>【内容】「としま非核平和のつどい」の開催。庁舎への懸垂幕の掲出。未臨界核実験への抗議。</p> <p>【15年度実績】 「としま非核平和のつどい」1回開催 参加者 640人 核実験抗議文の送付 1件</p>	<p>【事業見直し内容】 「としま非核平和のつどい」を休止する。別途、あらたな啓発方法を検討する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td></td> <td>1,247 (1,247)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,247</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>6,235</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		1,247 (1,247)	一般財源 効果額	17年度	1,247	計画期間 5年間	6,235
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)		1,247 (1,247)											
一般財源 効果額	17年度	1,247											
	計画期間 5年間	6,235											
7	<p>ボランティア指導者救済保険</p> <p>【所管部局】 総務部 総務課</p> <p>【目的】ボランティア活動の振興</p> <p>【対象】ボランティア活動団体指導者</p> <p>【内容】ボランティア活動に起因する偶発的な事故により、団体又は指導者に生じる損害を補填するため、あらかじめ申請を受けた団体を保険に加入させる。賠償責任保険及び傷害保険の2種類で、保険期間は7月1日から翌年7月1日まで。</p> <p>【15年度実績】 加入団体 451団体</p>	<p>【事業見直し内容】 事業を廃止し、今後は各ボランティア団体での対応とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td></td> <td>756 (756)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,780</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		756 (756)	一般財源 効果額	17年度	756	計画期間 5年間	3,780
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)		756 (756)											
一般財源 効果額	17年度	756											
	計画期間 5年間	3,780											
8	<p>区民農園事業</p> <p>【所管部局】 区民部 区民活動推進課</p> <p>【目的】生産緑地面積を持たない豊島区の区民に対し、土に親しむ機会を提供する。</p> <p>【対象】区内在住者</p> <p>【内容】1年1回利用者を公募し、練馬区向山の農園(864㎡51区画)を提供。年間利用料(共益費)4,000円</p> <p>【15年度実績】 16年3月開園分の申込みは224人。倍率4.8倍。</p>	<p>【事業見直し内容】 区民農園を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成16年度中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td></td> <td>1,188 (984)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>984</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>4,920</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		1,188 (984)	一般財源 効果額	17年度	984	計画期間 5年間	4,920
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)		1,188 (984)											
一般財源 効果額	17年度	984											
	計画期間 5年間	4,920											
9	<p>(仮称)東京フェスティバル運営助成</p> <p>【所管部局】 区民部 文化デザイン課</p> <p>【目的】文化都市を創造し、街のイメージアップを図る。</p> <p>【対象】(仮称)東京フェスティバル運営事務局</p> <p>【内容】総務省、外務省、経済産業省、文化庁、東京都が後援して、独立行政法人等が池袋を中心に主催するイベントに対して助成</p> <p>【16年度実績】 16年度は、「芸術見本市2004東京」の名称で、東京芸術劇場を主会場に開催。区は後援団体として助成と会場提供等を行った。</p>	<p>【事業見直し内容】 助成を休止する。PR、施設提供などの協力を行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td></td> <td>500 (500)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		500 (500)	一般財源 効果額	17年度	500	計画期間 5年間	2,500
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)		500 (500)											
一般財源 効果額	17年度	500											
	計画期間 5年間	2,500											

	項目	事業等の概要	内容														
10	小企業等経営改善 資金融資の利子補給 【所管部局】 商工部 生活産業課	【目的】 小企業等の経済的負担を軽減し、経営の安定と発展に資する。 【対象】 区内事業者 【内容】 国民生活金融公庫の小企業等経営改善資金融資（マル経融資）の利子の一部を補助。 【15年度実績】 件数： 延べ 367 件 利子補給額： 4,192,583 円	【事業見直し内容】 平成 17 年度以降、新規の利子補給を廃止する。 【実施時期】 平成 17 年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算</td> <td></td> <td>7,323</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち一般財源)</td> <td>(7,323)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,867</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>29,016</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算		7,323		(うち一般財源)	(7,323)	一般財源 効果額	17年度	2,867	計画期間 5年間	29,016
財政効果額（千円）																	
16年度予算		7,323															
	(うち一般財源)	(7,323)															
一般財源 効果額	17年度	2,867															
	計画期間 5年間	29,016															
11	生業資金貸付金事業等の廃止 【所管部局】 保健福祉部 生活福祉課	【目的】 収入の少ない世帯の暮らしを助ける。 【対象】 収入の少ない世帯 【内容】 生業資金貸付 生活保護を受けているか、受ける恐れのある所得の少ない世帯に対して、事業資金を低利子、無担保で 220 万円を限度に貸付 応急小口 収入の少ない世帯で、災害などの理由で緊急に必要な費用を他から調達することが困難な場合に、資金を無利子、無担保で 30 万円を限度に貸付 入院資金貸付 収入の少ない世帯で、入院しその支払が困難な場合に、差額ベッド代等療養に要する資金を無利子、無担保で 100 万円を限度に貸付 私立高等学校等入学及び修学資金貸付 区内に 1 年以上居住し、私立の高等学校等へ入学しようとする者または在学している者で、入学及び修学費用の調達が困難な方に対し、必要な資金を無利子で 80 万円(修学資金は年 30 万)を限度に貸付 【15年度実績】 生業資金 0 件 入学資金 3 件 応急小口 3 件 修学資金 0 件 入院資金 1 件	【事業見直し内容】 貸付金事業を廃止する。 【実施時期】 平成 17 年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算</td> <td></td> <td>9,579</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(うち一般財源)</td> <td>(2,353)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>9,300</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>46,500</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算		9,579		(うち一般財源)	(2,353)	一般財源 効果額	17年度	9,300	計画期間 5年間	46,500
財政効果額（千円）																	
16年度予算		9,579															
	(うち一般財源)	(2,353)															
一般財源 効果額	17年度	9,300															
	計画期間 5年間	46,500															

項目	事業等の概要	内容												
12	<p>高齢者入院衛生用品購入費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター</p>	<p>【目的】介護老人福祉施設等に入所できず、一般医療機関に入院している高齢者の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図る。</p> <p>【対象】入院中の65歳以上の高齢者で、介護保険の指定介護老人福祉施設等に入所申込みをしている方</p> <p>【内容】入院している高齢者に対して入院衛生用品購入費を4,000円を限度に助成する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録 10人 年度未登録者数 8人 助成延べ人数 16人 助成金額 162,400円</p>	<p>【事業見直し内容】 介護老人福祉施設等の不足に対する事業として開始したが、「シオンとしま」「えびすの郷」が開設されたこと、「南池袋三丁目地区福祉基盤整備事業」で施設が開設されることから、本事業を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>302 (302)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度分の請求が18年4月まで可能なことから、17・18年度に予算計上。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		302 (302)	一般財源 効果額	17年度	182	計画期間 5年間	1,370
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		302 (302)												
一般財源 効果額	17年度	182												
	計画期間 5年間	1,370												
13	<p>人工肛門及び人工膀胱用装具購入費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター</p>	<p>【目的】人工肛門・人工膀胱造設術受術者の経済的負担の軽減および社会復帰等の促進を図る。</p> <p>【対象】区内に住所を有する人工肛門及び人工膀胱造設術受術者</p> <p>【内容】身体障害者手帳を取得されていない方で、人工肛門造設術を受術された方は、1ヶ月につき8,858円、人工膀胱造設術を受術された方は、1ヶ月に11,639円を限度として助成（併用者はそれぞれにつき適用）。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者 57人（人工肛門47人、人工膀胱7人、併用者3人） 年度未登録者 42人（人工肛門41人、人工膀胱1人、併用者0人） 延べ助成月数 482月（人工肛門437月、人工膀胱30月、併用者15月）</p>	<p>【事業見直し内容】 人工肛門・人工膀胱装具を造設後、半年を経過しなくても身体障害者手帳の取得が可能となり、身体障害者手帳を取得できると「身体障害者福祉法」の補装具としての交付要件を満たすため、手帳取得までのつなぎ的な本事業を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>3,430 (3,430)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,724</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>16,444</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度分の請求が17年度発生するため、17年度にも予算計上。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		3,430 (3,430)	一般財源 効果額	17年度	2,724	計画期間 5年間	16,444
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		3,430 (3,430)												
一般財源 効果額	17年度	2,724												
	計画期間 5年間	16,444												
14	<p>母子健康対策事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 健康推進課</p>	<p>【目的】乳幼児の健全な発育に資する</p> <p>【対象】乳児（1歳の誕生日まで）のいる生活保護世帯又は現年度区民税非課税世帯</p> <p>【内容】1歳の誕生日までの乳児に粉ミルクを支給する。</p> <p>【15年度実績】 粉ミルク支給件数 20件 @2,678円×105缶</p>	<p>【事業見直し内容】 粉ミルク支給を廃止する。 23区の状況 10区が廃止</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>349 (233)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,048</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度申請者に対する支給経費として、17年度に予算計上。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		349 (233)	一般財源 効果額	17年度	116	計画期間 5年間	1,048
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		349 (233)												
一般財源 効果額	17年度	116												
	計画期間 5年間	1,048												

	項目	事業等の概要	内容											
15	児童館キャンプ 【所管部局】 子ども家庭部 子ども課	【目的】 自然環境の豊かな場所で、日常経験することのできない野外体験をする。 【対象】 小中学生 【内容】 児童館ごとに、ボランティアの協力を得て日帰りでキャンプを実施。(平成15年度までは2泊3日でキャンプを実施) 【15年度実績】 平成15年度まで2泊3日で実施 参加児童数 536人 障害児付き添い参加 3人 引率職員 63人、ボランティア 64人	【事業見直し内容】 児童館キャンプを廃止する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>891 (891)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>891</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>4,455</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		891 (891)	一般財源 効果額	17年度	891	計画期間 5年間	4,455
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		891 (891)												
一般財源 効果額	17年度	891												
	計画期間 5年間	4,455												
16	ひとり親家庭休養ホーム事業 【所管部局】 子ども家庭部 子育て支援課	【目的】 ひとり親家庭の父子・母子を対象に、健全化と生活意欲の助長を図る。 【対象】 ひとり親(父子・母子)家庭 【内容】 ひとり親家庭を対象に、「ひとり親家庭休養ホーム」を指定し、施設の利用者に利用料を助成する。 1世帯につき 宿泊:年度内2泊 日帰り:年度内1回 助成額 宿泊 区民施設 5,000円 その他施設 6,000円 日帰 大人・小人 2,000円 【15年度実績】 宿泊施設:大人50人、小人22人 日帰施設:大人371人、小人530人	【事業見直し内容】 宿泊及び日帰り施設助成とともに廃止する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>1,647 (1,647)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,647</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>8,235</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		1,647 (1,647)	一般財源 効果額	17年度	1,647	計画期間 5年間	8,235
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		1,647 (1,647)												
一般財源 効果額	17年度	1,647												
	計画期間 5年間	8,235												
17	家庭福祉員制度 【所管部局】 子ども家庭部 子育て支援課	【目的】 認可保育所を補完する。 【対象】 保育を必要とする、認可保育所入所を待機中の乳幼児 【内容】 保育士、教員、看護婦等の資格と育児経験のある家庭福祉員が、自宅(保育専用室)で保育を要する乳幼児を預かり、保育する。家庭福祉員一人につき、児童定数3人で実施。 【15年度実績】 家庭福祉員 1人 延べ利用人数 24人	【事業見直し内容】 家庭福祉員制度を休止する。 【参考】 平成16年5月現在 受託児童数0人 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>3,046 (1,731)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,731</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>8,655</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		3,046 (1,731)	一般財源 効果額	17年度	1,731	計画期間 5年間	8,655
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		3,046 (1,731)												
一般財源 効果額	17年度	1,731												
	計画期間 5年間	8,655												

	項目	事業等の概要	内容											
18	<p>年末保育事業</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部 保育園課</p>	<p>【目的】年末、保護者が就労のため日中家庭で保育にあたることができない家庭の乳幼児を保育する。</p> <p>【対象】区立・私立認可保育園の在園児、区内在住の満4ヶ月から小学校就学前までの健康な児童</p> <p>【内容】12月29日、30日の保護者の年末の就労に対応するため、区立保育園の2園で年末保育を実施。 保育時間：午前7時30分～午後6時（9ヶ月未満児は午前8：30～午後5時） 昼食：お弁当を持参（おやつの用意あり） 利用料金：1日1人 2,000円</p> <p>【15年度実績】 12月29日：51人、12月30日：36人</p>	<p>【事業見直し内容】 年末保育事業を廃止する。</p> <p>【参考】 年末に保育を実施している区内認証保育所 アップルナースリ（北大塚1-17） キッズプラザアスク池袋園（南池袋2-32）</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="948 539 1409 775"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>755 (555)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>2,775</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		755 (555)	一般財源 効果額	17年度	555	計画期間 5年間	2,775
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		755 (555)												
一般財源 効果額	17年度	555												
	計画期間 5年間	2,775												
19	<p>違法駐車防止活動</p> <p>【所管部局】 土木部 交通安全課</p>	<p>【目的】違法駐車抑制・防止</p> <p>【対象】違法駐車車両等</p> <p>【内容】違法駐車防止を呼びかけるキャンペーンを実施することによって道路が広く一般交通の用に供されることを確保する。</p> <p>【15年度実績】 違法駐車防止活動 20日 （うち2日記念キャンペーン） 実施活動参加人数 延407名</p>	<p>【事業見直し内容】 条例制定記念のキャンペーンを廃止する。</p> <p>【実施時期】平成16年度</p> <table border="1" data-bbox="948 1189 1409 1424"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>361 (361)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,805</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		361 (361)	一般財源 効果額	17年度	361	計画期間 5年間	1,805
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		361 (361)												
一般財源 効果額	17年度	361												
	計画期間 5年間	1,805												

	項目	事業等の概要	内容											
20	少人数教育モデル事業 【所管部局】 教育委員会 学務課	【目的】 学校教育を充実する。 【対象】 小学校1年生 【内容】 小学校入学後1年間の指導充実のため1クラスが30人を超える場合に臨時指導員を派遣し、補助業務にあたらせる。 【15年度実績】 12校、12人派遣	【事業見直し内容】 平成14・15年度に「緊急地域雇用創出特別補助金」を受けて実施したが、16年度から補助金が交付されなくなったため、休止とする。 なお、今後は類似事業である「学級経営補助員派遣事業」を活用し、経営困難な1年生学級には臨時指導員の派遣を検討する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>18,465 (18,465)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>18,465</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>92,325</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		18,465 (18,465)	一般財源 効果額	17年度	18,465	計画期間 5年間	92,325
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		18,465 (18,465)												
一般財源 効果額	17年度	18,465												
	計画期間 5年間	92,325												
21	竹岡健康学園のあり方検討 【所管部局】 教育委員会 庶務課・学務課	【目的】 虚弱児童を対象に健康教育を行い、小学校所定の教育課程を履修させる。 【対象】 区立小学校の3年生以上で虚弱である児童 【内容】 学校教育法第75条第1項に基づく「特殊学級」として位置付けられ、身体虚弱者を対象としている。自然・生活環境の優れた場所にある施設で集団生活を送りながら、義務教育課程を履修している。定員60人。 【15年度実績】 在籍者数 18人 (平成16年5月1日現在)	【事業見直し内容】 障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な教育支援を行う「特別支援教育」の法整備が平成19年度に予定されている。健康学園のあり方等を廃止も含めて検討する。 【実施時期】 平成19年度以降											
22	日本語学習講座 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【目的】 区民との意思疎通や地域社会への適応を円滑にするため、基礎的な日本語を習得する機会を提供する。 【対象】 区内在住外国人 【内容】 一期20回の講座を春、秋に2期開催する。 【15年度実績】 ・日本語ひろば 第一期 20回 延べ149人 第二期 21回 延べ239人 ・日本語教室 第一期 10回 延べ133人 第二期 10回 延べ164人	【事業見直し内容】 日本語ひろばの休止(年間2講座) 日本語教室(ボランティアによる講座)の支援は継続する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>781 (781)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,905</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		781 (781)	一般財源 効果額	17年度	781	計画期間 5年間	3,905
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		781 (781)												
一般財源 効果額	17年度	781												
	計画期間 5年間	3,905												

	項目	事業等の概要	内容											
23	<p>青少年委員制度のあり方検討</p> <p>【所管部局】 教育委員会 生涯学習課</p>	<p>【目的】地域における青少年の健全な育成を図るため、有志指導者を委嘱する。（任期2年）</p> <p>【対象】青少年健全育成に尽力する指導者</p> <p>【内容】青少年の余暇指導、団体育成、指導者への援助を行う。定例会（毎月）の開催と情報交換・研修を実施する。</p> <p>【15年度実績】 定例会の実施（11回）研修会の実施、「成人の日のつどい」・わんぱく祭り等の運営協力など。</p>	<p>【事業見直し内容】 区長部局で行っている青少年や青少年団体の健全育成、指導にかかわる制度との整理統合を図り、廃止を検討する。</p> <p>【実施時期】平成18年度</p>											
24	<p>障害者教養講座</p> <p>【所管部局】 教育委員会 生涯学習課</p>	<p>【目的】聴覚・視覚障害者が日常生活に必要な知識や一般教養を学習する機会を提供する。</p> <p>【対象】聴覚・視覚障害者</p> <p>【内容】講座の開催及び障害者相互の親睦・交流の促進を図る。</p> <p>【15年度実績】 聴覚 2回 延べ3人 視覚 4回 延べ36人</p>	<p>【事業見直し内容】 区主催の講座を休止する。 ボランティアによる自主的な活動の支援を行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>252 (252)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,260</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		252 (252)	一般財源 効果額	17年度	252	計画期間 5年間	1,260
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		252 (252)												
一般財源 効果額	17年度	252												
	計画期間 5年間	1,260												
25	<p>パソコン基礎講習</p> <p>【所管部局】 教育委員会 生涯学習課</p>	<p>【目的】IT学習支援の機会を提供する。</p> <p>【対象】一般区民</p> <p>【内容】平成12年度に国庫補助により購入したパソコン20台を活用して、社会教育会館等6か所でパソコン講習を実施する。</p> <p>【15年度実績】 講習会 39講座 参加者 752人</p>	<p>【事業見直し内容】 パソコン機器の老朽化等により、講座を休止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>2,978 (2,978)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,978</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>14,890</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		2,978 (2,978)	一般財源 効果額	17年度	2,978	計画期間 5年間	14,890
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		2,978 (2,978)												
一般財源 効果額	17年度	2,978												
	計画期間 5年間	14,890												

	項目	事業等の概要	内容											
26	社会教育委員制度のあり方検討 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	<p>【目的】社会教育の充実、拡充を図るため学識経験者等を委嘱する。(任期2年)</p> <p>【対象】社会教育に知識を有する学識経験者等</p> <p>【内容】社会教育に関する答申、諸計画の立案、調査、研究を行い、審議状況に応じて社会教育委員会議を開催する。 委員は10人任期2年 (学識経験者5人、学校長2人、社会教育団体代表者3人)</p> <p>【15年度実績】 社会教育委員会議 6回、小委員会 2回</p>	<p>【事業見直し内容】 総合的な文化行政に向けた組織の再編にともない、あり方を検討する。</p> <p>【実施時期】平成18年度</p>											
27	学校開放 公開講座 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	<p>【目的】区立小中学校の施設・機能を区民の生涯学習の場として活用し、教職員が講師となり地域住民との交流を深める。</p> <p>【対象】一般区民</p> <p>【内容】小中学校のコンピュータ室や体育館等で講座を開催する。(パソコン講座、スポーツ教室、図工教室等)</p> <p>【15年度実績】 6小学校、3中学校で9講座を実施した。 受講者数 542人</p>	<p>【事業見直し内容】 区民向け公開講座の休止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td style="text-align: right;">726 (726)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">一般財源 効果額</td> <td style="text-align: center;">17年度</td> <td style="text-align: right;">726</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計画期間 5年間</td> <td style="text-align: right;">3,630</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		726 (726)	一般財源 効果額	17年度	726	計画期間 5年間	3,630
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		726 (726)												
一般財源 効果額	17年度	726												
	計画期間 5年間	3,630												

2 事務事業の見直し

基本的考え方

最少の経費で最大の効果を生み出すため、執行体制の見直しやコスト削減等による事務事業の見直しに努めます。また、限られた財源の中、新たなニーズに応える力を回復するためにも、「選択と集中」の観点から、区が行うべきサービス水準、身の丈にあったサービス水準について十分に検討し、事務事業を見直します。

区民活動支援事業補助金(公募方式)については、豊島区補助金等審査検討委員会による、補助対象事業の公益上の必要性や有効性等に関する評価に基づく適正な交付に努めます。

また、平成18年度予算の編成に向け、区の重要政策を実現するために区民団体等に交付している重要政策補助金を含め、すべての補助負担金についてその必要性を再度検証し、客観性と公平性の原則に基づく補助金交付のシステムづくりを進めます。

具体的な取り組み内容

	項目	事業等の概要	内容									
28	区民便利帳の発行 【所管部局】 政策経営部 広報課	<p>【目的】行政サービス、生活関連情報を総合的に区民に周知する。</p> <p>【対象】区内在住者及び在勤・在学者</p> <p>【内容】「区民便利帳」及び「豊島区案内図」を発行する。ただし「便利帳」は隔年発行。</p> <p>【14年度実績】 便利帳 80,000部 案内図 30,000部 発行</p>	<p>【事業見直し内容】 「便利帳」を隔年発行から3年に1回の発行に変更するとともに、案内図を防災地図に統合する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>5,940 (4,440)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,140</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>9,300</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	5,940 (4,440)	一般財源 効果額	17年度	1,140	計画期間 5年間	9,300
財政効果額(千円)												
16年度予算 (うち一般財源)	5,940 (4,440)											
一般財源 効果額	17年度	1,140										
	計画期間 5年間	9,300										
29	テレビ広報番組の制作 【所管部局】 政策経営部 広報課	<p>【目的】映像媒体の特性を活かし、区民や在勤者等に区政情報をわかりやすく伝える。</p> <p>【対象】区内在住、在勤者</p> <p>【内容】としまテレビを活用して区の広報番組「こちら豊島区です!」を1日4回放映する。半月ごとに番組内容を更新する。</p> <p>【15年度実績】 制作本数 30分番組 24本 1日4回放映</p>	<p>【事業見直し内容】 番組の放映時間を30分から15分に短縮する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>11,983 (11,983)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>6,240</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>31,200</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	11,983 (11,983)	一般財源 効果額	17年度	6,240	計画期間 5年間	31,200
財政効果額(千円)												
16年度予算 (うち一般財源)	11,983 (11,983)											
一般財源 効果額	17年度	6,240										
	計画期間 5年間	31,200										

	項目	事業等の概要	内容											
30	広報の発行 【所管部局】 政策経営部 広報課	【目的】 最新の区政情報を広く区民等に伝えるとともに、区の説明責任を果たす。 【対象】 区内在住者及び在勤者 【内容】 広報紙「広報としま」を月3回(5、15、25日)発行。4頁版18回、8頁版18回。新聞6紙に折込及び区内20駅のスタンド、区施設、浴場、一部のコンビニ店で配付。 「点字広報」を月3回発行。1回18~22部。主な記事を点訳し、区内在住の希望する視覚障害者に送付。 「声の広報」を月3回発行。60分または90分テープに主な記事を録音。区内在住の希望する視覚障害者に郵送で貸し出し。 【15年度実績】 広報としま 133,000部×36回発行。 点字広報 年間756部発行(希望者21人)。 声の広報 60分29回、90分7回作成(希望者34人)。	【事業見直し内容】 発行回数を月3回から2回に変更する。「広報としま」の頁数は各号8頁とする。23区中6区は月2回発行。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>49,761 (47,361)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>13,050</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>65,250</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		49,761 (47,361)	一般財源 効果額	17年度	13,050	計画期間 5年間	65,250
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		49,761 (47,361)												
一般財源 効果額	17年度	13,050												
	計画期間 5年間	65,250												
31	池袋東口駅前情報 表示板管理 【所管部局】 政策経営部 広報課	【目的】 屋外路上における広報媒体の設置・運営を行う。 【対象】 池袋駅東口の通行人 【内容】 池袋駅東口、明治通りに情報表示板を設置し、広く区政情報や、マナー啓発、PR, 行事のお知らせ等を行う(平成15年6月:都から移管)。 表示時間 : 午前8時~午後10時 ライトアップ : 夏 午後6時~10時 冬 午後5時~10時 【15年度実績】 発信情報 延184件(画面数252)	【事業見直し内容】 表示時間、ライトアップ時間の短縮及び、新規画面作成の減。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>4,528 (4,228)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>2,935</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		4,528 (4,228)	一般財源 効果額	17年度	587	計画期間 5年間	2,935
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		4,528 (4,228)												
一般財源 効果額	17年度	587												
	計画期間 5年間	2,935												
32	災害応急対策関係 事業 【所管部局】 総務部 防災課	【目的】 災害罹災者を速やかに救護する。 【対象】 災害罹災者 【内容】 区内で発生した火災・水害に対し、見舞金・見舞い品(日用品・毛布)の支給、宿泊施設(民間契約宿泊施設)の提供を行う。 【15年度実績】 罹災者への宿泊施設の提供 延96泊 弔慰金 2人 火災見舞金 45世帯 水害見舞い(事業所) 3世帯	【事業見直し内容】 見舞金のうち事業所を対象とする床上浸水見舞金を廃止する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>2,183 (2,183)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		2,183 (2,183)	一般財源 効果額	17年度	100	計画期間 5年間	500
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		2,183 (2,183)												
一般財源 効果額	17年度	100												
	計画期間 5年間	500												

項目	事業等の概要	内容																										
33	<p>防災井戸維持管理</p> <p>【所管部局】 総務部 防災課</p> <p>【目的】震災時の生活用水、初期消火用水を確保する。</p> <p>【対象】防災井戸登録者</p> <p>【内容】防災井戸 532 件(16 年 3 月末現在)の故障時修繕及び水質検査を行う。</p> <p>【15 年度実績】 水質検査 218 件。修繕 80 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>防災井戸数</th> <th>水質検査件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般登録井戸</td> <td>467</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>救援センター</td> <td>21</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>浴場</td> <td>44</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>532</td> <td>218</td> </tr> </tbody> </table>	種別	防災井戸数	水質検査件数	一般登録井戸	467	154	救援センター	21	20	浴場	44	44	計	532	218	<p>【事業見直し内容】 一般登録井戸について、簡易な故障は主管課で修理していたが所有者が対応するものとする。 また、一度「基準不適」となった井戸の水質検査は実施しないこととする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>2,316 (2,316)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>4,580</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		2,316 (2,316)	一般財源 効果額	17年度	916	計画期間 5年間	4,580
種別	防災井戸数	水質検査件数																										
一般登録井戸	467	154																										
救援センター	21	20																										
浴場	44	44																										
計	532	218																										
財政効果額(千円)																												
16年度予算 (うち一般財源)		2,316 (2,316)																										
一般財源 効果額	17年度	916																										
	計画期間 5年間	4,580																										
34	<p>地域防災組織育成運営</p> <p>【所管部局】 総務部 防災課</p> <p>【目的】大規模災害時の被害を最小限に食い止めるため、地域住民により結成された地域防災組織の防災行動力の向上を図る。</p> <p>【対象】地域防災組織、市民消防隊、水防協力隊</p> <p>【内容】組織運営の助成、訓練の助成、装備・機材の支給修繕等のほか訓練の指導を行う。</p> <p>【15 年度実績】 地域防災組織への助成 131 組織 市民消防隊、水防協力隊への助成 9 組織 防災訓練助 226 件 防災訓練指導 152 回(参加者 11,204 人)</p>	<p>【事業見直し内容】 運営費助成額の算出について @20,000+(世帯数×80円)を @15,000+(世帯数×60円)に見直しを行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>23,206 (23,206)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>3,335</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>16,675</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		23,206 (23,206)	一般財源 効果額	17年度	3,335	計画期間 5年間	16,675															
財政効果額(千円)																												
16年度予算 (うち一般財源)		23,206 (23,206)																										
一般財源 効果額	17年度	3,335																										
	計画期間 5年間	16,675																										
35	<p>区功労者表彰</p> <p>【所管部局】 総務部 総務課</p> <p>【目的】区政の振興に貢献した方を表彰し、その功績を広く周知する。</p> <p>【対象】区の振興発展及び区民福祉の向上に貢献し、その功績が著しい方</p> <p>【内容】自治・社会福祉・保健衛生・産業振興・公共事業・教育等区政の振興・発展に著しい功績のあった方を表彰する式典及び祝賀会を開催する。 功労者には表彰状及び記念品を贈呈する。</p> <p>【15 年度実績】 87 人を表彰</p>	<p>【事業見直し内容】 表彰における記念品を見直すとともに祝賀会を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>5,011 (5,011)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,011</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>20,055</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		5,011 (5,011)	一般財源 効果額	17年度	4,011	計画期間 5年間	20,055															
財政効果額(千円)																												
16年度予算 (うち一般財源)		5,011 (5,011)																										
一般財源 効果額	17年度	4,011																										
	計画期間 5年間	20,055																										

項目	事業等の概要	内容									
36	<p>法律相談員</p> <p>【所管部局】 総務部 総務課</p> <p>【目的】区民が抱えている法律問題について相談への機会を提供する。</p> <p>【対象】区内在住・在勤者</p> <p>【内容】区の相談員（弁護士）が2人体制で土地、建物、相続、民事、刑事などの一般法律相談を行う。</p> <p>【15年度実績】 相談件数 2,520件</p>	<p>【事業見直し内容】 相談の受付方法を見直すとともに法律相談員の体制を2人から1人に変更する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>8,972 (8,972)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,486</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>22,430</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	8,972 (8,972)	一般財源 効果額	17年度	4,486	計画期間 5年間	22,430
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	8,972 (8,972)										
一般財源 効果額	17年度	4,486									
	計画期間 5年間	22,430									
37	<p>男女平等推進センター 「エポック10」 の移転</p> <p>【所管部局】 総務部 男女平等推進センター</p> <p>【目的】男女共同参画社会の実現を推進する。</p> <p>【対象】区民</p> <p>【内容】池袋メトロポリタンプラザ内に施設を設置（943.09㎡）。男女共同参画社会の形成を図るため、啓発講座等の事業、各種資料等情報提供事業、女性を取り巻く様々な問題についての相談事業、自主グループの学習、交流の場の提供などを実施。</p> <p>【15年度実績】 講座・講演会 8講座、1講演 その他事業 エポック10まつり、登録団体共催事業、啓発誌発行、各種相談など。</p> <p>施設貸出し 多目的ホール 387件 会議室 534件 保育室 415件 ワーク室 209件</p>	<p>【事業見直し内容】 賃借しているメトロポリタンプラザから区立勤労福祉会館内へ移転（434.7㎡）し、賃借料を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年3月(予定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>81,268 (79,050)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>66,428</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>332,140</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	81,268 (79,050)	一般財源 効果額	17年度	66,428	計画期間 5年間	332,140
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	81,268 (79,050)										
一般財源 効果額	17年度	66,428									
	計画期間 5年間	332,140									
38	<p>私立幼稚園教育環境整備費補助</p> <p>【所管部局】 総務部 総務課</p> <p>【目的】区内の私立幼稚園の教育環境の充実を図り幼稚園教育を振興する。</p> <p>【対象】区内に私立幼稚園を設置している事業者</p> <p>【内容】区内の私立幼稚園からの交付申請に対し、基準に基づき補助金を交付する。</p> <p>【15年度実績】 補助金交付園 19園</p>	<p>【事業見直し内容】 現行算定方法による算出結果の45%を削減する。 区内在住の園児在園率が25%未満の幼稚園に対する補助を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>64,522 (64,522)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>18,870</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>94,350</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	64,522 (64,522)	一般財源 効果額	17年度	18,870	計画期間 5年間	94,350
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	64,522 (64,522)										
一般財源 効果額	17年度	18,870									
	計画期間 5年間	94,350									

項目	事業等の概要	内容							
39	<p>私立幼稚園入園時保護者補助</p> <p>【所管部局】 総務部 総務課</p> <p>【目的】私立幼稚園入園時の保護者の経済的負担を軽減する。</p> <p>【対象】区内在住で、私立幼稚園に幼児を入園させ、入園料を納入した保護者</p> <p>【内容】対象となる保護者からの交付申請に対し、所得の区分に応じて補助金を交付する。</p> <p>区民税所得割課税額 38万円以下 30,000円 38万円超 20,000円</p> <p>【15年度実績】 補助人数 755人</p>	<p>【事業見直し内容】 所得割課税額 38万円超（年収換算 1,000万円超）については対象外とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>22,500 (22,500)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度 3,150</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間 15,750</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	22,500 (22,500)	一般財源 効果額	17年度 3,150	計画期間 5年間 15,750
財政効果額（千円）									
16年度予算 （うち一般財源）	22,500 (22,500)								
一般財源 効果額	17年度 3,150								
	計画期間 5年間 15,750								
40	<p>消防団等運営助成</p> <p>【所管部局】 総務部 防災課</p> <p>【目的】消防団等の行動力を高めるとともに、防火・防災思想の普及高揚を図る。</p> <p>【対象】消防団及び防火協会、防火女性の会</p> <p>【内容】消防団に対し、運営費の助成及び装備品の支給を行い、防火協会及び防火女性の会に対しては補助金を交付する。</p> <p>【15年度実績】 消防団運営助成 2団体 9,364,270円 防火協会補助 2団体 212,000円 防火女性の会 2団体 198,000円</p>	<p>【事業見直し内容】 17、18年度で段階的に定員一人あたりの支出額を23区平均を目安として引き下げる。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>11,889 (11,888)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度 1,424</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間 12,820</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	11,889 (11,888)	一般財源 効果額	17年度 1,424	計画期間 5年間 12,820
財政効果額（千円）									
16年度予算 （うち一般財源）	11,889 (11,888)								
一般財源 効果額	17年度 1,424								
	計画期間 5年間 12,820								
41	<p>借上げ区民集会室の賃借料適正化</p> <p>【所管部局】 区民部 区民活動推進課</p> <p>【目的】最少の経費で最大の効果を挙げるため、施設の賃借料を常に見直す。</p> <p>【対象】不動産貸主</p> <p>【内容】近隣相場等との比較を行い、適正な賃料で施設を借り受ける。 対象は巣鴨第三区民集会室、目白第二区民集会室、東池袋第四区民集会室。</p>	<p>【事業見直し内容】 賃借料の適正化を図る。</p> <p>【実施時期】平成18年度 交渉事項であるため、効果額は算定していない。</p>							
42	<p>区政連絡会運営</p> <p>【所管部局】 区民部 区民活動推進課 東・西区民事務所</p> <p>【目的】区政に関する情報提供を行うとともに、要望意見の収集、協力要請等を行う場として区政連絡会の運営を行う。</p> <p>【対象】区政連絡会委員（130人）</p> <p>【内容】区内の町内会・自治会等を12地区に分け、各町内会等の代表者を委員に委嘱して、8月と12月を除く月1回連絡会を開催する。</p> <p>【15年度実績】 区政連絡会委員 130人 1地区の連絡会につき年10回開催</p>	<p>【事業見直し内容】 委員報償費の月額を6,300円から5,000円に見直す。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>10,692 (10,692)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度 2,052</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間 10,260</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	10,692 (10,692)	一般財源 効果額	17年度 2,052	計画期間 5年間 10,260
財政効果額（千円）									
16年度予算 （うち一般財源）	10,692 (10,692)								
一般財源 効果額	17年度 2,052								
	計画期間 5年間 10,260								

	項 目	事業等の概要	内 容											
43	西口公園野外 ステージの活用 【所管部局】 区民部 文化デザイン課	【目的】池袋西口公園という区民に身近な 場所で芸術に親しむ機会を提供する。 【対象】区民及び来街者 【内容】池袋西口公園野外ステージで区 民、学生のグループやプロの音楽家など によるミニコンサートを実施する。平成 16 年から新規事業として開始した。出演者謝 礼等を予算計上している。	【事業見直し内容】 17年度は、経費負担を要する形式のコン サート回数を減らし、並行して出演団体の 自主運営方式の試行を実施する。 18年度以降は、自主運営方式を基本とす る。 【実施時期】平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>381 (381)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,155</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		381 (381)	一般財源 効果額	17年度	231	計画期間 5年間	1,155
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		381 (381)												
一般財源 効果額	17年度	231												
	計画期間 5年間	1,155												
44	公衆浴場経営改善 費助成 【所管部局】 商工部 生活産業課	【目的】公衆浴場の経営改善に必要な費用 の一部を助成することにより、公衆浴場の 転廃業を防止する。 【対象】東京都公衆浴場商業協同組合豊島 支部加入の公衆浴場経営者 【内容】申請を受け、1浴場につき月額 75,000円を助成する。 【15年度実績】 助成した浴場 47浴場	【事業見直し内容】 17、18年度で段階的に助成額を削減する。 【実施時期】平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>38,916 (38,916)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>3,276</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>30,636</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		38,916 (38,916)	一般財源 効果額	17年度	3,276	計画期間 5年間	30,636
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		38,916 (38,916)												
一般財源 効果額	17年度	3,276												
	計画期間 5年間	30,636												
45	中小商工業融資 【所管部局】 商工部 生活産業課	【目的】区内中小商工業者の経営基盤強化 に寄与し、区内商工業の振興を図る。 【対象】区内で事業を営み、またはこれか ら営む個人、法人、団体（融資資金の種別 により対象の要件あり） 【内容】中小商工業者の経営資金融資を金 融機関へあせし、利子の一部を補給す る。利子補給の区負担率は資金種別に応 じ、1.0～2.4%。 【15年度実績】 件 数 2,205件 利子補給額 503,532,273円	【事業見直し内容】 新規申込み分から利子補給率を削減す る。 【実施時期】平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>543,494 (543,494)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>124,326</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,745,111</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		543,494 (543,494)	一般財源 効果額	17年度	124,326	計画期間 5年間	1,745,111
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		543,494 (543,494)												
一般財源 効果額	17年度	124,326												
	計画期間 5年間	1,745,111												

項目	事業等の概要	内容																			
46	<p>公衆浴場施設改修等資金利子補助</p> <p>【所管部局】 商工部 生活産業課</p> <p>【目的】施設の老朽化による公衆浴場の転廃業を防ぎ、区内の公衆浴場を確保する。</p> <p>【対象】東京都公衆浴場商業協同組合豊島支部加入の公衆浴場経営者</p> <p>【内容】浴場建物の改修に要する資金を金融機関から借り受けた浴場に対し10年間で限度に利子の全部または一部を補給する。</p> <p>【15年度実績】 利子補給を実施した浴場数 13浴場</p>	<p>【事業見直し内容】 新規利子補給対象の件数削減及び金融機関協定利率の引き下げを行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>6,495 (6,495)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,307</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>17,669</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		6,495 (6,495)	一般財源 効果額	17年度	2,307	計画期間 5年間	17,669								
財政効果額（千円）																					
16年度予算 （うち一般財源）		6,495 (6,495)																			
一般財源 効果額	17年度	2,307																			
	計画期間 5年間	17,669																			
47	<p>中小企業相談室運営</p> <p>【所管部局】 商工部 生活産業課</p> <p>【目的】区内中小商工業者からの相談に応じ、経営振興を図る。</p> <p>【対象】区内中小商工業者</p> <p>【内容】月曜から金曜の午前10時から午後4時30分まで、相談員（中小企業診断士）が金融、経理、経営、店舗改装等の相談・指導を行う。</p> <p>【15年度実績】 金融相談 3,531件 経営相談 24件 起業相談 451件 その他 1,861件</p>	<p>【事業見直し内容】 融資の申し込み方法等の変更に伴い相談件数減少が見込まれるため商工相談員を2人または3人の体制から1人体制に見直す。</p> <p>【実施時期】平成17年7月から実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>12,187 (12,187)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>5,706</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>35,554</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		12,187 (12,187)	一般財源 効果額	17年度	5,706	計画期間 5年間	35,554								
財政効果額（千円）																					
16年度予算 （うち一般財源）		12,187 (12,187)																			
一般財源 効果額	17年度	5,706																			
	計画期間 5年間	35,554																			
48	<p>新パイロットプラン事業</p> <p>【所管部局】 清掃環境部 計画管理課</p> <p>【目的】ごみの減量とリサイクルの推進を図る。</p> <p>【対象】全地域（池袋駅周辺等毎日収集の区域を除く）</p> <p>【内容】週1回の資源回収日を設け、8品目・12分別の品目を分別回収する。1日に直営回収車4台、民間回収車32台（平均）で回収している。</p> <p>【15年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回収量（トン）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃系</td> <td>8,929</td> </tr> <tr> <td>不燃系</td> <td>4,219</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>13,148</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回収量（トン）	可燃系	8,929	不燃系	4,219	計	13,148	<p>【事業見直し内容】 ・直営回収車の台数見直し等を図る。 ・回収品の売却単価を引き上げ、収入の増加を図る。 アルミ缶 57円/kg 59円/kg 新聞 0.2円/kg 0.3円/kg 雑誌 0円/kg 0.05円/kg</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>466,810 (442,121)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>27,724</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>138,620</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		466,810 (442,121)	一般財源 効果額	17年度	27,724	計画期間 5年間	138,620
種別	回収量（トン）																				
可燃系	8,929																				
不燃系	4,219																				
計	13,148																				
財政効果額（千円）																					
16年度予算 （うち一般財源）		466,810 (442,121)																			
一般財源 効果額	17年度	27,724																			
	計画期間 5年間	138,620																			

項目	事業等の概要	内容																			
49	<p>騒音振動対策</p> <p>【所管部局】 清掃環境部 環境保全課</p> <p>【目的】区民の生活環境を守る。</p> <p>【対象】区内の幹線道路沿道の自動車騒音</p> <p>【内容】幹線道路沿道における自動車騒音を測定し、沿道地域の環境基準達成状況を把握する。</p> <p>【15年度実績】 交通量調査 5地点で測定 自動車騒音監視 4区間</p>	<p>【事業見直し内容】 調査手法を都基準から国基準に変更、次の見直しを行う。 交通量調査地点数の見直し (5地点 3地点) 自動車騒音調査周期の見直し (3年 5年)</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>3,493 (3,493)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>2,005</td> </tr> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	3,493 (3,493)	一般財源 効果額	17年度	401	計画期間 5年間	2,005										
財政効果額(千円)																					
16年度予算 (うち一般財源)	3,493 (3,493)																				
一般財源 効果額	17年度	401																			
	計画期間 5年間	2,005																			
50	<p>ごみ処理手数料の見直し</p> <p>【所管部局】 清掃環境部 計画管理課</p> <p>【目的】ごみの減量化と資源化の促進を図る。</p> <p>【対象】一般区民、事業者</p> <p>【内容】家庭ごみ、事業系ごみの収集・運搬等を行う。家庭ごみの日量10kg以上は有料としている。 事業系ごみ、粗大ごみは「ごみ処理券」の販売による処理手数料を徴収している。</p> <p>【15年度実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>収集量(トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>可燃ごみ</td> <td>61,070</td> </tr> <tr> <td>不燃ごみ</td> <td>16,465</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>1,616</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,151</td> </tr> </tbody> </table>	種類	収集量(トン)	可燃ごみ	61,070	不燃ごみ	16,465	粗大ごみ	1,616	合計	79,151	<p>【事業見直し内容】 リサイクル・清掃審議会の答申等を踏まえ、ごみ処理手数料の見直しを検討し、ごみの減量化を図る。</p> <p>【実施時期】平成18年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>568,734 (68,828)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>現時点では、効果額を算定していない。</p>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	568,734 (68,828)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
種類	収集量(トン)																				
可燃ごみ	61,070																				
不燃ごみ	16,465																				
粗大ごみ	1,616																				
合計	79,151																				
財政効果額(千円)																					
16年度予算 (うち一般財源)	568,734 (68,828)																				
一般財源 効果額	17年度	-																			
	計画期間 5年間	-																			
51	<p>事業系リサイクル事業</p> <p>【所管部局】 清掃環境部 リサイクル推進課</p> <p>【目的】ごみの資源化を促進する。</p> <p>【対象】商店街、中小事業所等</p> <p>【内容】中小事業所や商店街の事業活動から発生する紙類等を定期的に回収業者が回収し、再資源化する。 ・商店街リサイクル事業・・・45商店街参加 ・オフィスリサイクル事業 ・・・91事業所参加 ・事業系、生ごみリサイクル事業 ・・・7事業所参加</p> <p>【15年度実績】 ・商店街回収実績 924トン ・オフィスリサイクル回収実績 233トン ・事業系生ごみ回収実績 33トン</p>	<p>【事業見直し内容】 商店街リサイクルの回収業者への奨励金を現行の1/2に見直す。 ・週1回収分 500円 250円 ・日取り回収分 250円 125円</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額(千円)</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>1,416 (1,416)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,455</td> </tr> </table>	財政効果額(千円)		16年度予算 (うち一般財源)	1,416 (1,416)	一般財源 効果額	17年度	691	計画期間 5年間	3,455										
財政効果額(千円)																					
16年度予算 (うち一般財源)	1,416 (1,416)																				
一般財源 効果額	17年度	691																			
	計画期間 5年間	3,455																			

項目	事業等の概要	内容									
52	<p>胃がん検診事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 地域保健課</p> <p>【目的】数多く発生している胃がんを、早期に発見し医療に結びつける。</p> <p>【対象】30歳以上の区民</p> <p>【内容】区医師会に委託して、豊島健康診査センターで実施しているほか、長崎健康相談所においても検診を実施。 X線間接撮影による一次検査を実施。経過観察者及び70歳以上の希望者に対しては、一次検査を行わず、直接二次検診（X線直接撮影）を実施している。</p> <p>【15年度実績】 一次検診受診者 豊島健康診査センターで受診 1,850人 長崎健康相談所で受診 339人</p>	<p>【事業見直し内容】 長崎健康相談所で実施している胃がん検診を廃止する。</p> <p>【参考】 受診者数推移（ ）内総受診者数 平成10年 423人（1,616） 平成11年 424人（1,608） 平成12年 393人（1,678） 平成13年 395人（1,942） 平成14年 347人（2,085） 平成15年 339人（2,189）</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>27,675 (26,869)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>738</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>3,690</td> </tr> </table> <p>効果額には、長崎健康相談所の事業を廃止することで、豊島健康診査センター受託分が増えることを想定し加えた。</p>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	27,675 (26,869)	一般財源 効果額	17年度	738	計画期間 5年間	3,690
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	27,675 (26,869)										
一般財源 効果額	17年度	738									
	計画期間 5年間	3,690									
53	<p>精神障害者通所施設運営費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 地域保健課</p> <p>【目的】回復途上にある精神障害者の社会復帰を促進する。</p> <p>【対象】精神障害者共同作業所通所訓練事業所</p> <p>【内容】精神障害者共同作業所通所訓練事業所に対し、運営費・行事費・駐車場代・傷害保険料等・施設借上げ費等の助成を行う。</p> <p>【15年度実績】 10施設に対して助成 助成金額合計 33,149千円</p>	<p>【事業見直し内容】 助成内容のうち、施設借上げ費（家賃）の支給割合を、21年度まで毎年段階的に5%ずつ引き下げる。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>228,613 (98,678)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>672</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>9,901</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	228,613 (98,678)	一般財源 効果額	17年度	672	計画期間 5年間	9,901
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	228,613 (98,678)										
一般財源 効果額	17年度	672									
	計画期間 5年間	9,901									
54	<p>民間心身障害児（者）通所施設運営助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 障害者福祉課</p> <p>【目的】運営費の一部を助成することで、安定した健全な施設運営の一助とする。</p> <p>【対象】区内民間心身障害児（者）通所施設4か所</p> <p>【内容】区内にある在宅心身障害児（者）の社会自立を目的に作業及び日常の訓練・指導を実施している民間通所施設に対して施設借上げ料・運営費・交通費等の助成を行う。</p> <p>【15年度実績】 区内4施設合計 73,829,673円</p>	<p>【事業見直し内容】 施設借上げ料（家賃）助成を見直し、補助率を2/3 1/2とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>75,204 (59,454)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>836</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>4,180</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	75,204 (59,454)	一般財源 効果額	17年度	836	計画期間 5年間	4,180
財政効果額（千円）											
16年度予算 （うち一般財源）	75,204 (59,454)										
一般財源 効果額	17年度	836									
	計画期間 5年間	4,180									

	項目	事業等の概要	内容											
55	身体障害者等機能回復助成事業 【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター	【事業の目的】 一定の障害をおもちの方の健康の回復と向上を図る。 【対象】 身体障害者手帳4級以上の肢体不自由者難病患者福祉手当受給者区指定の難病を有する者戦傷病者手帳第3項症以上の肢体不自由者 【内容】 鍼・灸・マッサージ等の機能回復術を、区の指定する治療院で受けられる受術券(3,000円相当)を年間12枚交付する。 【15年度実績】 実交付者数 1,419人 交付枚数 15,644枚 利用枚数 7,277枚	【事業見直し内容】 受術券の交付枚数を見直し、年間12枚を6枚とする。 1割の自己負担を導入する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>29,805 (29,805)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>12,272</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>61,360</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		29,805 (29,805)	一般財源 効果額	17年度	12,272	計画期間 5年間	61,360
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		29,805 (29,805)												
一般財源 効果額	17年度	12,272												
	計画期間 5年間	61,360												
56	心身障害者等福祉タクシー事業 【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター	【目的】 電車・バスなどの利用が困難な心身障害者の交通の利便と生活圏の拡大を図る。 【対象】 身体障害者手帳保持者で次のア～Iに該当する者 ア 下肢障害1～4級、イ 体幹機能障害1～3級、ウ 視覚障害1～2級、エ 内部機能障害1～3級、 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方 戦傷病者手帳第3項症以上の下肢体幹機能障害 愛の手帳1～2度 難病患者福祉手当受給者 【内容】 タクシー券を月3,300円交付する。 【15年度実績】 新規登録者数 501人 年度末登録者数 4,199人 利用券交付枚数 583,882枚 実利用枚数 510,509枚	【事業見直し内容】 対象者の範囲及び助成額の見直しを行う。 1. 次の項目を対象外とする。 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の者 戦傷病者手帳第3項症以上の下肢体幹機能障害 2. 生活保護法による扶助を受けている者を除く。 3. 下肢障害の対象を1～3級とする。 4. 助成額の見直し 3,300円/月 2,800円/月 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>179,020 (179,020)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>36,187</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>180,935</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		179,020 (179,020)	一般財源 効果額	17年度	36,187	計画期間 5年間	180,935
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		179,020 (179,020)												
一般財源 効果額	17年度	36,187												
	計画期間 5年間	180,935												

	項目	事業等の概要	内容											
57	<p>心身障害者自動車燃料費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター</p>	<p>【目的】心身障害者の日常生活に使用する自動車燃料費の一部を助成し、生活の利便及び生活圏の拡大を図る。</p> <p>【対象】区内に住所を有する心身障害者及び戦傷病者本人又は同一生計を営む者で、自動車税の減免を受けている自動車所有者。ただし、福祉タクシー券との併用は不可</p> <p>【内容】 ガソリン 1 リットルにつき 53 円（軽油 1 リットルにつき 32 円）3 ヶ月あたり 150 リットル（軽自動車は 90 リットル）を限度として助成する。</p> <p>【15 年度実績】 新規登録者数 65 人 年度末登録者数 444 人 延べ助成人数 1,282 人</p>	<p>【事業見直し内容】</p> <p>1. 対象者の項目に次の 4 項目を加える。</p> <p>(1) 自動車税又は軽自動車税の減免を受けている者</p> <p>(2) 区長が前記に準ずると認められた者</p> <p>(3) 平成 17 年度より、受給資格に障害の要件を加える。</p> <p>ア 下肢障害 1～3 級 イ 体幹機能障害 1～3 級 ウ 視覚障害 1・2 級 エ 内部機能障害 1～3 級 オ 愛の手帳 1・2 度</p> <p>(4) 生活保護法による扶助を受けている者を除く。</p> <p>2. 助成額を見直す 設定した上限以内で利用量に応じ支給していた助成額を、一律助成に変更する。 普通自動車 3 ヶ月 6,000 円 軽自動車、バイク、軽油 3 ヶ月 4,500 円</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p>											
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td>9,838 (9,838)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>3,924</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>20,723</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		9,838 (9,838)	一般財源 効果額	17 年度	3,924	計画期間 5 年間	20,723
財政効果額（千円）														
16 年度予算 (うち一般財源)		9,838 (9,838)												
一般財源 効果額	17 年度	3,924												
	計画期間 5 年間	20,723												
58	<p>高齢者福祉センター・ことぶきの家の療浴室</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 高齢者福祉課</p>	<p>【目的】高齢者の心身の健康を保つ。</p> <p>【対象】区内在住の 60 歳以上の方</p> <p>【内容】高齢者の健康増進・福祉向上を目的とする高齢者福祉センター・ことぶきの家に浴室を設置し、高齢者の心身の健康を保つために入浴事業を行う。</p> <p><利用時間> 13:00～16:00（受付は 15:30 まで）</p> <p><実施場所></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>15 年度</td> <td>9 館 高齢者福祉センター、駒込・巣鴨・南大塚・池袋・南長 1・南長 2・要・高松ことぶきの家 週 4 回実施</td> </tr> <tr> <td>16 年度</td> <td>4 館 高齢者福祉センター、巣鴨・南長 1・高松ことぶきの家 週 3 回実施</td> </tr> </tbody> </table>	15 年度	9 館 高齢者福祉センター、駒込・巣鴨・南大塚・池袋・南長 1・南長 2・要・高松ことぶきの家 週 4 回実施	16 年度	4 館 高齢者福祉センター、巣鴨・南長 1・高松ことぶきの家 週 3 回実施	<p>【事業見直し内容】</p> <p>1. 実施回数の見直し (週 3 回 週 2 回)</p> <p>2. 平成 18 年度には、療浴室全廃</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p>							
15 年度	9 館 高齢者福祉センター、駒込・巣鴨・南大塚・池袋・南長 1・南長 2・要・高松ことぶきの家 週 4 回実施													
16 年度	4 館 高齢者福祉センター、巣鴨・南長 1・高松ことぶきの家 週 3 回実施													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td>5,410 (5,410)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>23,114</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		5,410 (5,410)	一般財源 効果額	17 年度	1,778	計画期間 5 年間	23,114
財政効果額（千円）														
16 年度予算 (うち一般財源)		5,410 (5,410)												
一般財源 効果額	17 年度	1,778												
	計画期間 5 年間	23,114												

項目	事業等の概要	内容																							
59	<p>重度心身障害者日常生活用具及び住宅設備改善の給付、補装具費用負担助成事業（身体障害者福祉措置事業の区単独給付事業）</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター</p> <p>【目的】《日常生活用具・設備改善》心身障害者の日常生活の便宜を図り、自立と社会参加を促進する《補装具》身体障害者の障害部位を補い、又はその代替をする。</p> <p>【対象】心身障害者（給付内容により障害の程度が異なる）</p> <p>【内容】《日常生活用具の主な給付内容》浴槽・入浴担架・便器・特殊便器・頭部保護帽・意思伝達装置・自動消火器・床ずれ予防マット・多用途いす・酸素吸入経費 等 47 項目 《住宅改善》便所改修・手すり取り付け・昇降機 ほか 《補装具の費用負担助成》盲人安全杖・歩行補助杖・点字器の交付・修理の場合、その世帯の所得階層区分に応じて生じた自己負担金（国基準）を区で負担する。</p> <p>【15 年度実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>補装具等費用負担助成</td> <td>45 件</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具及び住宅設備改善</td> <td>181 件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（内 訳）</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具</td> <td>151 件</td> </tr> <tr> <td>住宅設備改善</td> <td>133 件</td> </tr> <tr> <td>区単独給付・拡大給付</td> <td>14 件</td> </tr> <tr> <td>屋内移動設備</td> <td>3 件</td> </tr> </table>	補装具等費用負担助成	45 件	日常生活用具及び住宅設備改善	181 件	（内 訳）		日常生活用具	151 件	住宅設備改善	133 件	区単独給付・拡大給付	14 件	屋内移動設備	3 件	<p>【事業見直し内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 日常生活用具 区単独種目を廃止する 《廃止種目》背もたれ・床ずれ予防マット・エアーマット・多用途いす・昇降機 対象者を国基準とする 身障手帳 3 級 身障手帳 2 級 《国基準種目》浴槽・湯沸し 設備改善 区単独種目を廃止する 《廃止種目》便所改善・手すり取り付け 対象者を都基準とする 身障手帳 3 級 身障手帳 2 級 《都基準種目》中規模住宅改修 補装具の費用負担助成を廃止する <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>109,702 (63,712)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>2,443</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>12,215</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16 年度予算 （うち一般財源）	109,702 (63,712)	一般財源 効果額	17 年度	2,443	計画期間 5 年間	12,215
補装具等費用負担助成	45 件																								
日常生活用具及び住宅設備改善	181 件																								
（内 訳）																									
日常生活用具	151 件																								
住宅設備改善	133 件																								
区単独給付・拡大給付	14 件																								
屋内移動設備	3 件																								
財政効果額（千円）																									
16 年度予算 （うち一般財源）	109,702 (63,712)																								
一般財源 効果額	17 年度	2,443																							
	計画期間 5 年間	12,215																							
60	<p>高齢者福祉電話貸与助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター</p> <p>【目的】一人暮らしの高齢者等のに電話の貸与及び電話料金の助成又は自己所有電話の電話料金の助成を行い、電話訪問による安否の確認、相談連絡などにより孤独感の解消を図る。</p> <p>【対象】65 歳以上の定期的に安否の確認の必要な一人暮らし又は高齢者世帯で、住民税が全員非課税又は生活保護受給者</p> <p>【内容】 貸与電話 区が保有する電話機を利用者に貸与し、基本料金（1,000 円）及び工事料を助成する。 自己所有電話の料金助成 自己所有の電話に対して基本料金（1,000 円）を助成する。</p> <p>【15 年度実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>貸与</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規貸与台数</td> <td>54 台</td> </tr> <tr> <td>年度末貸与台数</td> <td>467 台</td> </tr> <tr> <td>自己所有電話の料金助成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規助成台数</td> <td>102 台</td> </tr> <tr> <td>年度末助成台数</td> <td>1,105 台</td> </tr> </table>	貸与		新規貸与台数	54 台	年度末貸与台数	467 台	自己所有電話の料金助成		新規助成台数	102 台	年度末助成台数	1,105 台	<p>【事業見直し内容】 自己所有電話に対する基本料金補助を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>20,512 (17,086)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>12,623</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>68,867</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16 年度予算 （うち一般財源）	20,512 (17,086)	一般財源 効果額	17 年度	12,623	計画期間 5 年間	68,867		
貸与																									
新規貸与台数	54 台																								
年度末貸与台数	467 台																								
自己所有電話の料金助成																									
新規助成台数	102 台																								
年度末助成台数	1,105 台																								
財政効果額（千円）																									
16 年度予算 （うち一般財源）	20,512 (17,086)																								
一般財源 効果額	17 年度	12,623																							
	計画期間 5 年間	68,867																							

	項目	事業等の概要	内容											
61	<p>心身障害者福祉電話設置及び通話料助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター</p>	<p>【目的】重度心身障害者の属する世帯に電話の貸与又は電話料金の助成をすることにより、緊急時における連絡手段の確保とコミュニケーションの増進を図る。</p> <p>【対象】区内に居住し、コミュニケーション及び緊急事態等の手段として日常生活に電話が必要である次の要件に該当する障害をお持ちの方 貸与については、18歳以上 障害者の属する世帯の前年分の所得税が非課税世帯 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方</p> <p>【内容】 貸与電話 区が保有する電話機を利用者に貸与し、基本料金・工事料及び1ヶ月につき600円分の通話料を助成する（通話料の助成は、生活保護世帯に限る） 自己保有電話の料金助成 基本料金及び1ヶ月につき600円分の通話料を助成する（通話料の助成は、生活保護世帯に限る）。</p> <p>【15年度実績】 貸与 新規貸与台数 1台 年度末貸与台数 44台 自己所有電話の料金助成 新規助成者数 4人 年度末助成者数 120人</p>	<p>【事業見直し内容】 自己所有電話に対する基本料金及び付加機能使用料を廃止 所得制限を所得税非課税世帯から住民税非課税世帯に変更 生活保護世帯に助成していた通話料（1ヶ月600円）を廃止する。 貸与電話の基本使用料・付加機能使用料の助成を1,000円のみとする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="949 611 1409 842"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>5,475 (5,474)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,096</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>11,636</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		5,475 (5,474)	一般財源 効果額	17年度	2,096	計画期間 5年間	11,636
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		5,475 (5,474)												
一般財源 効果額	17年度	2,096												
	計画期間 5年間	11,636												
62	<p>心身障害者（児）おむつ支給事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター</p>	<p>【目的】重度心身障害者（児）に対し、紙おむつを支給することにより、日常生活を衛生的かつ快適に過ごせる環境を提供し、家族の経済的負担及び介護の軽減を図る。</p> <p>【対象】区内に住所を有する、常時臥床又は失禁状態のためにおむつの使用の必要がある、次のいずれかに該当する方 身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1・2度 脳性まひ、進行性筋萎縮症</p> <p>【内容】象者の方に、紙おむつを月130枚を限度とし、居宅等に業者が月1回配達する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 28人 年度末登録者数 159人 延べ支給人員 1,522人</p>	<p>【事業見直し内容】 支給枚数の限度を、月130枚から月100枚に見直す。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="949 1451 1409 1682"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>10,244 (10,244)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,967</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>13,944</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		10,244 (10,244)	一般財源 効果額	17年度	1,967	計画期間 5年間	13,944
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		10,244 (10,244)												
一般財源 効果額	17年度	1,967												
	計画期間 5年間	13,944												

	項目	事業等の概要	内容											
63	心身障害者（児）おむつ購入費等助成事業 【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター	<p>【目的】入院中で紙おむつの支給を受けられない重度心身障害者に対し、紙おむつの購入等の助成をすることにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】区内に住所を有し、常時臥床又は失禁状態のためにおむつの必要がある、次のいずれかに該当する方 身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1・2度 脳性まひ、進行性筋萎縮症</p> <p>【内容】3ヶ月につき、18,000円を限度として現金を助成する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 20人 年度末登録者数 55人 延べ助成人数 57人</p>	<p>【事業見直し内容】 助成限度額を見直し、月5,000円3ヶ月で15,000円を限度とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>1,781 (1,781)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>698</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>4,313</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		1,781 (1,781)	一般財源 効果額	17年度	698	計画期間 5年間	4,313
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		1,781 (1,781)												
一般財源 効果額	17年度	698												
	計画期間 5年間	4,313												
64	高齢者紙おむつ支給事業 【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター	<p>【目的】在宅で失禁状態にある高齢者に対し、紙おむつを支給することにより、衛生的で快適な日常生活を過ごせる環境を提供し、家族の経済的負担及び介護負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の要介護3程度以上の失禁状態にある高齢者</p> <p>【内容】対象者一人あたり月6,000円相当分を居宅等へ業者が配送する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 389人 登録者実数 1,474人 年度末登録者数 1,099人 支給延べ人数 9,167人</p>	<p>【事業見直し内容】 支給限度額を見直し、月5,000円相当とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>56,626 (45,686)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>13,556</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>73,061</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		56,626 (45,686)	一般財源 効果額	17年度	13,556	計画期間 5年間	73,061
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		56,626 (45,686)												
一般財源 効果額	17年度	13,556												
	計画期間 5年間	73,061												
65	高齢者おむつ購入費等助成 【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター	<p>【目的】入院中の寝たきり高齢者に対し、おむつ購入費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の常時失禁のある入院中の方</p> <p>【内容】月6,000円を限度として現金を支給する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 437人 登録者実数 1,399人 年度末登録者数 1,121人 支給延べ人数 1,100人</p>	<p>【事業見直し内容】 支給限度額を見直し、月5,000円を限度額とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>19,507 (19,507)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,745</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>16,905</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		19,507 (19,507)	一般財源 効果額	17年度	2,745	計画期間 5年間	16,905
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		19,507 (19,507)												
一般財源 効果額	17年度	2,745												
	計画期間 5年間	16,905												

	項目	事業等の概要	内容											
66	<p>ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 介護保険課</p>	<p>【目的】介護保険導入に伴い、訪問介護の利用者負担の激変緩和を図る。</p> <p>【対象】介護保険法施行時における訪問介護利用者および障害者ホームヘルプサービス利用者で生計中心者の所得が一定基準以下の方</p> <p>【内容】介護保険法施行以前にホームヘルプサービスを利用者負担なしで受けていた高齢者等の方に、国の特別対策に基づき、5年間の経過措置として利用者負担の軽減を行う。</p> <p><自己負担額> 高齢者の法施行時訪問介護利用者 12年4月から15年6月まで3% 15年7月から6%、 17年4月から本来負担の10% 障害者ホームヘルプサービス利用者 3%</p> <p>【15年度実績】 高齢者 534人 障害者 206人</p>	<p>【事業見直し内容】 本事業のうち、高齢者の法施行時訪問介護利用者の利用者負担軽減について、経過措置期間の終了に伴い廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="948 450 1409 680"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>39,703 (14,371)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>7,220</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>37,648</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		39,703 (14,371)	一般財源 効果額	17年度	7,220	計画期間 5年間	37,648
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		39,703 (14,371)												
一般財源 効果額	17年度	7,220												
	計画期間 5年間	37,648												
67	<p>指定居宅介護支援事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 高齢者福祉課</p>	<p>【目的】ケアプランを作成し、継続的にケアマネージメントを行う。</p> <p>【対象】介護保険における要支援・要介護の状態にある高齢者</p> <p>【内容】一般的には、東京都の指定を受けて民間事業者が実施するもの。介護支援専門員が在宅介護を必要とする高齢者の心身状況や生活環境を調査し、ケアプランを作成する。また、継続的にケアマネージメントを実施する。</p> <p>【15年度実績】 指定居宅介護事業所合計 24,631,529円 (中央・東・西保健福祉センター、高齢者福祉センター、駒込ことぶきの家、南長崎第一ことぶきの家、高松ことぶきの家)</p>	<p>【事業見直し内容】 民間参入がすすみ基盤整備が整ったことから、高齢者福祉センター、駒込・南長崎第一・高松ことぶきの家で行っている指定居宅介護支援事業所4か所及び東西保健福祉センターで行っている指定居宅介護支援事業所2か所を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="948 1323 1409 1581"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>25,510 (12,306)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>12,306</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>61,530</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		25,510 (12,306)	一般財源 効果額	17年度	12,306	計画期間 5年間	61,530
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		25,510 (12,306)												
一般財源 効果額	17年度	12,306												
	計画期間 5年間	61,530												

	項目	事業等の概要	内容											
68	<p>高齢者健康診査</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 地域保健課</p>	<p>【目的】疾病の早期発見により、高齢者の健康の保持増進を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の区民</p> <p>【内容】毎年9月から10月の2ヶ月間区医師会に委託し、実施している。 基本健康診査(その)…全員実施 問診、理学的検査、血圧測定、尿検査、身体計測、血液生化学検査 基本健康診査(その)…必要に応じて心電図、眼底検査、血液一般検査、胸部 X線撮影、聴力検査、脊椎検査を実施。 肝炎ウイルス検査(高齢者健診受診者のうち、65・70歳は検査を希望した方、66～69歳では血液検査で一定数値の方、66～69歳及び71歳以上で過去に肝機能異常等を指摘された方が受診)</p> <p>【15年度実績】 対象者数 47,935人 受診者数 28,227人 受診率 58.9% 肝炎検査受診者数 1,826人 受診率 6.5%</p>	<p>【事業見直し内容】 国の実施基準に沿って見直しを行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>493,380 (309,748)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>21,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>105,000</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		493,380 (309,748)	一般財源 効果額	17年度	21,000	計画期間 5年間	105,000
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		493,380 (309,748)												
一般財源 効果額	17年度	21,000												
	計画期間 5年間	105,000												
69	<p>子宮がん検診</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 地域保健課</p>	<p>【目的】子宮がんを早期に発見し、早期治療を行う。</p> <p>【対象】30歳以上の区民(女性)</p> <p>【内容】【内容】毎年9月から11月、区医師会に委託して実施。子宮頸がん検診受診者のうち一定の条件に該当する方には、子宮体がん検診も実施している。実施医療機関の窓口申請書があり、希望者は実施医療機関に申込みを行う。</p> <p>【15年度実績】 頸がん受診者数 4,802人 体がん受診者数 1,379人</p>	<p>【事業見直し内容】 体がん検診を廃止する。 対象者を20歳以上の偶数歳とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>38,351 (38,130)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>21,811</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>109,055</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		38,351 (38,130)	一般財源 効果額	17年度	21,811	計画期間 5年間	109,055
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		38,351 (38,130)												
一般財源 効果額	17年度	21,811												
	計画期間 5年間	109,055												

	項目	事業等の概要	内容																													
70	<p>障害者等歯科診療事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 地域保健課</p>	<p>【目的】一般の歯科診療所で十分な治療を受けることが困難な要介護高齢者及び障害者の歯科診療を行う。</p> <p>【対象】心身に障害のある方及び要介護高齢者で通院可能な方</p> <p>【内容】池袋保健所 6 階の豊島区口腔保健センター「あぜりあ歯科診療所」において、対象者の方に歯科診療、歯科相談、歯科衛生指導を実施。また、在宅の要介護高齢者を訪問し、入れ歯の手入れ方法、歯周病予防の歯磨き方法などの専門的な指導を実施。社団法人豊島区歯科医師会に事業委託。木曜日の午前中及び土曜日の午後を実施。</p> <p>【15 年度実績】 利用状況 障害者 541 人 高齢者 465 人</p>	<p>【事業見直し内容】 指導医、協力医の単価の見直し 指導医 80,000 70,000 円 協力医 70,000 60,000 円 診療体制の見直し 木曜日については下記の見直しを行う。 指導医 3 人 2 人 非常勤歯科衛生士 3 人 2 人 委託料の見直し 委託料を人的経費のみとする。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1" data-bbox="949 674 1409 907"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td>54,275 (54,275)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>15,621</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>78,105</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		54,275 (54,275)	一般財源 効果額	17 年度	15,621	計画期間 5 年間	78,105																		
財政効果額（千円）																																
16 年度予算 (うち一般財源)		54,275 (54,275)																														
一般財源 効果額	17 年度	15,621																														
	計画期間 5 年間	78,105																														
71	<p>生活習慣病相談事業及び集団健診</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 健康推進課</p>	<p>【目的】集団健診：健診機会に恵まれない住民の方を対象に健診を実施し、要注意者・要経過観察者の発見に努め、生活指導・疾病予防・早期治療に資する。相談：心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。</p> <p>【対象】健診 15 歳以上の区民相談おおむね 40 歳以上の区民</p> <p>【内容】集団健診毎月保健所において実施 主な検査項目 ・ 血圧測定・心電図・肝炎検査など 相談：保健所において医師・歯科医師・栄養士等が生活習慣病・栄養相談を実施する。</p> <p>【15 年度実績】</p> <table border="1" data-bbox="478 1556 925 1736"> <tbody> <tr> <td>生活習慣病相談</td> <td>19 回</td> <td>90 人</td> </tr> <tr> <td>成人歯科相談</td> <td>5 回</td> <td>60 人</td> </tr> <tr> <td>節目・高齢者健診時相談</td> <td>11 回</td> <td>133 人</td> </tr> <tr> <td>成人病集団健診時相談</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受診時</td> <td>19 回</td> <td>1,101 人</td> </tr> <tr> <td>結果時</td> <td>19 回</td> <td>858 人</td> </tr> </tbody> </table>	生活習慣病相談	19 回	90 人	成人歯科相談	5 回	60 人	節目・高齢者健診時相談	11 回	133 人	成人病集団健診時相談			受診時	19 回	1,101 人	結果時	19 回	858 人	<p>【事業見直し内容】 池袋保健所と長崎健康相談所の 2 か所で実施している事業を、池袋保健所に統合する。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1" data-bbox="949 1171 1409 1404"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16 年度予算 (うち一般財源)</td> <td>11,668 (6,258)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> <td>2,079</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> <td>10,395</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16 年度予算 (うち一般財源)		11,668 (6,258)	一般財源 効果額	17 年度	2,079	計画期間 5 年間	10,395
生活習慣病相談	19 回	90 人																														
成人歯科相談	5 回	60 人																														
節目・高齢者健診時相談	11 回	133 人																														
成人病集団健診時相談																																
受診時	19 回	1,101 人																														
結果時	19 回	858 人																														
財政効果額（千円）																																
16 年度予算 (うち一般財源)		11,668 (6,258)																														
一般財源 効果額	17 年度	2,079																														
	計画期間 5 年間	10,395																														

	項 目	事業等の概要	内 容																																																								
72	休日診療 【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	【目的】 休日の急病に対処する。 【対象】 外来急病患者 【内容】 休診日の急病に対処するため、豊島区医師会、豊島区歯科医師会及び豊島区薬剤師会に委託して、休日診療・休日調剤を実施。 内科・小児科 《診療場所》池袋休日診療所・巣鴨休日診療所・長崎休日診療所 《診療時間》日曜・祝日・12月29日～1月5日 午前9時から午後5時(池袋診療所のみ午後10時まで) 土曜日(池袋診療所のみ)午後5時から午後10時 歯科 《診療場所》池袋歯科休日応急診療所 《診療時間》午前9時から午後5時 【15年度実績】 内科・小児科 休日昼間 日数72日 池袋 947人(13人/日) 巣鴨 574人(8人/日) 長崎 783人(11人/日) 合計 2,304人 休日準夜 日数72日 池袋 261人(4人/日) 土曜準夜 日数49日 池袋 166人(3人/日) 歯科 休日昼間 日数72日 池袋 466人(6人/日) 調剤 休日昼間 日数72日 1,284人(18人/日)	【事業見直し内容】 区内3か所ある休日診療所のうち、巣鴨休日診療所を休止する。 【参考】 休日に診療を実施している区内診療所(但し、豊島区医師会加盟医院のみ) <table border="1" data-bbox="949 481 1396 1019"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>診療科目</th> <th>休日の診療実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>千早</td><td>内科</td><td>祝日</td></tr> <tr><td>長崎</td><td>内科</td><td>第2・4日曜</td></tr> <tr><td>目白</td><td>内科</td><td>日曜</td></tr> <tr><td>池袋</td><td>内科</td><td>日曜</td></tr> <tr><td>池袋</td><td>内科</td><td>第1・3日曜</td></tr> <tr><td>池袋</td><td>内科</td><td>日曜</td></tr> <tr><td>東池袋</td><td>内科</td><td>日曜</td></tr> <tr><td>西池袋</td><td>内科、小児科</td><td>日曜</td></tr> <tr><td>北大塚</td><td>内科</td><td>日曜・祝日</td></tr> <tr><td>南大塚</td><td>内科、小児科</td><td>日曜</td></tr> <tr><td>西巣鴨</td><td>内科</td><td>日曜</td></tr> <tr><td>巣鴨</td><td>内科</td><td>日曜</td></tr> <tr><td>巣鴨</td><td>内科</td><td>祝日</td></tr> <tr><td>巣鴨</td><td>内科</td><td>日曜</td></tr> </tbody> </table> 【実施時期】 平成17年度 <table border="1" data-bbox="949 1142 1412 1377"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>68,163 (68,163)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>16,212</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>82,280</td> </tr> </tbody> </table>	地区	診療科目	休日の診療実施日	千早	内科	祝日	長崎	内科	第2・4日曜	目白	内科	日曜	池袋	内科	日曜	池袋	内科	第1・3日曜	池袋	内科	日曜	東池袋	内科	日曜	西池袋	内科、小児科	日曜	北大塚	内科	日曜・祝日	南大塚	内科、小児科	日曜	西巣鴨	内科	日曜	巣鴨	内科	日曜	巣鴨	内科	祝日	巣鴨	内科	日曜	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		68,163 (68,163)	一般財源 効果額	17年度	16,212	計画期間 5年間	82,280
地区	診療科目	休日の診療実施日																																																									
千早	内科	祝日																																																									
長崎	内科	第2・4日曜																																																									
目白	内科	日曜																																																									
池袋	内科	日曜																																																									
池袋	内科	第1・3日曜																																																									
池袋	内科	日曜																																																									
東池袋	内科	日曜																																																									
西池袋	内科、小児科	日曜																																																									
北大塚	内科	日曜・祝日																																																									
南大塚	内科、小児科	日曜																																																									
西巣鴨	内科	日曜																																																									
巣鴨	内科	日曜																																																									
巣鴨	内科	祝日																																																									
巣鴨	内科	日曜																																																									
財政効果額(千円)																																																											
16年度予算 (うち一般財源)		68,163 (68,163)																																																									
一般財源 効果額	17年度	16,212																																																									
	計画期間 5年間	82,280																																																									

	項目	事業等の概要	内容											
73	<p>法外援護事業</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 生活福祉課</p>	<p>【目的】生活保護法内の援護に加え、生活保護法の外で援護を行うことにより、生活保護世帯の家計負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】生活保護世帯</p> <p>【内容】 入学祝品の支給 小学校・中学校へ入学する児童や生徒に対して祝品（文具券@15,000円）を支給。 夏期健全育成費等 小・中学生に対して、夏休み期間中の各種野外活動への参加費用の一部を支給（@3,300円）するとともに、給食室の工事等により学校給食が停止している期間中の給食費（牛乳代）を補助。 学童服・運動衣代の支給 「こどもの日」の行事の一環として、小・中学生に運動衣代（@4,100円）を、小学校2～6年生及び中学校2・3年生に学童服代（@11,400円）を支給（小・中学校の各1年生には、入学準備金が生活保護費から支給されるため除外されている） 自立援助 義務教育を終了し、就職又は高等学校等へ入学する人へ支給（@50,000円） 修学旅行支度金 修学旅行に行くにあたっての諸経費の援護金として支給（小学生@4,300円 中学生@8,500円） 入浴券の支給 大人・中人とともに一人年間60枚の入浴券を支給</p> <p>【15年度実績】 入学祝品 小学生6人、中学生7人 夏期健全育成 小学生38人、中学生22人 給食停止期間中の補助 H15実績なし 学童服 小学生35人、中学生15人 運動衣 小学生38人、中学生21人 自立支援 入学支度金11人 修学旅行 小学生6人、中学生5人 入浴券 大人延べ3,667人 41,800,000円 中人延べ27人 144,000円</p>	<p>【事業見直し内容】 現在60枚支給している入浴券を、平成17年度には30枚とする。 その他の法外援護事業は17年度から廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="949 517 1378 745"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>45,006 (45,006)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>23,053</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>115,265</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		45,006 (45,006)	一般財源 効果額	17年度	23,053	計画期間 5年間	115,265
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		45,006 (45,006)												
一般財源 効果額	17年度	23,053												
	計画期間 5年間	115,265												

	項目	事業等の概要	内容																																	
74	池袋本町プレーパーク事業 【所管部局】 子ども家庭部 子ども課	<p>【目的】屋外での自由な遊びや集団での遊びを通して、子どもの創造性・協調性を育てる。また、地域住民との協働事業をすすめる、地域コミュニティの育成を図る。</p> <p>【対象】区内の子どもと地域住民</p> <p>【内容】池袋本町1丁目の防災広場において、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことをモットーに、プレーパークを運営する。 子ども達が普段できない焚き火や穴掘り、廃材を利用した木工等等の遊びをする。プレーリーダー2名が子どもの見守り役として、常駐し、一緒に遊んだり、道具の使い方を教えたりするほか、戸締り、後片付けなど施設管理を行う。</p> <p>【15年度実績】 プレーパークの会定例会 8回 利用状況 平日平均 18人 休日平均 26人</p>	<p>【事業見直し内容】 平成17年度については、需用費・報償費の見直しを行いつつ、区民主体の事業に移行する。平成18年度には、区民の自主的な事業として位置づけ、区民活動補助金の対象事業とする。</p> <p>【実施時期】平成17、18年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>3,683 (3,683)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,528</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>5,838</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		3,683 (3,683)	一般財源 効果額	17年度	1,528	計画期間 5年間	5,838																						
財政効果額(千円)																																				
16年度予算 (うち一般財源)		3,683 (3,683)																																		
一般財源 効果額	17年度	1,528																																		
	計画期間 5年間	5,838																																		
75	保育園における健康管理事業 【所管部局】 子ども家庭部 保育園課	<p>【目的】保育園児の健康を保持し、給食等の衛生管理を図る。</p> <p>【対象】区立保育園園児・保育園職員</p> <p>【内容】入所時の健康診断、定期・臨時健康診断及び職員細菌検査を実施。 定期健康診断・・・毎月 零歳児健診・・・毎週 就園児検診、ぎょう虫卵検査、歯科検診、眼科検診、耳鼻科検診、腎臓検診、職員細菌検査・・・随時</p> <p>【15年度実績】</p> <table> <tr><td>園医報酬</td><td>13,675,200円</td></tr> <tr><td>零歳児健診</td><td>11,430,720円</td></tr> <tr><td>就園児検診</td><td>805,560円</td></tr> <tr><td>ぎょう虫卵検査</td><td>247,100円</td></tr> <tr><td>歯科検診</td><td>805,560円</td></tr> <tr><td>眼科検診</td><td>805,560円</td></tr> <tr><td>耳鼻科検診</td><td>805,560円</td></tr> <tr><td>腎臓検診</td><td>426,888円</td></tr> <tr><td>腎臓二次検診</td><td>45,475円</td></tr> <tr><td>職員細菌検査</td><td>2,153,280円</td></tr> <tr><td>職員細菌検査(0157)</td><td>531,360円</td></tr> </table>	園医報酬	13,675,200円	零歳児健診	11,430,720円	就園児検診	805,560円	ぎょう虫卵検査	247,100円	歯科検診	805,560円	眼科検診	805,560円	耳鼻科検診	805,560円	腎臓検診	426,888円	腎臓二次検診	45,475円	職員細菌検査	2,153,280円	職員細菌検査(0157)	531,360円	<p>【事業見直し内容】 零歳児健診を月4回から月3回に変更する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>32,313 (0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,735</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>13,675</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		32,313 (0)	一般財源 効果額	17年度	2,735	計画期間 5年間	13,675
園医報酬	13,675,200円																																			
零歳児健診	11,430,720円																																			
就園児検診	805,560円																																			
ぎょう虫卵検査	247,100円																																			
歯科検診	805,560円																																			
眼科検診	805,560円																																			
耳鼻科検診	805,560円																																			
腎臓検診	426,888円																																			
腎臓二次検診	45,475円																																			
職員細菌検査	2,153,280円																																			
職員細菌検査(0157)	531,360円																																			
財政効果額(千円)																																				
16年度予算 (うち一般財源)		32,313 (0)																																		
一般財源 効果額	17年度	2,735																																		
	計画期間 5年間	13,675																																		

	項目	事業等の概要	内容											
76	<p>保育室への助成</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部 子育て支援課</p>	<p>【目的】認可保育園の補完的役割を果たしている保育室に対し補助することにより、保育内容の向上及び保護者の経費負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】区内保育室2園</p> <p>【内容】運営費の一部を助成する。 主な助成内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童当たり運営費補助 (3歳未満 @34,200円/月 3歳児 @20,950円/月) ・欠員分運営費補助 ・施設運営費 ・健康管理費 ・家賃等補助 ・夏期・冬期の期末援助等 <p>【15年度実績】 施設数 3か所 定員 62人 延べ児童数 551人 保育室運営事業委託経費 53,732,580円</p>	<p>【事業見直し内容】 15年度児童ひとり当たりの予算の助成単価を比較し、23区中第8位の59,191円を、23区平均額の51,809円に近づけるため、次の見直しを行う。 家賃補助10万円を8万円とする。 欠員分運営費補助2万円を＝17,000円とする。 期末援助経費の見直し 夏期8万円 4万円 冬期10万円 9万円</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="948 674 1409 904"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>61,556 (38,202)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,370</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>6,850</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		61,556 (38,202)	一般財源 効果額	17年度	1,370	計画期間 5年間	6,850
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		61,556 (38,202)												
一般財源 効果額	17年度	1,370												
	計画期間 5年間	6,850												
77	<p>私立保育所・夜間保育所に対する助成</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部 保育園課</p>	<p>【目的】私立・夜間保育所の保育内容を充実し、もって児童の福祉向上に寄与する。</p> <p>【対象】区内私立保育所・区内夜間保育所</p> <p>【内容】現在区内にある私立保育所5園および夜間保育所1園に対して、施設運営費、事務職員雇上費、障害児加算、職員研修費等の助成を行う。</p> <p>【15年度実績】 区単独助成額私立保育所5園・・・ 94,102,092円 夜間保育所1園・・・16,623,613円</p>	<p>【事業見直し内容】 次の3項目の助成について見直しをする。 貸しおむつ保護者負担導入に伴う助成の削減 ごみ処理費の減額 開所時間延長パート保育士加算の廃止（私立保育所のみ）</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="948 1290 1409 1520"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>740,374 (483,322)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>3,346</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>16,730</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		740,374 (483,322)	一般財源 効果額	17年度	3,346	計画期間 5年間	16,730
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		740,374 (483,322)												
一般財源 効果額	17年度	3,346												
	計画期間 5年間	16,730												
78	<p>区民住宅等の管理</p> <p>【所管部局】 都市整備部 住宅課</p>	<p>【目的】ファミリー世帯、高齢者等に適正な家賃負担で入居できる賃貸住宅を提供する。</p> <p>【対象】中堅所得ファミリー、高齢者世帯等</p> <p>【内容】区が建設あるいは民間賃貸住宅を借上げることにより、住宅提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民住宅：16団地312戸（全て借上げ） ・福祉住宅：14団地240戸 (9団地132戸借上げ) ・安心住まい提供事業198室（借上げ） 	<p>【事業見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借上賃借料の適正化 家賃減額交渉を行い適正化を図る。 ・入居資格要件の緩和 あき家区民住宅の入居資格要件を緩和し、使用料収入の増を図る。 <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="948 1771 1409 2024"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>1,280,771 (307,656)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>25,801</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>116,061</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		1,280,771 (307,656)	一般財源 効果額	17年度	25,801	計画期間 5年間	116,061
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		1,280,771 (307,656)												
一般財源 効果額	17年度	25,801												
	計画期間 5年間	116,061												

項目	事業等の概要	内容											
79	<p>高齢者等住み替え家賃助成</p> <p>【所管部局】 都市整備部 住宅課</p> <p>【目的】民間の賃貸住宅に居住している高齢者等で転居を求められている場合に転居後の家賃の一部を助成し、住み慣れた地域での居住の安定を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の高齢者、障害者、ひとり親世帯</p> <p>【内容】従前家賃と転居後家賃の差額の一部を助成する。助成額月額20,000円、助成期間は4年間。</p> <p>【15年度実績】 139件</p>	<p>【事業見直し内容】 新規受付から助成額を月額15,000円、助成期間3年間とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>45,468 (30,500)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>12,960</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		45,468 (30,500)	一般財源 効果額	17年度	1,080	計画期間 5年間	12,960
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)		45,468 (30,500)											
一般財源 効果額	17年度	1,080											
	計画期間 5年間	12,960											
80	<p>狭あい道路拡幅整備</p> <p>【所管部局】 都市整備部 狭あい道路整備課</p> <p>【目的】4メートルの道幅を確保するための後退用地等を整備する。</p> <p>【対象】建築主等</p> <p>【内容】建築主等の承諾を得て、道路の中心から2m後退した線までの後退用地等を整備する。</p> <p>【15年度実績】 拡幅延長距離 5,352m 工事件数 416件 工事金額計 391,859千円 助成金等 件数 463件 金額 43,363千円</p>	<p>【事業見直し内容】 新規協議分から助成金額等(塀等の撤去等の助成金及びすみ切り部分の奨励金)を50%減額する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>532,563 (497,653)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>15,439</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>98,613</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		532,563 (497,653)	一般財源 効果額	17年度	15,439	計画期間 5年間	98,613
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)		532,563 (497,653)											
一般財源 効果額	17年度	15,439											
	計画期間 5年間	98,613											
81	<p>私道排水設備助成</p> <p>【所管部局】 土木部 道路整備課</p> <p>【目的】生活道路の整備</p> <p>【対象】私道</p> <p>【内容】私道の舗装及び排水設備の改修工事に助成金を交付する。</p> <p>【15年度実績】 舗装 11件 873m 15,664千円 排水設備 8件 480m 40,029千円</p>	<p>【事業見直し内容】 助成対象を路線の全体的改修工事から損傷部分のみの部分的補修工事へ変更する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>51,367 (51,367)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>36,367</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>181,835</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		51,367 (51,367)	一般財源 効果額	17年度	36,367	計画期間 5年間	181,835
財政効果額(千円)													
16年度予算 (うち一般財源)		51,367 (51,367)											
一般財源 効果額	17年度	36,367											
	計画期間 5年間	181,835											

項目	事業等の概要	内容									
82	<p>道路維持修繕</p> <p>【所管部局】 土木部 道路整備課</p> <p>【目的】生活道路である区道の維持、修復を行う。</p> <p>【対象】区道</p> <p>【内容】直営及び発注工事、軽易な修復等により区道（総延長 283 k m、総面積 1.6 k m²）の管理維持、修復を行う。</p> <p>【15年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注工事件数 199 件 ・ 舗装面積 5,936 m² ・ 排水溝 952m ・ 直営工事件数 811 件 	<p>【事業見直し内容】 平成 16 年度に構築した道路維持管理システムを活用しながら、工事箇所の精査、施行面積の絞込みを行う。また、中長期的に維持管理計画を立て、コスト縮減を図る。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>212,035 (156,617)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25,463 127,315</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16 年度予算 （うち一般財源）	212,035 (156,617)	一般財源 効果額	17 年度	計画期間 5 年間		25,463 127,315
財政効果額（千円）											
16 年度予算 （うち一般財源）	212,035 (156,617)										
一般財源 効果額	17 年度										
	計画期間 5 年間										
	25,463 127,315										
83	<p>道路清掃</p> <p>【所管部局】 土木部 道路管理課</p> <p>【目的】区道を良好な状態で維持管理する。</p> <p>【対象】区道（歩道、設置ごみ箱・灰皿含む）</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区道、植樹帯、植込み、歩道、地下道の清掃を行う。 ・ 路上のびん・缶・不法投棄物の処理を行う。 ・ 池袋駅周辺区域の重点的な清掃を行う。 <p>【15年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区道 38 路線を清掃した。 ・ 産業廃棄物処理 17 回 ・ 家電等不法投棄物処理 104 個 ・ 池袋駅東口地域 清掃 366 日 ・ 同 西口地域 清掃 285 日 	<p>【事業見直し内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間の機械清掃作業（ロードスイーパー）回数を年間 26 回から 16 回へ減らす。 ・ 地下道の路面・壁面洗浄作業の回数を 2/3 に減らす。 ・ 道路、植樹帯、歩道等の清掃か所を見直す。 ・ 池袋駅東口の清掃回数を減らし、作業範囲を見直す（365 日 313 日） 清掃委託料の単価を見直す。 <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>88,069 (88,069)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15,041 75,205</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16 年度予算 （うち一般財源）	88,069 (88,069)	一般財源 効果額	17 年度	計画期間 5 年間		15,041 75,205
財政効果額（千円）											
16 年度予算 （うち一般財源）	88,069 (88,069)										
一般財源 効果額	17 年度										
	計画期間 5 年間										
	15,041 75,205										
84	<p>交通安全施設整備</p> <p>【所管部局】 土木部 道路整備課</p> <p>【目的】区道の交通安全を図る。</p> <p>【対象】区道</p> <p>【内容】区道の道路標示、街路灯、ガードレール、交差点表示、転落防止柵等の交通安全施設の設置及び維持管理を行う。</p> <p>【15年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 反射鏡等安全施設設置 38 か所 交差点表示等 14,113m カラー舗装 219 m² 	<p>【事業見直し内容】 カーブミラー、街路灯等の新設、取替え基数を削減する。ガードパイプ工事を工事発注から直営工事に替える。発注工事の 30%削減する。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度予算 （うち一般財源）</td> <td>37,505 (37,505)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17 年度</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5 年間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16,397 81,985</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16 年度予算 （うち一般財源）	37,505 (37,505)	一般財源 効果額	17 年度	計画期間 5 年間		16,397 81,985
財政効果額（千円）											
16 年度予算 （うち一般財源）	37,505 (37,505)										
一般財源 効果額	17 年度										
	計画期間 5 年間										
	16,397 81,985										

	項目	事業等の概要	内容											
85	交通安全対策 【所管部局】 土木部 交通安全課	<p>【目的】交通事故から区民の生命を守る。</p> <p>【対象】一般区民</p> <p>【内容】春・夏の交通安全運動の実施、高齢者・幼児・児童等への交通安全啓発を行う。ウイロードにおける自転車降車指導を実施する。</p> <p>【15年度実績】 交通安全運動 春 5月11日～20日 秋 9月21日～30日 運転者講習会の実施 春 18回 受講者 585人 秋 9回 受講者 265人</p>	<p>【事業見直し内容】 ウイロードにおける自転車降車巡回指導委託（2人）の年間日数を削減する。 243日 146日</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>10,785 (10,785)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,811</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>9,055</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		10,785 (10,785)	一般財源 効果額	17年度	1,811	計画期間 5年間	9,055
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		10,785 (10,785)												
一般財源 効果額	17年度	1,811												
	計画期間 5年間	9,055												
86	保護樹木にかかる補助金 （緑化推進助成） 【所管部局】 土木部 公園緑地課	<p>【目的】緑化の推進を図る。</p> <p>【対象】区内の樹木、生垣、植栽等</p> <p>【内容】樹木、樹林、生垣を保護樹木等として指定し、維持管理費の一部を助成する。</p> <p>【15年度実績】 保護樹木申請件数 264件</p>	<p>【事業見直し内容】 保護樹木等保険加入、保護樹木剪定などへの助成を残し、保護樹木の指定補助金を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>13,556 (13,556)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>5,235</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>26,175</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		13,556 (13,556)	一般財源 効果額	17年度	5,235	計画期間 5年間	26,175
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		13,556 (13,556)												
一般財源 効果額	17年度	5,235												
	計画期間 5年間	26,175												
87	公園・児童遊園等の維持管理 【所管部局】 土木部 公園緑地課	<p>【目的】緑豊かな環境を整備する。</p> <p>【対象】区立公園、児童遊園等</p> <p>【内容】公園、児童遊園等を安全、快適に利用できるよう維持管理する。ごみ処理、樹木剪定、害虫駆除、遊具等設置及び補修などの管理を実施する。</p> <p>【15年度実績】 公園57か所、児童遊園93か所、仮児童遊園8か所、合計158か所を維持管理した。</p>	<p>【事業見直し内容】 ・借上げ敷地である上り屋敷児童遊園を閉鎖する。 ・便所のない公園等の巡回清掃回数を5回から実状に合わせ削減する。 ・委託発注方法を見直す。 ・緊急度の高い老朽化した便所（ブロック型）については、建替や廃止も含め個別に検討する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>436,208 (395,263)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>19,639</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>98,195</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		436,208 (395,263)	一般財源 効果額	17年度	19,639	計画期間 5年間	98,195
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		436,208 (395,263)												
一般財源 効果額	17年度	19,639												
	計画期間 5年間	98,195												

項目	事業等の概要	内容										
88	<p>公衆便所の維持管理</p> <p>【所管部局】 土木部 公園緑地課</p>	<p>【目的】地域の美観・衛生を保守する。</p> <p>【対象】専用公衆便所</p> <p>【内容】専用公衆便所の清掃及び修繕、維持管理を行う。</p> <p>【15年度実績】 10か所の専用公衆便所の施設修繕と清掃を実施した。</p>	<p>【事業見直し内容】 池袋大橋下、鬼子母神社境内、染井墓地内の3か所の公衆便所を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>23,491 (23,491)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>8,510</td> </tr> </table> <p>平成17年度効果額は便所撤去費用2,500千円含む。</p>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	23,491 (23,491)	一般財源 効果額	17年度	298	計画期間 5年間	8,510
財政効果額（千円）												
16年度予算 （うち一般財源）	23,491 (23,491)											
一般財源 効果額	17年度	298										
	計画期間 5年間	8,510										
89	<p>心臓検診</p> <p>【所管部局】 教育委員会 学務課</p>	<p>【目的】児童生徒の健康</p> <p>【対象】区立小中学校の児童生徒</p> <p>【内容】 ・全児童生徒を対象にアンケートによる調査を実施する。 ・第一次検査 小学校は1年・4年全児童、中学校は1年・3年全生徒を対象に心電図検査を実施する。他の学年はアンケート等から要検査と判断される児童生徒に心電図検査を実施する。 ・第二次検査 心電図検査、X線撮影と専門医による問診を実施する。</p> <p>【15年度実績】 アンケート実施者数 9,625人 第一次受診者(心電図) 4,215人 第二次受診者 79人</p>	<p>【事業見直し内容】 第一次検査の心電図検査の学年全員受診を法定基準に見直す。 小学校 第1・4学年 第1学年 中学校 第1・3学年 第1学年</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>18,161 (18,161)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>7,971</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>39,855</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	18,161 (18,161)	一般財源 効果額	17年度	7,971	計画期間 5年間	39,855
財政効果額（千円）												
16年度予算 （うち一般財源）	18,161 (18,161)											
一般財源 効果額	17年度	7,971										
	計画期間 5年間	39,855										
90	<p>就学援助補助</p> <p>【所管部局】 教育委員会 学務課</p>	<p>【目的】経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。</p> <p>【対象】区立小中学校の児童・生徒</p> <p>【内容】一定収入以下の保護者に対して、申請に基づき調査認定を行い、学用品費、給食費、保健医療費、移動教室、通学費、校外活動費等の項目を支給する。</p> <p>【15年度実績】 支給対象者 小学校 1,339人 中学校 654人</p>	<p>【事業見直し内容】 ・学校給食費の月額支給単価の100円未満を切捨てる。 ・移動教室、林間学校、修学旅行等の補助額を引き下げる。 引下げ率 小学校 平均17% 中学校 平均26%</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>202,907 (178,410)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>8,497</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>42,485</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	202,907 (178,410)	一般財源 効果額	17年度	8,497	計画期間 5年間	42,485
財政効果額（千円）												
16年度予算 （うち一般財源）	202,907 (178,410)											
一般財源 効果額	17年度	8,497										
	計画期間 5年間	42,485										

項目	事業等の概要	内容									
91	<p>学校授業・教育活動関係</p> <p>【所管部局】 教育委員会 学務課</p> <p>【目的】教育活動を実施する。</p> <p>【対象】区立小中学校</p> <p>【内容】 ・学校の授業、行事、生活指導に必要なとなる教材、印刷物、学習用コンピュータ教材・教育備品等を各学校の状況に応じて各学校がそろえる。 ・学校への割当金額は、生徒児童数・学級数等に応じて決定する。</p> <p>【15年度実績】 購入等件数 総件数 4,551 件 小学校 平均 122 件 中学校 平均 147 件</p>	<p>【事業見直し内容】 消耗品等の金額を 15～20%削減する。備品金額を 50%削減する。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>260,272 (260,272)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>42,842</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>214,210</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 (うち一般財源)	260,272 (260,272)	一般財源 効果額	17年度	42,842	計画期間 5年間	214,210
財政効果額（千円）											
16年度予算 (うち一般財源)	260,272 (260,272)										
一般財源 効果額	17年度	42,842									
	計画期間 5年間	214,210									
92	<p>小学校学習用コンピュータ整備</p> <p>【所管部局】 教育委員会 学務課</p> <p>【目的】学習用のコンピュータ環境を整備する。</p> <p>【対象】小学校</p> <p>【内容】情報教育の推進を図るため、小学校 24校ならびに竹岡健康学園のコンピュータ機器を設置する。校内 LAN 未設置校にネットワークシステムを導入する。</p> <p>【15年度実績】 設置状況 835 台 校内 LAN 敷設状況 3 校</p>	<p>【事業見直し内容】 17～19 年度に 18 校敷設予定であったが計画を見直し、17～19 年度に 6 校、20・21 年度に 4 校、計 10 校とする。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>93,819 (91,819)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>16,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>32,000</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 (うち一般財源)	93,819 (91,819)	一般財源 効果額	17年度	16,000	計画期間 5年間	32,000
財政効果額（千円）											
16年度予算 (うち一般財源)	93,819 (91,819)										
一般財源 効果額	17年度	16,000									
	計画期間 5年間	32,000									
93	<p>図書閲覧貸出等</p> <p>【所管部局】 教育委員会 中央図書館</p> <p>【目的】図書・記録・視聴覚資料等を収集・整理・保存し、区民に情報提供する。</p> <p>【対象】一般区民</p> <p>【内容】・雑誌・新聞等を含む資料を収集・整理・保存し、区民への閲覧・貸出を行う。 ・読書相談や図書の予約・リクエストサービスを行う。 ・講座、講演会、映画会を開催する。 ・読書会等の自主グループの活動を支援する ・視覚障害者が利用する点字図書館を運営する。</p> <p>【15年度実績】 (中央館 1、地域館 7) 図書数 790,106 冊 貸出登録者数 90,144 人 貸出件数 1,831,650 件 読書相談件数 230,556 件 点字図書館登録者数 821 人 利用件数 録音図書 7,134 タイトル 点字図書 418 タイトル</p>	<p>【事業見直し内容】 購入する資料等を削減する。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>128,833 (115,140)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>27,298</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>125,890</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 (うち一般財源)	128,833 (115,140)	一般財源 効果額	17年度	27,298	計画期間 5年間	125,890
財政効果額（千円）											
16年度予算 (うち一般財源)	128,833 (115,140)										
一般財源 効果額	17年度	27,298									
	計画期間 5年間	125,890									

項目	事業等の概要	内容											
94	<p>中学校開放管理</p> <p>【所管部局】 教育委員会</p> <p>【目的】学校施設の地域住民へ開放する。</p> <p>【対象】区民、地域団体</p> <p>【内容】 中学校の体育館・校庭等の体育施設を地域住民の利用に提供する。 臨時職員等の開放管理員が施設の受付・管理業務を行っている。</p> <p>【15年度実績】 個人開放 7,586人 団体開放 97,099人 中学生開放 6,412人</p>	<p>【見直し内容】 施設利用については、利用団体の自主管理を推進するとともに開放管理員の業務時間・単価等の見直しを行う。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>29,910 (29,910)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,363</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>21,815</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		29,910 (29,910)	一般財源 効果額	17年度	4,363	計画期間 5年間	21,815
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		29,910 (29,910)											
一般財源 効果額	17年度	4,363											
	計画期間 5年間	21,815											
95	<p>青少年指導者養成</p> <p>【所管部局】 教育委員会 生涯学習課</p> <p>【目的】地域の青少年活動の充実・振興</p> <p>【対象】青少年団体等の中心的役割を担う指導者と青少年</p> <p>【内容】・グループやサークルなどの青少年団体のグループリーダー講習会 ・小学校4～6年、中学生を対象とするジュニアリーダー講習会 ・18歳以下の青少年を含む10人以上の団体による秩父民宿への利用助成</p> <p>【15年度実績】 ・グループリーダー講習会 13回 ・ジュニアリーダー講習 14回 ・秩父民宿利用助成 11団体 （1人1泊2,000円）</p>	<p>【事業見直し内容】 グループリーダー講習会を休止する。青少年の秩父民宿助成を休止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>2,520 (1,782)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>914</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>4,570</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		2,520 (1,782)	一般財源 効果額	17年度	914	計画期間 5年間	4,570
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		2,520 (1,782)											
一般財源 効果額	17年度	914											
	計画期間 5年間	4,570											
96	<p>特色ある学校づくり推進事業</p> <p>【所管部局】 教育委員会 指導室</p> <p>【目的】区立小中学校が、児童生徒及び地域の実態に応じて、特色ある教育活動を展開することができるよう指導助成を行う。</p> <p>【対象】推進対象校</p> <p>【内容】 13年度指定校（小6校、中1校） 14年度指定校（小7校、中3校） 15年度指定校（小7校、中1校、幼稚園2園） に補助金を交付する。 補助金は3年間継続する。</p> <p>【15年度実績】 補助額 27校 4,173千円</p>	<p>【事業見直し内容】 特色ある学校づくりのための推進指定校への補助金（3年間継続）を廃止する。（14・15年度20校指定） 今後は「特色ある学校に向けたプロポーザル制度」事業に統合する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>3,140 (3,140)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>14,310</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		3,140 (3,140)	一般財源 効果額	17年度	1,750	計画期間 5年間	14,310
財政効果額（千円）													
16年度予算 （うち一般財源）		3,140 (3,140)											
一般財源 効果額	17年度	1,750											
	計画期間 5年間	14,310											

	項 目	事業等の概要	内 容											
97	区民活動支援事業補助金 【主管部局】各部	<p>【目的】団体や区民グループが行う地域や区民の社会生活に寄与する自主的な活動を補助することにより、活動の発展と協働の実現を図る。</p> <p>【対象】区民の自主的活動で、区民の社会生活の諸分野に寄与し、豊島区の地域づくりに貢献する事業。</p> <p>【内容】翌年度実施予定の事業について申請内容を審査委員会が審査し、その答申に基づき補助金交付の可否を決定する。交付決定のあった補助金は翌年度請求により交付する。</p> <p>【15年度実績】 160事業</p>	<p>【事業見直し内容】 16年度の区民活動支援事業補助金予算枠の約10%を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>22,674 (22,674)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,104</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>11,800</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		22,674 (22,674)	一般財源 効果額	17年度	1,104	計画期間 5年間	11,800
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		22,674 (22,674)												
一般財源 効果額	17年度	1,104												
	計画期間 5年間	11,800												
98	重要政策補助金 【主管部局】各部	<p>【目的】区民の活動に対し、補助金を交付することにより、重要な公共的政策目的を実現する。</p> <p>【対象】区が事業の実施に大きく関与している事業のうち、補助金選定方針に合致する事業を実施する団体</p> <p>【内容】申請に基づき補助金を交付する。</p> <p>【15年度実績】 69事業</p>	<p>【事業見直し内容】 原則として、16年度補助金予算額の20%を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>21,170</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>107,597</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	21,170	計画期間 5年間	107,597
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）														
一般財源 効果額	17年度	21,170												
	計画期間 5年間	107,597												

3 受益者負担の適正化

基本的考え方

全ての行政サービスのコストを明らかにするとともに、税で負担すべき部分と受益者負担を求める部分を精査し、受益者負担の適正化を図ります。

具体的な取り組み内容

	項目	事業等の概要	内容											
99	経営診断事業 【所管部局】 商工部 生活産業課	<p>【目的】区内の中小商工業者の経営向上を図る。</p> <p>【対象】中小商工業融資（起業・転業資金）利用者及び希望する一般企業</p> <p>【内容】区が中小企業診断士を派遣して経営状態を調査・分析し、今後の指針について助言、改善指導を行う。無料。</p> <p>【15年度実績】 希望企業診断 17件 起業・転業資金利用者診断 33件</p>	<p>【事業見直し内容】 現在無料のところ、費用の10%相当の自己負担を導入する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>1,755 (1,755)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>860</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		1,755 (1,755)	一般財源 効果額	17年度	172	計画期間 5年間	860
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		1,755 (1,755)												
一般財源 効果額	17年度	172												
	計画期間 5年間	860												
100	生活支援型 ホームヘルプ サービス事業 【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター	<p>【目的】高齢者が地域のなかで自立した生活を営むことができるように支援する。</p> <p>【対象】介護保険法における認定審査において、非該当とされた高齢者または高齢者のみの世帯</p> <p>【内容】ホームヘルパーを派遣し、日常生活を支援する。生活保護世帯、区民税世帯非課税の場合利用料は免除。</p> <p>【15年度実績】 派遣世帯数 87世帯 派遣回数 3,139回</p>	<p>【事業見直し内容】 介護保険との整合性を図るため本事業における非課税世帯に対する利用料免除を廃止し、自己負担を導入する。</p> <p>【実施時期】平成17年7月実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>8,098 (1,975)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>503</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		8,098 (1,975)	一般財源 効果額	17年度	79	計画期間 5年間	503
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		8,098 (1,975)												
一般財源 効果額	17年度	79												
	計画期間 5年間	503												

	項目	事業等の概要	内容											
101	乳がん検診事業 【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	<p>【目的】乳がんを早期発見し、早期治療を行う。</p> <p>【対象】30歳以上の区民（女性）</p> <p>【内容】区医師会に委託して毎年実施。平成12年度より40歳以上70歳以下の希望者に乳房X線撮影（マンモグラフィ）検査を実施。 すべて自己負担なしで実施。 実施医療機関の窓口に申請書があり、希望者は実施医療機関に申込みを行う。</p> <p>【15年度実績】 受診者数 触診のみ 3,032人 マンモ検査+触診 2,236人</p>	<p>【事業見直し内容】 マンモグラフィ受診者について、500円の自己負担を導入する。 対象者を40歳以上の偶数歳とする</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>20,201 (19,971)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,693</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>23,465</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		20,201 (19,971)	一般財源 効果額	17年度	4,693	計画期間 5年間	23,465
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		20,201 (19,971)												
一般財源 効果額	17年度	4,693												
	計画期間 5年間	23,465												
102	肺がん検診事業 【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	<p>【目的】大気汚染、喫煙等の害により増加する肺がん対策として、肺がんの早期発見により区民の健康を保持する。</p> <p>【対象】40歳以上の区民</p> <p>【内容】区医師会に委託して毎年実施。平成12年度より全受診者にらせん状（ヘリカル）CT検査を実施している。 すべて自己負担なしで実施。</p> <p>【15年度実績】 受診者数 1,808人</p>	<p>【事業見直し内容】 自己負担1,000円を導入する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>27,540 (27,447)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,646</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>23,230</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		27,540 (27,447)	一般財源 効果額	17年度	4,646	計画期間 5年間	23,230
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		27,540 (27,447)												
一般財源 効果額	17年度	4,646												
	計画期間 5年間	23,230												
103	歯周疾患検診事業 【所管部局】 保健福祉部 地域保健課	<p>【目的】中高年以降において、歯の喪失原因となる歯周疾患等を早期に発見し、適切な治療を勧奨し、予防に関しては指導を行い、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう歯の喪失を予防する。</p> <p>【対象】40・45・50・55・60・65歳の区民</p> <p>【内容】う歯、口腔清掃の状況、義歯の状態、歯肉の状況を検査する。</p> <p>【15年度実績】 受診者数 1,800人</p>	<p>【事業見直し内容】 歯周疾患検診については、高度な検査（歯周疾患をより精密に検査することができるCPI検査）を導入していることから、自己負担500円を導入する。 平成18年度から対象者の見直しを実施する。（40歳からの10歳きざみへ変更）</p> <p>【実施時期】 自己負担の導入：平成17年度 対象年齢の見直し平成18年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>11,596 (10,816)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>6,230</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		11,596 (10,816)	一般財源 効果額	17年度	2	計画期間 5年間	6,230
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		11,596 (10,816)												
一般財源 効果額	17年度	2												
	計画期間 5年間	6,230												

	項目	事業等の概要	内容									
104	<p>高齢者自立支援住宅改修助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 中央保健福祉センター</p>	<p>【目的】転倒防止、介護負担の軽減を図り、在宅での生活の質の向上を図る。</p> <p>【対象】介護認定を受けている65歳以上の在宅の高齢者</p> <p>【内容】住宅改修に要する費用を助成する（助成率90%）。生活保護世帯、区民税世帯非課税の場合は、100%助成。</p> <p>【15年度実績】 予防給付（要介護認定非該当） 手すり 6件 875,258円 便器の洋式化 3件 560,000円 住宅設備改修（要介護認定要支援以上） 浴槽の取替 4件 1,402,300円 便器の洋式化 14件 1,409,800円</p>	<p>【事業見直し内容】 100%助成は生活保護世帯のみとし、介護保険との整合性を図る。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>4,630 (1,556)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>480</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	4,630 (1,556)	一般財源 効果額	17年度	96	計画期間 5年間	480
財政効果額（千円）												
16年度予算 （うち一般財源）	4,630 (1,556)											
一般財源 効果額	17年度	96										
	計画期間 5年間	480										
105	<p>ねたきり高齢者理美容費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】在宅の寝たきり高齢者に対し、理美容サービスを行うことにより保健衛生の向上及び経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】65歳以上の要介護4以上の在宅高齢者</p> <p>【内容】理美容業者が在宅の寝たきり高齢者宅まで出張し、散髪、洗髪及び顔剃りを行う。理美容券（単価@5,400円）を年間6枚交付する。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 74人 年度未登録者数 178人 理美容券利用枚数 591枚</p>	<p>【事業見直し内容】 利用者の自己負担を導入する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>3,443 (1,712)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,105</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>5,525</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	3,443 (1,712)	一般財源 効果額	17年度	1,105	計画期間 5年間	5,525
財政効果額（千円）												
16年度予算 （うち一般財源）	3,443 (1,712)											
一般財源 効果額	17年度	1,105										
	計画期間 5年間	5,525										
106	<p>心身障害者理美容費助成</p> <p>【所管部局】 保健福祉部</p>	<p>【目的】在宅重度心身障害者に対して理美容サービスを行うことにより、保健衛生の向上及び経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【対象】 区内に住所を有する 東京都重度心身障害者手当て受給者 脳性麻痺、進行性筋萎縮症の者 ただし、施設入所者、区外の病院等への入所者、理美容サービスを実施するうえで支障のある行動をする方を除く。</p> <p>【内容】理美容業者が対象者宅まで出張し、散髪、洗髪及び顔剃りを行う。理美容券（単価@5,400円）を年間6枚交付する（理美容代及び出張費を助成）。</p> <p>【15年度実績】 新規登録者数 2人 年度未登録者数 21人 理美容券利用枚数 89枚</p>	<p>【事業見直し内容】 利用者の自己負担を導入する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>521 (260)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>394</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）		16年度予算 （うち一般財源）	521 (260)	一般財源 効果額	17年度	146	計画期間 5年間	394
財政効果額（千円）												
16年度予算 （うち一般財源）	521 (260)											
一般財源 効果額	17年度	146										
	計画期間 5年間	394										

	項目	事業等の概要	内容																																									
107	<p>保育所入所負担金（保育料）</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部 子育て支援課</p>	<p>【目的】保育園運営に要する費用の一部として保護者負担分を徴収する。</p> <p>【対象】区内認可保育所入所世帯</p> <p>【内容】0歳～就学前の保育に欠ける子どもを保育する事業。現在公立28園、私立6園で実施している。保育園の運営経費として、国・都・区の費用以外に、入園児の保護者が負担する保育料。</p> <p>【負担割合の現状】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保育園運営経費の負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区</td> <td>73.6%</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>10.1%</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>8.8%</td> </tr> <tr> <td>都</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国基準に対する保育料の徴収割合</th> <th>運営経費に占める保育料の負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別区</td> <td>47.0%</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>横浜</td> <td>65.0%</td> <td>18.5%</td> </tr> <tr> <td>川崎</td> <td>66.4%</td> <td>16.8%</td> </tr> <tr> <td>さいたま</td> <td>75.0%</td> <td>21.9%</td> </tr> <tr> <td>千葉</td> <td>68.1%</td> <td>19.3%</td> </tr> </tbody> </table>	保育園運営経費の負担割合		区	73.6%	国	10.1%	保護者	8.8%	都	5.8%	その他	1.7%		国基準に対する保育料の徴収割合	運営経費に占める保育料の負担割合	特別区	47.0%	9.4%	横浜	65.0%	18.5%	川崎	66.4%	16.8%	さいたま	75.0%	21.9%	千葉	68.1%	19.3%	<p>【事業見直し内容】 特別区同様の大都市である横浜市や川崎市などと比較して、国徴収金基準額に対する徴収割合・保育所運営経費に占める割合のいずれもが低く抑えられていることから、国基準徴収金に対する保育料の徴収割合が65%になることを目標として、公立及び私立保育所入所負担金について、10%程度の引き上げを実施。 また、3年後にはさらに10%程度の引き上げを実施予定。</p> <p>【実施時期】平成17年10月実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>536,665</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>21,538</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>258,456</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算		536,665	一般財源 効果額	17年度	21,538	計画期間 5年間	258,456
保育園運営経費の負担割合																																												
区	73.6%																																											
国	10.1%																																											
保護者	8.8%																																											
都	5.8%																																											
その他	1.7%																																											
	国基準に対する保育料の徴収割合	運営経費に占める保育料の負担割合																																										
特別区	47.0%	9.4%																																										
横浜	65.0%	18.5%																																										
川崎	66.4%	16.8%																																										
さいたま	75.0%	21.9%																																										
千葉	68.1%	19.3%																																										
財政効果額（千円）																																												
16年度予算		536,665																																										
一般財源 効果額	17年度	21,538																																										
	計画期間 5年間	258,456																																										
108	<p>区立保育所入所児童のおむつ・寝具の貸与事業等</p> <p>【所管部局】 子ども家庭部 保育園課</p>	<p>【目的】区立保育所を利用する世帯の負担を軽減する。また、施設を良好な状態に維持管理する。</p> <p>【対象】区立保育所利用世帯</p> <p>【内容】区立保育所に入園している園児のおむつ・寝具等について区が貸与する。また、保育園の維持管理として、シルバー人材センターに小破損修理を委託している。</p> <p>【15年度実績】</p> <table> <tr> <td>おむつ借上げ料</td> <td>5,244,883円</td> </tr> <tr> <td>園児用寝具等購入費</td> <td>1,265,533円</td> </tr> <tr> <td>シルバー人材センターへの委託料</td> <td>5,723,750円</td> </tr> </table>	おむつ借上げ料	5,244,883円	園児用寝具等購入費	1,265,533円	シルバー人材センターへの委託料	5,723,750円	<p>【事業見直し内容】 ・0歳児のおむつを保護者負担とする。 ・寝具（シーツ・毛布カバー）については、在庫調整の上、3年後から保護者負担とする。 ・シルバー人材センター委託料の見直し（小破損修理の巡回回数削減）</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>315,940 (0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>7,750</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>38,750</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		315,940 (0)	一般財源 効果額	17年度	7,750	計画期間 5年間	38,750																								
おむつ借上げ料	5,244,883円																																											
園児用寝具等購入費	1,265,533円																																											
シルバー人材センターへの委託料	5,723,750円																																											
財政効果額（千円）																																												
16年度予算 （うち一般財源）		315,940 (0)																																										
一般財源 効果額	17年度	7,750																																										
	計画期間 5年間	38,750																																										

項目	事業等の概要	内容											
109	<p>区営住宅等の使用料減免制度等の見直し</p> <p>【所管部局】 都市整備部 住宅課</p> <p>【目的】低所得世帯、高齢者世帯等に低廉な家賃負担で入居できる賃貸住宅を提供する。</p> <p>【対象】低所得世帯、高齢者世帯等</p> <p>【内容】 ・所得に応じて国の基準に基づき設定している使用料等を区単独でさらに減免している。 ・安心住まい提供事業の入居世帯については、所得区分と部屋の広さを勘案して家賃を決定している。</p> <p>【15年度実績】 ・区営住宅 10団地 185戸 福祉住宅 14団地 240戸 安心住まい 198戸 合計623戸の管理を行った。 ・減免等の状況 区営住宅 87世帯 23,204千円 福祉住宅 157世帯 20,428千円 安心住まい 95世帯 57,082千円 計 339世帯 100,714千円</p>	<p>【事業見直し内容】 ・区営住宅、福祉住宅の使用料減額制度を現行の定額制から定率制へ変更する。激変緩和措置を3年間設定し、4年で実施する。 ・安心住まい提供事業の入居者負担基準の見直しを図る。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>538,957 (149,321)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,115</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>33,519</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		538,957 (149,321)	一般財源 効果額	17年度	4,115	計画期間 5年間	33,519
財政効果額（千円）													
16年度予算 (うち一般財源)		538,957 (149,321)											
一般財源 効果額	17年度	4,115											
	計画期間 5年間	33,519											
110	<p>自転車等撤去保管手数料の見直し</p> <p>【所管部局】 土木部 交通安全課</p> <p>【目的】駅周辺における自転車等の放置を防止する。</p> <p>【対象】放置禁止区域内に放置された自転車等</p> <p>【内容】放置禁止区域内に放置された自転車等を撤去した後、所有者が引き取るまで8か所の保管場で保管する。</p> <p>【15年度実績】 自転車 47,885台 バイク 245台 92,770千円</p>	<p>【事業見直し内容】 手数料を見直す。 自転車 3,000円 5,000円 バイク 5,000円 8,000円</p> <p>【実施時期】平成16年10月</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>61,082 (0)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>15,042</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>75,210</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		61,082 (0)	一般財源 効果額	17年度	15,042	計画期間 5年間	75,210
財政効果額（千円）													
16年度予算 (うち一般財源)		61,082 (0)											
一般財源 効果額	17年度	15,042											
	計画期間 5年間	75,210											
111	<p>小中学校移動教室</p> <p>【所管部局】 教育委員会 学務課</p> <p>【目的】豊かな自然の中で、宿泊をともなう共同生活、実地学習を行うことにより、規律ある生活態度を身につける。</p> <p>【対象】小学校4・5年生 中学校1・2年生</p> <p>【内容】秩父移動教室（小4・1泊2日） 山中湖移動教室（小5・2泊3日） 猪苗代スキー教室（中1・2泊3日） 尾瀬移動教室（中2・2泊3日）</p> <p>【15年度実績】 3,911人参加</p>	<p>【事業見直し内容】 小中学校移動教室の宿泊料私費負担割合を33%～40%から50%とする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>49,369 (49,369)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>3,260</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>16,300</td> </tr> </tbody> </table> <p>秀山荘、猪苗代青少年センターの民営化による宿泊料経費増分（小学5年山中湖4,701千円、中学1年スキー教室4,517千円）は別途計上している。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		49,369 (49,369)	一般財源 効果額	17年度	3,260	計画期間 5年間	16,300
財政効果額（千円）													
16年度予算 (うち一般財源)		49,369 (49,369)											
一般財源 効果額	17年度	3,260											
	計画期間 5年間	16,300											

	項目	事業等の概要	内容											
112	区立幼稚園保育料等の適正化 【所管部局】 教育委員会 庶務課・学務課	【目的】 公教育としての幼児教育を推進する。 【対象】 4・5歳の未就学児 【内容】 4・5歳児の2年間保育を区立幼稚園3園(西巣鴨、池袋、南長崎)で実施する。16年度園児数142人 月額保育料 6,000円 入園料 1,000円 【15年度実績】 保育料収入 9,540千円 入園料収入 87千円	【事業見直し内容】 入園料、保育料について見直す。 ・保育料 17年6月から月額8,000円 19年4月から月額10,000円 ・入園料 18年4月から3,000円 【実施時期】 平成17年6月 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>36,699 (25,150)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>28,968</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		36,699 (25,150)	一般財源 効果額	17年度	3,000	計画期間 5年間	28,968
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		36,699 (25,150)												
一般財源 効果額	17年度	3,000												
	計画期間 5年間	28,968												
113	家庭教育推進事業 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【目的】 地域における家庭教育の振興と推進を図る。 【対象】 一般区民 【内容】 ・心身の発達に応じた各成長期の子どもを理解し、より良い親子関係と親の役割を考える講座等を開催する。 ・小学校区域ごとに推進委員を募集し、学習テーマを定め、グループワークによる学習会等を開催し、成果を発表する。 【15年度実績】 ・家庭教育学級 18回 参加者308人 (保育数89人) ・家庭教育講座 16回 参加者769人 (保育数38人) ・推進委員48人、8回	【事業見直し内容】 ・講座等の保育利用者から保育料の自己負担を導入する。 ・推進委員の活動費を見直す。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>1,704 (1,704)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>2,430</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		1,704 (1,704)	一般財源 効果額	17年度	486	計画期間 5年間	2,430
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		1,704 (1,704)												
一般財源 効果額	17年度	486												
	計画期間 5年間	2,430												
114	日曜教室事業 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【目的】 障害者の円滑な社会参加を図る。 【対象】 区内心身障害学級の卒業生 【内容】 日常生活上必要な知識や技能を習得する機会を提供するため、月2回各種の学習教室、スポーツ活動を実施する。 【15年度実績】 参加者 83人 年間延べ人数 1,124人	【事業見直し内容】 参加費として年額6,000円の自己負担を導入する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>4,500 (4,500)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>528</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>2,640</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		4,500 (4,500)	一般財源 効果額	17年度	528	計画期間 5年間	2,640
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		4,500 (4,500)												
一般財源 効果額	17年度	528												
	計画期間 5年間	2,640												

4 施設・業務の委託化、民営化等

基本的考え方

法令等により行政がサービスの供給主体でなければならない場合で、安定的・効率的にサービスを提供できる民間主体（企業、NPO、地域活動団体等）がある場合には、全面的または部分的に委託化（指定管理者制度の活用を含む）を進めます。

また、定型的業務や専門的業務などで、区の職員が直接執行する必要のない業務については、全面的または部分的に非常勤職員、人材派遣等の活用を図ります。

行政以外の民間主体がサービスの供給主体となることができ、効果的なサービスを提供できる民間主体がある場合には、民営化を推進します。

（1）指定管理者制度の活用

具体的な取り組み内容

	項目	事業概要	内容											
115	<p>区民センターの管理運営</p> <p>【所管部局】 区民部 区民活動推進課</p>	<p>【目的】区民の充実した地域活動、芸術・文化活動を支援するため、活動の場を提供する。</p> <p>【施設状況】会議室（7室）、和室、音楽映画室、展示場、文化ホールを有料で貸し出す。 施設の管理は、（財）豊島区コミュニティ振興公社に委託している。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 豊島区コミュニティ振興公社を指定管理者の候補として選定した。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>126,186 (38,306)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>5,259</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>26,295</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		126,186 (38,306)	一般財源 効果額	17年度	5,259	計画期間 5年間	26,295
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		126,186 (38,306)												
一般財源 効果額	17年度	5,259												
	計画期間 5年間	26,295												
116	<p>公会堂の管理運営</p> <p>【所管部局】 区民部 区民活動推進課</p>	<p>【目的】区民の充実した芸術・文化活動を支援するため、文化活動、催し物鑑賞の場を提供する。</p> <p>【施設状況】舞台及び客席。定員1,006名（座席802、車椅子席6、立ち見198名）。 附属設備：ピアノ、35ミリ映写機ほか。有料で貸し出す。 施設の管理は、（財）豊島区コミュニティ振興公社に委託している。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 豊島区コミュニティ振興公社を指定管理者の候補として選定した。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>59,525 (32,336)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>3,953</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>19,765</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		59,525 (32,336)	一般財源 効果額	17年度	3,953	計画期間 5年間	19,765
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		59,525 (32,336)												
一般財源 効果額	17年度	3,953												
	計画期間 5年間	19,765												

	項目	事業概要	内容											
117	南大塚ホール の管理運営 【所管部局】 区民部 区民活動推進課	<p>【目的】区民の充実した芸術・文化活動を支援するため、文化活動、催し物鑑賞の場を提供する。</p> <p>【施設状況】南大塚複合施設内に設置。舞台及び客席。定員 300 名。有料で貸し出す。施設の管理は、(財)豊島区コミュニティ振興公社に委託している。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 豊島区コミュニティ振興公社を指定管理者の候補として選定した。</p> <p>【実施時期】平成 17 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>32,059 (11,495)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>1,107</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>5,535</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		32,059 (11,495)	一般財源 効果額	17年度	1,107	計画期間 5年間	5,535
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		32,059 (11,495)												
一般財源 効果額	17年度	1,107												
	計画期間 5年間	5,535												
118	勤労福祉会館 の管理運営 【所管部局】 商工部 生活産業課	<p>【目的等】 主として中小企業で働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図る。 中小企業の勤労者の文化・教養、健康の維持・増進、福利厚生を充実させるため、活動の場を提供するとともに、勤労者教養文化教室を開催する。施設の管理運営は(財)豊島区コミュニティ振興公社へ委託している。</p> <p>【施設状況】 有料施設(会議室、音楽室、工芸室、体育室ほか)20室 体育室・ランニングコース 無料施設(談話室、囲碁・将棋コーナー、暗室ほか)6室</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】平成 18 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>92,787 (41,725)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>現時点では効果額を算定していない。</p>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		92,787 (41,725)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		92,787 (41,725)												
一般財源 効果額	17年度	-												
	計画期間 5年間	-												
119	障害者通所施設の 管理運営 【所管部局】 保健福祉部 障害者福祉課	<p>【目的等】 心身障害者福祉センター 障害者とその家族が地域のなかで障害を克服しながら、よりよい社会参加と自立を目指すための施設 福祉作業所 (目白生活実習所・目白福祉作業所) 知的障害者の方で、就職するのが困難な方に、自立に必要な訓練を行うとともに、作業設備と仕事を提供するための施設 生活実習所 (駒込生活実習所・駒込福祉作業所) 知的障害者の方が、生活能力の開発と社会生活への適応性を高めるための施設 障害者就労支援センター 障害者の就労の機会拡大、就労面や生活面を支援する。</p>	<p>【事業見直し内容】 施設の管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】 駒込施設：平成 18 年度 目白施設(心身障害者福祉センター含む)： 平成 19 年度 プラン実施による職員定数減 62 人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>256,646 (83,461)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>現時点では効果額を算定していない。</p>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		256,646 (83,461)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	-
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		256,646 (83,461)												
一般財源 効果額	17年度	-												
	計画期間 5年間	-												

	項目	事業概要	内容											
120	<p>自転車駐車場の管理運営</p> <p>【所管部局】 土木部 交通安全課</p>	<p>【目的】自転車の放置を防ぎ、適正な駐輪を促進する。</p> <p>【施設状況】 ○自転車駐車場 18箇所 収容台数；自転車 8,348 台、原付 148 台 巣鴨駅南口の放置自転車問題を解消するため、既設の平置き式駐車場を3層（地下1階・地上2階）に立体化し、収容台数の増加（150→386台）を図る工事を16年度に実施。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】 平成17年度 3施設 巣鴨駅南、巣鴨駅北、巣鴨駅第三自転車駐車場 ・民間事業者を指定管理者の候補として選定した。</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>344,745 (76,108)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>4,716</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>23,580</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		344,745 (76,108)	一般財源 効果額	17年度	4,716	計画期間 5年間	23,580
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		344,745 (76,108)												
一般財源 効果額	17年度	4,716												
	計画期間 5年間	23,580												
121	<p>目白庭園・区民の森の管理運営</p> <p>【所管部局】 土木部 公園緑地課</p>	<p>【目的等】 本格的な日本庭園と数寄屋づくりの日本家屋の「赤鳥庵」により、身近に日本の伝統文化に接することができる。「赤鳥庵」の開園時間は9時～21時（有料）、庭園の開園時間は9時～17時（7・8月は19時）（無料）</p> <p>区民の森（池袋・目白） 豊島区では貴重な大木がある森で、区民に憩いとみどりに親しむ場を提供している。（無料）</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 民間事業者を指定管理者の候補として選定した。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>23,470 (19,139)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,369</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>11,845</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		23,470 (19,139)	一般財源 効果額	17年度	2,369	計画期間 5年間	11,845
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		23,470 (19,139)												
一般財源 効果額	17年度	2,369												
	計画期間 5年間	11,845												
122	<p>社会教育会館（5館）</p> <p>【所管部局】 教育委員会 生涯学習課</p>	<p>【目的等】区民の生活文化的教養を高め地域社会における住民の健全な連帯意識を育成する拠点となる施設。</p> <p>地域住民の日常生活に結びついた施設として、住民が自主的に社会教育活動に参加しうる機会と会議室、音楽室、調理室等の場所を提供する。 昭和61年から管理運営事務を（財）豊島区コミュニティ振興公社に委託している。 施設管理のほか利用者への社会教育活動に関する助言・指導及び相談を実施するとともに、区民教室等の各種講座を開催している。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。 豊島区コミュニティ振興公社を指定管理者の候補として選定した。 生涯学習機能を含めた区民文化施設としての再構築を検討する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>119,881 (85,161)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>21,241</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>106,205</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		119,881 (85,161)	一般財源 効果額	17年度	21,241	計画期間 5年間	106,205
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		119,881 (85,161)												
一般財源 効果額	17年度	21,241												
	計画期間 5年間	106,205												

	項目	事業概要	内容											
123	体育施設 (9施設) 【所管部局】 教育委員会 スポーツ振興課	<p>【目的等】健康保持と体力増進のため、スポーツ・レクリエーション活動の機会と場所を提供する。</p> <p>○豊島体育館、巣鴨体育館、雑司が谷体育館、総合体育場、西巣鴨体育場、荒川野球場、三芳グラウンド、西池袋温水プール、池袋スポーツセンター</p> <p>池袋スポーツセンターを除く8施設は昭和61年から管理運営事務を(財)豊島区コミュニティ振興公社に委託している。</p> <p>施設管理のほか利用者へのスポーツ活動等に関する助言・指導及び相談を実施するとともに、個人参加教室を開催している。</p>	<p>【事業見直し内容】 管理運営に指定管理者制度を活用する。</p> <p>【実施時期】 平成17年度 5施設 巣鴨体育館、雑司が谷体育館、三芳グラウンド、西池袋温水プール、池袋スポーツセンター ・民間事業者を指定管理者の候補として選定した。</p> <p>平成18年度 4施設 豊島体育館、総合体育場、西巣鴨体育場、荒川野球場</p> <table border="1" data-bbox="975 674 1406 909"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>680,487 (460,267)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>69,167</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>345,835</td> </tr> </tbody> </table> <p>効果額は平成17年度実施する5施設の算定額である。</p>	財政効果額(千円)			16年度予算 (うち一般財源)		680,487 (460,267)	一般財源 効果額	17年度	69,167	計画期間 5年間	345,835
財政効果額(千円)														
16年度予算 (うち一般財源)		680,487 (460,267)												
一般財源 効果額	17年度	69,167												
	計画期間 5年間	345,835												

（2）公共施設の民営化

具体的な取り組み内容

	項目	事業概要	内容											
124	<p>秀山荘管理運営 （区民保養施設）</p> <p>【所管部局】 区民部 区民活動推進課</p>	<p>【目的等】区民及び区関係者の厚生並びに区立学校児童・生徒の校外教育に資する。</p> <p>区民保養施設「秀山荘」（山中湖村）昭和39年に開設。 平成5年にリニューアルオープン。 宿泊定員86名。客室18室。 大浴場、テニスコート。</p> <p>【平成15年度実績】 部屋稼働率 36.1%</p>	<p>【事業見直し内容】 施設を民間事業者は無償で貸与し、民営化を実施する。 小学校移動教室 日程の確保、専用料金の設定（予算措置） 区民優遇措置 区民料金の設定、早期予約開始 平成16年12月事業者選定</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>123,661 (77,049)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>68,999</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>344,995</td> </tr> </tbody> </table> <p>移動教室の実施に関する経費（4,701千円）は別途計上している。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		123,661 (77,049)	一般財源 効果額	17年度	68,999	計画期間 5年間	344,995
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		123,661 (77,049)												
一般財源 効果額	17年度	68,999												
	計画期間 5年間	344,995												
125	<p>猪苗代 青少年センター 管理運営</p> <p>【所管部局】 教育委員会 生涯学習課</p>	<p>【目的等】青少年の健全な育成を図る。</p> <p>・宿泊施設として客室（22室）等を提供する。区立中学校のスキー教室の宿泊施設としても使用されている。 ・青少年の団体生活の指導及び研修設備等を提供する。 ・区民の生涯学習活動事業を実施する。</p> <p>【平成15年度実績】 部屋稼働率 53.3%</p>	<p>【事業見直し内容】 施設を民間事業者は無償で貸与し、民営化を実施する。 中学校スキー教室 日程の確保、専用料金の設定（予算措置） 区民優遇措置 区民料金の設定、早期予約開始</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>120,083 (77,657)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>68,526</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>342,630</td> </tr> </tbody> </table> <p>スキー教室の実施に関する経費（4,517千円）は別途計上している。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		120,083 (77,657)	一般財源 効果額	17年度	68,526	計画期間 5年間	342,630
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		120,083 (77,657)												
一般財源 効果額	17年度	68,526												
	計画期間 5年間	342,630												

	項目	事業概要	内容															
126	介護施設管理運営 【所管部局】 保健福祉部 高齢者福祉課	<p>【目的等】 特別養護老人ホーム 入所により、介護、健康管理等、長期の生活支援サービスを提供し、介護を要する高齢者等の福祉の向上に資する。 高齢者在宅サービスセンター 日常訓練・レクリエーションなどのサービスを行い、介護を要する高齢者等の福祉の向上に資する。</p> <table border="1"> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>菊かおる園・山吹の里・アトリエ村・風かおる里</td> </tr> <tr> <td>高齢者在宅サービスセンター</td> <td>上記4施設のほか、巣鴨豊寿園・上池袋豊寿園・東池袋豊寿園・高田豊寿園・長崎第一豊寿園・長崎第二豊寿園・千川豊寿園</td> </tr> </table>	特別養護老人ホーム	菊かおる園・山吹の里・アトリエ村・風かおる里	高齢者在宅サービスセンター	上記4施設のほか、巣鴨豊寿園・上池袋豊寿園・東池袋豊寿園・高田豊寿園・長崎第一豊寿園・長崎第二豊寿園・千川豊寿園	<p>【事業見直し内容】 施設を社会福祉法人に無償で貸与し、介護老人福祉施設の民営化を実施する。 平成16年12月事業者選定</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>2,518,155 (160,773)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>150,495</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>752,475</td> </tr> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		2,518,155 (160,773)	一般財源 効果額	17年度	150,495	計画期間 5年間	752,475
特別養護老人ホーム	菊かおる園・山吹の里・アトリエ村・風かおる里																	
高齢者在宅サービスセンター	上記4施設のほか、巣鴨豊寿園・上池袋豊寿園・東池袋豊寿園・高田豊寿園・長崎第一豊寿園・長崎第二豊寿園・千川豊寿園																	
財政効果額（千円）																		
16年度予算 （うち一般財源）		2,518,155 (160,773)																
一般財源 効果額	17年度	150,495																
	計画期間 5年間	752,475																
127	区立保育所の民営化 【所管部局】 子ども家庭部 保育園課	<p>【目的等】保護者が、就労・疾病などの理由により、日中乳幼児を家庭で保育できないとき、保護者にかわって保育を行う。</p> <p>保育所数 区立保育所 28園 私立保育所 6園 定員 区立 2,714人 私立 440人 年間延べ入所児童数 35,388人 月平均延べ入所児童数 2,949人 入所率 93.5% 延長保育 28園、夜間保育 1園</p> <p>《参考》 認証保育所 2園 定員 66名 保育室 3園 定員 62名</p>	<p>【事業見直し内容】 区立保育所28園のうち、当面10年間で現在の半数程度について、民営化または指定管理者制度の活用を進める。 平成21年度までの5年間の状況を勘案し、次の5年間の民営化スケジュールを検討する。</p> <p>《前期5年間のスケジュール》 平成18年度 2園 （南池袋、駒込第三） 平成19年度 1園 （雑司が谷） 平成20年度 2園 （南大塚、西池袋第一） 平成21年度 2園 （千早第一、池袋本町）</p> <p>は指定管理者制度を予定 実施による職員定数減見込み 155人</p> <p>【実施時期】平成18年度から順次実施</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>977,949 (977,949)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,745,340</td> </tr> </table> <p>《参考》 1. 効果額に含む項目 維持管理経費の減 民営化、委託化後の保育所に対する助成総額として、5年間で2,104,740千円を増額要素として想定 2. 効果額に含まない項目 民営化に伴う施設改修経費（投資的経費として別途算定） 職員定数の減による人件費 3. 事業費総額（人件費を含む）で比較した場合の、標準的な財政効果額は、1園あたり40,000～50,000千円 今後5年間の概算の財政効果額は、650百円を想定。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		977,949 (977,949)	一般財源 効果額	17年度	-	計画期間 5年間	1,745,340				
財政効果額（千円）																		
16年度予算 （うち一般財源）		977,949 (977,949)																
一般財源 効果額	17年度	-																
	計画期間 5年間	1,745,340																

（3）定型的・専門的業務の民間委託

具体的な取り組み内容

	項目	事業概要	内容
128	電算システム保守 開発業務 【所管部局】 政策経営部 情報管理課	【内容】 区の各種電算システムを適正に移動させるため、制度改正や新たな業務の発生、システム効率化等に対応する電算プログラムの作成・修正業務を行っている。	【見直し内容】 職員が行っている電算プログラムの作成・修正業務を民間に委託し、正規職員5人を削減する。 【実施時期】平成18年度 財政効果額（千円） 16年度予算 （うち一般財源） 一般財源 効果額 17年度 計画期間 5年間 126,000 効果額には人件費の減を含まない。
129	住民記録の 入力業務 【所管部局】 区民部 区民課	【内容】 住民票の登録・交付等に関する事務、印鑑証明の登録、交付等に関する事務を行っている。	【見直し内容】 住民記録事務のうち印鑑入力、開封・発送業務を民間委託し、正規職員1人と非常勤職員6人を削減する。 【実施時期】平成17年度 財政効果額（千円） 16年度予算 （うち一般財源） 一般財源 効果額 17年度 計画期間 5年間 12,172 60,860 効果額には人件費の減を含まない。
130	戸籍の入力業務 【所管部局】 区民部 区民課	【内容】 戸籍届書入力、附票入力等の届出事務を行っている。	【見直し内容】 戸籍事務のうち、届書・附票入力業務を民間委託し、正規職員1人と臨時職員3人を削減する。 【実施時期】平成17年度 財政効果額（千円） 16年度予算 （うち一般財源） 一般財源 効果額 17年度 計画期間 5年間 7,938 39,690 効果額には人件費の減を含まない。

	項目	事業概要	内容											
131	外国人登録の入力業務 【所管部局】 区民部 区民課	【内容】 外国人登録に関する事務を行っている。	【見直し内容】 外国人登録事務のうち、入力、写真等添付、帳合等の業務を民間委託し、正規職員1人と非常勤職員1人、派遣職員1人、臨時職員1人を削減する。 【実施時期】平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>11,584</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>57,920</td> </tr> </tbody> </table> 効果額には人件費の減を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	11,584	計画期間 5年間	57,920
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）														
一般財源 効果額	17年度	11,584												
	計画期間 5年間	57,920												
132	区民事務所の住民記録入力業務等 【所管部局】 区民部 東・西区民事務所	【内容】 東・西2か所の区民事務所で住民票の登録・交付等に関する事務、印鑑証明の登録、交付等に関する事務を行っている。	【事業見直し内容】 住民票の交付、転入通知書及び戸籍の変更に伴う通知書の一部の入力、印鑑証明交付等の業務を民間委託し、各事務所で正規職員1人と非常勤職員1人を削減する。 【実施時期】平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>12,972</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>68,972</td> </tr> </tbody> </table> 効果額には人件費の減を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	12,972	計画期間 5年間	68,972
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）														
一般財源 効果額	17年度	12,972												
	計画期間 5年間	68,972												
133	国民健康保険・国民年金入力業務 【所管部局】 区民部 国保年金課	【内容】 国民健康保険及び国民年金に関する各種事務を行っている。	【見直し内容】 一時的に大量処理となる、通知書・納付書、受給者証、督促・催告書等の封入、発送業務、及び日常的な定形的業務（入力、通知の封入・発送等）を民間に委託し、正規職員5人（うち3人の人件費は国保会計）、非常勤1人、臨時職員6人を削減する。 【実施時期】平成17年度 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>9,576</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>47,880</td> </tr> </tbody> </table> 他に国民健康保険事業会計分の業務委託がある（17年度 41,180千円、5年間 205,900千円） 効果額には人件費の減を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）			一般財源 効果額	17年度	9,576	計画期間 5年間	47,880
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）														
一般財源 効果額	17年度	9,576												
	計画期間 5年間	47,880												

	項目	事業概要	内容											
134	<p>粗大ごみ収集業務の委託</p> <p>【所管部局】 清掃環境部 計画管理課</p>	<p>【内容】 粗大ごみを受付け、収集・運搬し、中継施設・中央防波堤粗大ごみ処理センターへ搬入する。現在、正規職員9人、再任用職員3人の区職員で行っている。</p>	<p>【事業見直し内容】 区民ニーズに応えるため、日曜収集や収集時間の延長等を実施する。粗大ごみ収集作業を民間業者に委託する。委託により生じた人員・機材は、不法投棄対策等の充実に充てる。</p> <p>【実施時期】 平成18年1月 試行実施 平成18年度 本格実施</p> <table border="1" data-bbox="959 495 1391 734"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>568,738 (68,828)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>13,721</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>433,793</td> </tr> </table> <p>効果額には委託にともなう職員人件費の減を含まない。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		568,738 (68,828)	一般財源 効果額	17年度	13,721	計画期間 5年間	433,793
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		568,738 (68,828)												
一般財源 効果額	17年度	13,721												
	計画期間 5年間	433,793												
135	<p>在宅介護支援センター</p> <p>【所管部局】 保健福祉部 高齢者福祉課 中央保健福祉センター</p>	<p>【目的】介護・看護や援護に関する総合的な相談に応じ、様々なニーズに対し適切な福祉と保健のサービスの提供を行う。</p> <p>【対象】在宅の要援護高齢者及びその介護者等</p> <p>【内容】 区直営（7か所） 中央保健福祉センター、東部保健福祉センター、西部保健福祉センター、駒込・南池袋・南長崎・高松在宅介護支援センター 民間委託（6か所） 山吹の里・アトリエ村・西池袋・菊かおる園・いよけんの郷・雑司が谷在宅介護支援センター 主な事業 《介護・看護や援護の相談》 要援護高齢者の心身状況、家庭状況、経済状況、医療状況等を勘察し、適切な福祉・保健・医療サービスの利用を勧める。 《福祉・保健・医療サービス情報の提供》 パンフレット、図書、ビデオなどの閲覧ができる。 《福祉機器の展示・紹介》 心身機能の低下を補う機器、介護者の負担を軽減する機器、衛生用品等を展示・紹介（3保健福祉センター・アトリエ村・山吹の里・西池袋・菊かおる園）</p> <p>【15年度実績】 区直営経費 25,637,723円 委託料 31,201,110円 運営費助成 13,000,000円</p> <p>《内訳》 アトリエ村、菊かおる園@3,500千円 西池袋@6,000千円（16年度は5,000千円）</p>	<p>【事業見直し内容】 南池袋三丁目地区福祉基盤整備事業の中で、民間事業者が在宅介護支援センターを委託することから、南池袋在宅介護支援センターは廃止する。 補助対象事業に一定の成果があがり、当初の補助目的を達成したことから、西池袋在宅介護支援センターに対する補助金を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1" data-bbox="959 1182 1391 1422"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td>16年度予算 （うち一般財源）</td> <td></td> <td>40,786 (6,934)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>6,730</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>33,650</td> </tr> </table> <p>居宅介護支援事業（単独型）4か所が廃止になることに伴い、介護専門相談員の人件費を在宅介護支援センター事業経費に組替えたことによる増額分を含む。 民間の在宅介護支援センターの所管区域拡大に伴う、委託料の増額分を含む。区直営分縮小に伴う、人件費の減は含んでいない。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		40,786 (6,934)	一般財源 効果額	17年度	6,730	計画期間 5年間	33,650
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		40,786 (6,934)												
一般財源 効果額	17年度	6,730												
	計画期間 5年間	33,650												

	項目	事業概要	内容											
136	出納業務 【所管部局】 収入役室	【内容】 支出命令及び収入通知の執行及び現金の記録管理等を行っている。	【事業見直し内容】 支出命令及び収入通知の入力業務を委託し、正規職員2人を削減する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>7,950</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>39,750</td> </tr> </table> 効果額には人件費の減を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		/	一般財源 効果額	17年度	7,950	計画期間 5年間	39,750
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		/												
一般財源 効果額	17年度	7,950												
	計画期間 5年間	39,750												
137	学校用務業務委託 【所管部局】 教育委員会 庶務課	【内容】 区立小中学校の校舎等建物、敷地、樹木等の管理維持および保全を業務とする。	【見直し内容】 小中学校で職員により行ってきた学校用務業務を民間に委託する。平成18年度以降、毎年1校ずつ新規委託を実施し、平成21年度までに8人の職員を削減する。 【実施時期】 平成18年度 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>110,000</td> </tr> </table> 効果額には人件費の減を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		/	一般財源 効果額	17年度		計画期間 5年間	110,000
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		/												
一般財源 効果額	17年度													
	計画期間 5年間	110,000												
138	小学校給食調理業務 【所管部局】 教育委員会 学務課	【内容】 学校栄養士が指導管理する献立により、区立小学校の給食作業を行う。調理、食器の洗浄作業等を行う。	【見直し内容】 現在小学校8校で給食調理業務を民間業者に委託している。 今後は毎年3校ずつ新規委託を実施し、5年間で15校（正規職員56人）平成21年度までに全小学校を業務委託とする。 【実施時期】 平成17年度以降 <table border="1"> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>129,246 (129,246)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>666,478</td> </tr> </table> 効果額には人件費の減を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		129,246 (129,246)	一般財源 効果額	17年度	45,000	計画期間 5年間	666,478
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		129,246 (129,246)												
一般財源 効果額	17年度	45,000												
	計画期間 5年間	666,478												

	項目	事業概要	内容											
139	図書館運営等 【所管部局】 教育委員会 中央図書館	【内容】 図書館カウンターにおける貸出図書等の受渡し業務を行う。	【見直し内容】 平成18年度までに中央及び地域館7か所における図書受渡し業務（正規職員28人）を委託する。 17年度 8館 正規職員 10人 非常勤職員 4人 【実施時期】平成17年度 <table border="1" data-bbox="959 495 1390 734"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>76,020 (76,020)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>23,277</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>456,725</td> </tr> </tbody> </table> 効果額には人件費の減を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		76,020 (76,020)	一般財源 効果額	17年度	23,277	計画期間 5年間	456,725
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		76,020 (76,020)												
一般財源 効果額	17年度	23,277												
	計画期間 5年間	456,725												

5 投資的経費等の抑制

基本的考え方

施設の建設などに充てる投資的経費の増加は、区財政に大きな影響を与えます。

新たな投資的経費については、「トップマネジメントによる施策の重点化」を実施するなかで、当該事業の必要性・緊急性・波及効果等のほか、公債費、人件費など後年度負担も含む全コストを把握・検討しつつ決定し、総事業量の増加を抑制していきます。

また、投資的経費については、新たな基本計画の計画管理の一環として、10年間の事業計画を策定し、計画的に管理していきます。特に老朽化に伴う既存施設の改築・改修には、莫大な経費を要するため、中長期的な視点に立って、計画的に進めていきます。

具体的な取り組み内容

平成17年度から21年度の5年間では、事業経費の精査、事業の実施時期の見直し、特定財源の活用などにより、58億3千万円の経費抑制を図っています。

既存施設の大規模改修については、毎年の応急対応的な改修のほかに、保全的改修の膨大な需要がある中で、財政状況を考慮しつつ緊急度の高いものを選択し、予防保全を前提とした改修計画を策定して、19年度から計画的に取り組んでいきます。

投資的経費等の抑制

(単位:千円)

	分野	17年度効果額	5年間の効果額	おもな事業
140	区民生活分野	18,040	359,384	東池袋交流施設建設 新豊島清掃事務所建設
	福祉分野	68,428	589,884	雑司が谷保育園改築 南大塚保育園耐震補強・改修
	まちづくり分野	352,292	3,103,497	東池袋四丁目地区市街地再開発事業 大塚駅南北自由通路整備事業 都市計画道路補助第173号線整備事業
	教育分野	487,878	1,783,558	明豊中学校建設 西池袋中学校(道和中・真和中統合校)改修 新中央図書館建設
	計	926,638	5,836,323	

既存施設の大規模改修(カッコ内は一般財源)

(単位:千円)

	19年度事業費	20年度事業費	21年度事業費	おもな対象施設
141	558,960 (139,960)	299,502 (75,502)	333,516 (84,516)	南大塚ホール・社会教育会館等複合施設、勤労福祉会館・郷土資料館等複合施設、西巣鴨児童館・幼稚園複合施設、南長崎第一ことぶきの家・第二児童館等複合施設

大規模改修経費は事業費として支出される経費であるため、ここでは (マイナス) 表示とする。

6 外郭団体の見直し

基本的考え方

外郭団体は公共的に必要なサービスを効果的・効率的に提供する主体として設置されており、豊島区では、現在7団体が活動を行っています。

外郭団体は、効率性や機動性などのメリットを生かしながら区民サービスの向上に重要な役割を果たしてきましたが、経営基盤が脆弱な部分があり、区からの補助金への依存度が高いなど、社会経済状況が大きく変化する中で見直しが求められています。

外郭団体については、その設立目的や使命に対応した業務内容の検証、経営状況の評価を行うとともに、自立的な経営体制の強化に向け、簡素で効率的な組織体制の確立、区からの補助等の見直し等を進めていきます。

豊島区の外郭団体一覧（平成16年度）

16年度予算（単位：千円）

団体名	設立年月	設立目的	区の出資	区支出 総額 A = B + C	区補助 金額 B	区委託額 等 C
財団法人 豊島区コミュニティ振 興公社	昭和60年4月	区民の連帯とコミュニティの育成を推進し、もって豊かな区民生活の形成と地域の発展に寄与する。	基本財産3億円 うち区出捐金3億円	1,314,879	598,771	716,108
財団法人 豊島区街づくり公社	平成元年4月	住民主体の街づくりを支援するため、公共性と中立的主体性を有し、機能的・弾力的な機関として設立。	基本財産3億円 うち区出捐金3億円	448,501	168,148	280,353
財団法人 豊島区勤労者福祉サ ービスセンター	平成4年4月 (昭和59年勤労者共済会設立)	中小企業の従業員及び事業主の福利厚生の上を図り、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与する	基本財産3億円 うち区出捐金3億円	34,624	34,624	0
社会福祉法人 豊島区社会福祉協 議会	昭和28年8月設 立・昭和58年1 0月法制化	区内の社会福祉事業の調査、総合的企画・実施、連絡調整など地域における社会福祉の充実、推進を目的とする。	なし	181,167	173,900	7,267
社団法人 豊島区シルバー人 材センター	昭和51年発足・ 昭和61年10月 公益法人都指定	高齢者主体の知識・経験・技術を活かし、働くことを通じた社会参加、生活感の充実、福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりをめざす。	なし	348,832	37,070	311,762
社会福祉法人 豊島区社会福祉事 業団	平成6年3月	区の設置する社会福祉施設の合理的・効率的な運営を行うとともに、区とともに施設機能を生かした在宅福祉・社会福祉の増進に寄与する。	基本財産500万円 うち区出捐金500万円	1,751,699	23,484	1,728,215
医療法人財団 豊島健康診査センタ ー	平成11年8月	高度な機器と検査体制を備え、区実施の検診等の拠点及び地域医療の支援機関として、地域医療の高度化を図り、区民の健康維持・増進に寄与する。	基本財産1,000万円 うち区出資金600万円	15,000	15,000	0

ここでは、区の出資が過半を占める団体、または、実質的に区が経営に関し決定権を持つ団体を「外郭団体」としている。

具体的な取り組み内容

	項目	事業等の概要	内容											
142	<p>豊島区コミュニティ振興公社と豊島区街づくり公社の統合</p> <p>【所管部局】 政策経営部 企画課 都市整備部 都市計画課</p>	<p>【目的】協働・共創の文化都市を実現するため、創造性のある文化・芸術活動の伸展を図りつつコミュニティの醸成とまちづくり活動の促進に関する事業を推進し、もって豊かな区民生活と活力ある地域社会の形成に寄与する。</p> <p>【内容】 文化・芸術事業 コミュニティ醸成・まちづくり活動促進事業 スポーツ・レクリエーション振興事業 区施設の管理・運営 まちづくり用地、建物の管理等 電波受信障害対策事業 等</p>	<p>【事業見直し内容】 豊島区コミュニティ振興公社と豊島区街づくり公社を統合し、新たな財団を設立する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>151,270 (151,270)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>62,393</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>311,965</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		151,270 (151,270)	一般財源 効果額	17年度	62,393	計画期間 5年間	311,965
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		151,270 (151,270)												
一般財源 効果額	17年度	62,393												
	計画期間 5年間	311,965												
143	<p>新財団への補助金の見直し（豊島区コミュニティ振興公社関係）</p> <p>【所管部局】 政策経営部企画課 総務部総務課 区民部区民活動推進課・文化デザイン課 商工部生活産業課 教育委員会生涯学習課・スポーツ振興課</p>	<p>【目的】（財）豊島区コミュニティ振興公社の運営に必要な経費を補助金として交付している。</p> <p>【補助内容】 人件費 管理運営費 公社ニュース発行経費 時間外勤務手当 芸術文化事業経費 施設運営経費等</p> <p>【15年度実績】 人件費 338,422,238円 管理運営経費補助 20,464,633円 公社ニュース発行経費補助 4,467,000円 芸術文化事業経費補助 26,271,000円 施設運営経費補助 123,190,099円 計 512,814,970円</p>	<p>【事業見直し内容】 公社ニュース発行経費相当及び時間外勤務手当相当、職員互助会交付金相当額の補助を廃止する（公社統合後の同一業務によみかえる）。 人件費については、従来の一括補助方式を廃止し、事業費の中に人件費分として振り分け、事業コストをわかりやすくするとともに、事業評価ができるようにする。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>598,771 (598,771)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>8,444</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>42,220</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		598,771 (598,771)	一般財源 効果額	17年度	8,444	計画期間 5年間	42,220
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		598,771 (598,771)												
一般財源 効果額	17年度	8,444												
	計画期間 5年間	42,220												
144	<p>勤労者福祉サービスセンターの見直し</p> <p>【所管部局】 商工部 生活産業課</p>	<p>【目的】区内中小企業従業員及び事業主の福利厚生の上昇を図り、中小企業の振興に寄与する。</p> <p>【対象】区内の従業員500名以下の事業所</p> <p>【内容】 慶弔等の給付事業 健康維持増進事業 財産形成・融資あっせん事業 自己啓発・余暇活動事業</p> <p>【平成15年度実績】 会員数 1,373事業所（6,261人）</p>	<p>【見直し内容】 補助金の削減策の実施。 近隣区のサービスセンターとの広域化を実現することにより、スケールメリットを活かした効率的な経営の実現と自立化を図り、区からの補助を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度 広域化は平成18年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>34,624 (25,624)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>14,624</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>353,120</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		34,624 (25,624)	一般財源 効果額	17年度	14,624	計画期間 5年間	353,120
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		34,624 (25,624)												
一般財源 効果額	17年度	14,624												
	計画期間 5年間	353,120												

	項目	事業等の概要	内容											
145	<p>社会福祉事業団への補助金の見直し</p> <p>【所管部局】保健福祉部管理調整課</p>	<p>【目的】区民福祉の向上と増進に寄与する。</p> <p>【対象】社会福祉事業団</p> <p>【内容】区が設置した社会福祉施設である、特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター・ケアハウス・在宅介護支援センターの運営を受託したり、指定居宅介護支援事業者として居宅サービス計画(ケアプラン)の作成を実施している社会福祉事業団への助成。</p> <p>【15年度実績】 人件費補助 28,118,452円 管理費補助 3,324,631円</p>	<p>【事業見直し内容】 自立した運営を目指し、社会福祉事業団本部に対する補助金を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>23,484 (23,484)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>23,484</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>117,420</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		23,484 (23,484)	一般財源 効果額	17年度	23,484	計画期間 5年間	117,420
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		23,484 (23,484)												
一般財源 効果額	17年度	23,484												
	計画期間 5年間	117,420												
146	<p>社会福祉協議会への補助金の見直し</p> <p>【所管部局】保健福祉部管理調整課</p>	<p>【目的】だれもが住み慣れたまちで、安心して暮らせる「支えあうまちづくり」を推進する。</p> <p>【対象】社会福祉協議会</p> <p>【内容】在宅福祉サービス、福祉関係団体への助成、各種見舞金、生活福祉資金の貸付けなどを実施、またボランティアセンターでは、ボランティア活動、市民活動推進に関する相談、イベントや講座の開催など、ボランティア活動推進のための取り組みなどを行う社会福祉協議会に対する補助。</p> <p>【15年度実績】 人件費補助 95,273,693円 事業費補助 12,587,238円</p>	<p>【事業見直し内容】 人件費及び事務費の補助金を削減する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>145,264 (141,503)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>11,216</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>56,080</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		145,264 (141,503)	一般財源 効果額	17年度	11,216	計画期間 5年間	56,080
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		145,264 (141,503)												
一般財源 効果額	17年度	11,216												
	計画期間 5年間	56,080												
147	<p>豊島健康診査センターへの補助金の見直し</p> <p>【所管部局】保健福祉部地域保健課</p>	<p>【目的】地域医療の高度化を図り、区民の健康の推進・増進に寄与する。</p> <p>【対象】豊島健康診査センター</p> <p>【内容】かかりつけ医からの依頼に基づく精密検査の実施、区が実施する節目年齢健診・高齢者健診・学童健診・各種がん検診などにおける画像診断や検体・細胞の分析検査の受託、事業所健診、診断書の発行を伴う個人健康診断を実施している、豊島健康診査センターへの運営費補助。また、維持管理経費の助成。</p> <p>【15年度実績】 画像診断部門 5,713件 臨床検査部門 107,471件 運営費助成 0円 維持管理経費（区負担分）11,342,547円</p>	<p>【事業見直し内容】 自立した経営を目指し、区の補助金(維持管理経費)を廃止する。</p> <p>【実施時期】平成17年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>62,710 (25,525)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>10,331</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>51,655</td> </tr> </tbody> </table>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		62,710 (25,525)	一般財源 効果額	17年度	10,331	計画期間 5年間	51,655
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		62,710 (25,525)												
一般財源 効果額	17年度	10,331												
	計画期間 5年間	51,655												

第6章 公共施設の再構築・整備

- 1 公共施設等整備計画
- 2 施設の再構築
- 3 区有財産の活用

1 公共施設等整備計画

区立の公共施設及び民間事業主体への補助等による公共的な施設の整備について、現時点での平成17～21年度の5か年についての計画を明らかにしたものです。

平成18年度以降、財源不足が想定されるなか、緊急性の高い事業、真に必要な事業に絞って計画化しています。

(1) 文化・教育、保育園、地域区民ひろば等

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1	東池袋交流施設の整備 〔15～19年度〕	再開発ビル業務棟 2～3階部分、約2931㎡ ホール約300席	工事 保留床分 一部支払	工事 保留床分 一部支払	売買契約 所有権移 転登記			
		16年2月工事着工		19年1月 竣工	19年9月 オープン			
		事業費(百万円) (一般財源)	1,055 (40)	1,255 (380)	1,257 (333)			
2	新中央図書館 の整備 〔15～19年度〕	再開発ビル業務棟 4～5階部分、約3065㎡ 最大蔵書数約25万冊	蔵書購入 ・書架設 計等	書架・蔵 書購入等	売買契約 所有権移 転登記			
		16年2月工事着工		19年1月 竣工 19年3 月：現中央 図書館閉 館	19年7月 オープン			
		事業費(百万円) (一般財源)	24 (24)	670 (670)	3,171 (923)			
3	地域区民ひろば の推進 〔17年度〕	6小学校区においてモデル 実施 (全児童クラブを含む) 巣鴨、西巣鴨、高松、南 池袋、朝日、さくらの各小 学校区	施設改修 等	18年度以降については、17年度の モデル実施を踏まえ計画化を図る。				
		事業費(百万円) (一般財源)	92 (68)					
4	南池袋保育園の 解体・跡地整備 〔18年度〕	民営化新施設に移転後、 現建物を解体、防災機能 をもった広場として整 備		解体 広場整備				
		事業費(百万円) (一般財源)		65 (65)				
5	雑司が谷保育園 の改築 〔16～18年度〕	雑司が谷保育園の移転 整備(整備後民営化) ・保育園施設 800㎡ ・集会施設 100㎡ (雑司が谷児童館、雑司が 谷一丁目第二児童遊園の廃 止)	解体 工事 16年度 基本設計、 実施設計	工事	民営化			
		事業費(百万円) (一般財源)	166 (44)	242 (87)				

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
6	保育園民営化に伴う改修〔17年度～〕 区立保育所4園について、民営化または指定管理者制度の活用を図る。	駒込第三保育園	工事	民営化			
		南大塚保育園	設計	工事	工事	民営化	
		西池袋第一保育園	設計	工事	工事	民営化	
		千早第一保育園		設計	工事	工事	民営化
		池袋本町保育園		設計	工事	工事	民営化
	事業費(百万円) (一般財源)	15 (15)	137 (47)	367 (136)	213 (105)		
7	新豊島清掃事務所の建設〔14～17年度〕	地上3階、 延べ床面積5394㎡ 16年12月 建物竣工 17年1月 新事務所へ移転 17年2～6月 旧事務所解体	旧事務所 解体工事 外構工事 風力発電設備、 保水性舗装				
		事業費(百万円) (一般財源)	114 (114)				
8	明豊中学校の建設〔統合〕〔14～17年度〕	地上4階、延べ床面積 8,344㎡ 16年4月第十中・千早中 統合、18年4月長崎中統合 により3校統合	工事完成	4月 新校舎 オープン			
		事業費(百万円) (一般財源)	1,528 (0)				
9	新中学校の整備 (西池袋中学校) 〔17年度〕	17年4月の道和・真和中 学校の統合に伴う改修	改修工事	4月 新校舎 オープン			
		真和中を仮校舎として 道和中校舎の工事を実施	事業費(百万円) (一般財源)	405 (27)			
10	西池袋中学校の 建て替え	新中学校の建設				基本設計	実施設計
		道和中の敷地において 新校舎を建設	事業費(百万円) (一般財源)			30 (30)	70 (70)
11	小中学校 の耐震補強	小学校5校 文成、目白、富士見台、 豊成、高松の各小学校	耐震工事				
		事業費(百万円) (一般財源)	275 (0)				
		中学校3校 池袋、西池袋中学校 〔17年度〕 西巣鴨中学校 〔17～18年度〕	耐震工事	耐震工事			
	事業費(百万円) (一般財源)	331 (0)	169 (0)				

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
12	長崎小学校隣接地 用地取得 〔20年度〕	校地が狭いため、隣接する 都有地を取得し、校地を 拡張する。				土地取得	
		16年度 土地開発公社 取得 事業費（百万円） （一般財源）				土地開 発公社か ら買戻し 91 (0)	
13	小中学校 の環境整備	大規模環境整備 1件1千万円以上の改 修工事	実施	実施	実施	実施	実施
		事業費（百万円） （一般財源）	307 (2)	340 (6)	330 (6)	330 (6)	330 (6)
14	小学校普通教室 の冷房化 〔16～18年度〕	計画的な冷房化工事	6校	5校			
		16年度6校 実施 事業費（百万円） （一般財源）	100 (0)	98 (0)			
15	幼稚園の冷房化等	冷房化等工事					
		事業費（百万円） （一般財源）	9 (9)	8 (8)			
16	区施設の 大規模改修	各種施設の大規模改修 工事					
		事業費（百万円） （一般財源）			559 (140)	300 (76)	334 (85)
	計	事業費（百万円） （一般財源）	4,421 (343)	2,984 (1,263)	5,684 (1,538)	964 (217)	734 (161)

(2) 市街地再開発、鉄道駅等整備、居住環境、住宅等

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
17	東池袋四丁目地区 市街地再開発事業 第1地区 〔6～19年度〕	組合施行 施行面積1.6ha ・住宅棟 約550戸 地上42階・地下2階 ・業務棟 地上15階、地下2階 ・地下公共通路、広場	共同施設 整備費等 補助	共同施設 整備費等 補助			
		事業費（百万円） （一般財源）	2,470 (1,235)	3,315 (1,658)			

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
18	東池袋四丁目地区 市街地再開発事業 第2地区 〔16～22年度〕	都市再生機構施行 施行面積1.1ha ・住宅 約670戸 地上53階・地下2階 ・地下公共通路、広場	建築設計 等分担金	土地整備 費等分担 金	共同施設 整備費等 分担金	共同施設 整備費等 分担金	共同施設 整備費等 分担金
		事業費(百万円) (一般財源)	70 (35)	2,406 (1,203)	366 (183)	1,300 (650)	1,700 (850)
19	東池袋四丁目地区 市街地再開発事業 (補助175号線 管理者負担金)	第1地区 幅員18m、延長110m 〔17～18年度〕	建物等補 償費	道路工事 費			
		事業費(百万円) (一般財源)	162 (61)	157 (59)			
		第2地区 幅員18m、延長90m 〔17～22年度〕		建物等補 償費		22年度 道路工事費(204)	
		事業費(百万円) (一般財源)		100 (38)			
20	優良建築物等 整備事業 (巣鴨四丁目地区) 〔15～18年度〕	民間事業者による優良 な集合住宅の供給誘導 地上29階、地下2階 180戸 分譲マンションの建替え	共同施設 整備費等 補助	共同施設 整備費等 補助			
		事業費(百万円) (一般財源)	162 (40)	132 (33)			
21	大塚駅 南北自由通路 の整備 〔15～20年度〕	幅員14m、延長30m 15年度 JRとの協定 16年度 実施設計	工事	工事	工事	工事完成	
		事業費(百万円) (一般財源)	277 (190)	738 (506)	954 (654)	1,186 (813)	
22	東長崎駅 自由通路等の整備 〔16～20年度〕	南北自由通路整備 (エスカ-ター2基、 エレ-クター2基設置) 駅前広場整備 16年度 設計	工事	工事	工事	工事完了 工事完了	
		事業費(百万円) (一般財源)	242 (172)	224 (154)	184 (129)	262 (175)	
23	東長崎駅 駅舎改善整備 〔16～20年度〕	駅舎改善等 (エスカ-ター2基、 エレ-クター2基設置) 区・西武鉄道共同出資に よる東長崎駅整備株式会社 設立	建設費 補助	建設費 補助	建設費 補助	建設費 補助	
		事業費(百万円) (一般財源)	77 (77)	117 (117)	42 (42)	37 (37)	
24	鉄道駅エレ-クター等 設置事業費助成	JR駒込駅 (エレ-クター1基設置)	整備費 補助				
		事業費(百万円) (一般財源)	100 (0)				
25	居住環境 総合整備事業 (東池袋4・5丁目 地区)	防災道路B路線、C路線 の拡幅整備 〔15～21年度〕	用地買収	用地買収 実施設計	用地買収	道路整備	緑地整備
		事業費(百万円) (一般財源)	81 (20)	526 (153)	223 (68)	47 (12)	28 (7)

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
26	居住環境 総合整備事業 (染井霊園周辺地区)	用地取得 〔17～20年度〕	整備計画 用地買収 (開発公社)	道路部分 用地買収 道路整備	道路整備	広場部分 用地買収 広場整備	
		B路線拡幅整備 〔17年度～〕			用地買収 拡幅整備	用地買収 拡幅整備	用地買収 拡幅整備
		事業費(百万円) (一般財源)	5 (1)	64 (23)	7 (2)	654 (177)	121 (30)
27	居住環境 総合整備事業 (上池袋地区)	B4路線の整備 〔19年度～〕			前期路線 調査	前期路線 用地買収	後期路線 調査
		第4まちかど広場の 整備〔17～18年度〕	設計	広場、歩 道整備			
		事業費(百万円) (一般財源)	2 (1)	26 (7)	2 (2)	39 (20)	2 (1)
28	居住環境 総合整備事業 (池袋本町地区)	防災公園の整備 (4丁目地区4407㎡) 〔20～22年度〕 区営池袋本町二丁目住宅 の敷地と一部(約1400㎡) 等価交換し、区営住宅を整 備	清掃車庫 跡地取得 (土地開発 公社)			用地買収 (住宅部分)	用地買収 (公園部分) 設計
		事業費(百万円) (一般財源)				408 (131)	393 (112)
29	狭あい道路 拡幅整備事業	15年度末現在 狭あい道路総延長 約23kmの21.9%完了	助成	助成	助成	助成	助成
		事業費(百万円) (一般財源)	514 (481)	512 (480)	511 (480)	511 (485)	511 (495)
30	区営池袋本町 二丁目住宅 の建替え 〔20～22年度〕	区営住宅(一般・福祉) 40戸程度 清掃車庫跡地の一部(約 1400㎡)と土地を等価交換 し、区営住宅を整備 現住宅敷地には防災公園 を整備				埋蔵物調 査 (清掃車庫 跡地の一 部)	建設工事
		事業費(百万円) (一般財源)				35 (35)	637 (0)
31	認知症(痴呆性)高 齢者グループホー ム整備費助成	民間事業者によるグル ープホームの供給誘導 (1ユニット=9人)	3ユニット	2ユニット	1ユニット	1ユニット	1ユニット
		事業費(百万円) (一般財源)	45 (0)	20 (0)	15 (0)	15 (0)	15 (0)

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
32	高齢者向け 優良賃貸住宅 の整備	民間事業者による高齢 者向け優良賃貸住宅の 供給誘導 千早一丁目地区 27戸程度 その他2団地 家賃補助を含む		千早一丁 目地区 共同施設 整備費等 補助 1団地分 計画補助	1団地分 共同施設 整備費等 補助		1団地分 共同施設 整備費等 補助
		事業費(百万円) (一般財源)	8 (2)	68 (17)	57 (14)	24 (6)	53 (13)
	計	事業費(百万円) (一般財源)	4,215 (2,315)	8,405 (4,448)	2,361 (1,574)	4,518 (2,541)	3,460 (1,508)

(3) 道路、自転車駐車場、公園等

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
33	都市計画道路 補助173号線 の整備 〔11～25年度〕	池袋2・3丁目 延長505m、幅員18m 用地取得面積6940㎡ 〔事業認可12～18年度〕	用地取得 設計	用地取得 設計	用地取得 設計	用地取得 設計	用地取得 設計 橋梁築造
			(用地取得状況、街路築造スケジュールを踏まえ、 事業期間延伸を想定した計画としています。)				
		事業費(百万円) (一般財源)	700 (145)	657 (160)	1,254 (184)	1,369 (176)	1,631 (190)
34	都市計画道路 補助176号線 の整備 〔16～25年度〕 補助81号線の整備 との関連	東池袋4丁目 延長30m、幅員11m 用地取得面積365㎡ 〔事業認可17～25年度〕		調査	調査	測量等	用地取得 測量等
			事業費(百万円) (一般財源)		4 (3)	4 (3)	4 (3)
35	区道の整備	一般区道	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修
			事業費(百万円) (一般財源)	187 (162)	162 (162)	162 (162)	162 (162)
		特定道路分 (グリーン大通り等 池袋駅周辺の5路線) 道路整備基金充当	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修	舗装改修 ・補修
			事業費(百万円) (一般財源)	40 (0)	126 (0)	86 (0)	84 (0)
36	学園通りづくり 〔17年度～〕	大学等へのアクセス道 路における、歩道の新 設、カラー舗装化、街灯、 サイン等の設置	東池袋 地区調査	東池袋 地区 道路整備	東池袋 地区 道路整備	東池袋 地区 道路整備	東池袋 地区 道路整備 西池袋 地区調査
			事業費(百万円) (一般財源)	8 (8)	18 (18)	32 (32)	20 (20)
37	区道の バリアフリー化 促進 〔15～24年度〕	<対象>池袋駅周辺あ んしん歩行エリア内及 び改善を要する区内交 差点90箇所	ときわ通 り歩道改 修(南側)	サンシャ イン通り	ときわ通 り歩道改 修(北側)		
			事業費(百万円) (一般財源)	22 (22)	46 (40)	31 (31)	
38	下板橋駅周辺道路 等の整備 〔11～17年度〕	駅前道路の拡幅整備 (6m 10.5m) 16年度 用地買収	道路工事 踏切拡幅				
			事業費(百万円) (一般財源)	78 (53)			
39	目白駅前地下道 用地取得 〔17年度〕	土地所有権の取得 33.88㎡	用地取得				
			事業費(百万円) (一般財源)	31 (31)			

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
40	染井橋の架け替え 〔13～17年度〕	桁長 26.5m、桁幅 8.8m 17年3月 開通予定	鉄道施設 内電気関係 工事				
		文京区と費用負担 事業費(百万円) (一般財源)	19 (19)				
41	道路擁壁の整備 〔20～21年度〕	道路擁壁等の、亀裂・剥 離等の調査と補修・改修 工事				調査・工 事	調査・工 事
		事業費(百万円) (一般財源)				76 (76)	71 (71)
42	椎名橋下空間 の整備 〔18～22年度〕	広場 3400 m ² (駐輪場：別掲) 立体横断施設 延長 110m、幅 3.1m 18年度環状6号線拡幅工 事完了予定		設計	広場工事		立体横断 施設 詳細設計
		事業費(百万円) (一般財源)		25 (25)	193 (49)		30 (30)
43	外語大跡地周道路 の整備 〔16～19年度〕	駒込7丁目(北区境) 整備延長約 140m 幅員9.3～12mを12mに 拡幅整備	工事 (協定に基づき、負担金 を支払い北区が工事施工)	工事	台帳整備		
		事業費(百万円) (一般財源)	16 (16)	38 (38)	3 (3)		
44	堀の内人道橋 の撤去 〔20～22年度〕	老朽化に伴う撤去				基本設計	詳細設計
		事業費(百万円) (一般財源)				5 (5)	10 (10)
45	自転車利用空間 ネットワーク の整備 〔14～21年度〕	劇場通り約 1.2 km 川越街道～ときわ通りの 約 640m 17年3月完成予定	地元協議	地元協議 設計	工事	工事	工事
		事業費(百万円) (一般財源)		2 (2)	80 (65)	65 (45)	65 (45)
46	大塚駅自転車 駐車場の整備 〔17年度～〕	駅南口の JR 用地地下を 想定し、約 1300 台規模 の駐輪場を整備	JR 協議 調査設計 等	18年度以降については、17年度の JR との協議等を踏まえ計画化を図る。			
		事業費(百万円) (一般財源)	20 (14)				
47	南池袋自転車 駐車場の整備 〔18年度～〕	有楽町線池袋駅地下通 路を活用し、約 500 台規 模の駐輪場を整備	東京メトロ 協議	18年度以降については、17年度の 東京メトロとの協議等を踏まえ計画化			
		事業費(百万円) (一般財源)					
48	雑司が谷自転車 駐車場の整備 〔18年度～〕	20年3月の地下鉄13号 線雑司が谷駅開業に伴 い、約 500 台規模の駐 輪場を整備	東京メトロ 協議	18年度以降については、17年度の 東京メトロとの協議等を踏まえ計画化			
		事業費(百万円) (一般財源)					

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
49	椎名橋下における 自転車駐車場の 整備 〔19年度〕	椎名橋下空間の活用により、約900台規模の駐輪場を整備 18年度環状6号線拡幅工事完了予定			工事	(20年度から椎名町公園内の仮自転車置場を移転)	
		事業費(百万円) (一般財源)			80 (80)		
50	登録制自転車置場の整備	巣鴨駅北口 (歩道上:コイン式約200台)〔19年度〕			設計 設置工事	(21年度以降については自転車駐車場の整備状況等を踏まえ、計画化を図る)	
		区内各駅の周辺 〔17年度～〕	調査検討 設置工事	調査検討 設置工事	調査検討 設置工事	調査検討 設置工事	
		事業費(百万円) (一般財源)	6 (6)	4 (4)	24 (24)	4 (4)	
51	上池袋一丁目地区 防災公園の整備 〔17～19年度〕	公園面積4100㎡ 癌研究会付属病院の移転に伴い都市再生機構の防災公園街区整備事業を活用	用地費 設計費	用地費 工事費	用地費 工事費	用地費 公園開設	用地費
		事業費(百万円) (一般財源)	50 (2)	174 (10)	174 (10)	136 (1)	136 (1)
			(都市機構の直接施工) (都市機構負担金の返済は、17～24年度は起債相当額、残額は5年据え置ききの20年間償還)				
52	旧高田小学校跡地 における公園整備 〔17～23年度〕	近隣公園の整備	基本計画	地元協議		基本設計	実施設計
		事業費(百万円) (一般財源)	2 (2)			8 (8)	11 (11)
53	東池袋公園の改修 〔17年度〕	公園面積3,222㎡ 施設の老朽化	設計 工事				
		事業費(百万円) (一般財源)	53 (25)				
			(16年度末の下水道局占用終了に伴う復旧工事受託に合わせて実施)				
54	椎名町公園の改修 〔17～20年度〕	公園面積5,015㎡	設計	第一期 工事		第二期 工事	
		事業費(百万円) (一般財源)	9 (9)	105 (53)		53 (53)	
			(17年度末の下水道局占用終了に伴う復旧工事受託に合わせて実施) (19年度:椎名橋下駐輪場整備、20年度:公園内の仮自転車置場移転)				
計		事業費(百万円) (一般財源)	1,241 (514)	1,361 (515)	2,123 (643)	1,986 (553)	2,426 (616)

計 54事業	事業費(百万円) (一般財源)	9,880 (3,174)	12,748 (6,223)	10,165 (3,752)	7,467 (3,307)	6,619 (2,283)
--------	--------------------	------------------	-------------------	-------------------	------------------	------------------

百万円単位の集計であるため、合計額が一致しない場合がある。

参考〔その他の投資的経費等〕

上記の項目以外に、財政収支見通しにおける投資的経費等に含まれるものとして下記の事項があります。

	事業名称	事業内容等	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	土地開発公社分割償還金 〔～33年度〕	事業費（百万円） （一般財源）	1,377 (1,377)	1,355 (1,355)	1,338 (1,338)	1,316 (1,316)	1,296 (1,296)
2	福祉住宅割賦償還金 〔～44年度〕	事業費（百万円） （一般財源）	42 (42)	42 (42)	42 (42)	42 (42)	42 (42)
3	特別養護老人ホーム等 整備費助成 〔～31年度〕	事業費（百万円） （一般財源）	76 (76)	76 (76)	75 (75)	72 (72)	71 (71)
4	介護老人保健施設建設費 助成 〔～32年度〕	事業費（百万円） （一般財源）	7 (7)	7 (7)	7 (7)	7 (7)	7 (7)
5	福祉基盤整備事業助成 （南池袋三丁目） 〔～17年度〕	事業費（百万円） （一般財源）	175 (0)				
6	小中学校の環境整備	事業費（百万円） （一般財源）	112 (112)	130 (130)	130 (130)	130 (130)	130 (130)
	その他の経費 計	事業費（百万円） （一般財源）	1,789 (1,614)	1,610 (1,610)	1,592 (1,592)	1,567 (1,567)	1,546 (1,546)

参考〔投資的経費等〕

計画 5 4 事業	事業費（百万円） （一般財源）	9,880 (3,174)	12,748 (6,223)	10,165 (3,752)	7,467 (3,307)	6,619 (2,283)
その他の経費 計	事業費（百万円） （一般財源）	1,789 (1,614)	1,610 (1,610)	1,592 (1,592)	1,567 (1,567)	1,546 (1,546)
投資的経費等 合計	事業費（百万円） （一般財源）	11,669 (4,788)	14,358 (7,833)	11,757 (5,344)	9,034 (4,874)	8,165 (3,829)

2 公共施設の再構築

基本的な考え方

平成15年10月の「公共施設の再構築・区有財産の活用（本部案）」策定以降の状況変化、パブリックコメントの結果等を踏まえ、本部案を一部修正し、そのなかから当面5か年における具体的な実施計画を示しています。

具体的な取り組み内容

NO.	項目	施設の概要	内容											
1	池袋第一、雑司が谷、巣鴨第二児童館の廃止 【所管部局】子ども家庭部 子ども課	<p>【目的】児童の健全育成と子育て中の家庭に対する福祉の向上を図る。</p> <p>【対象】0歳から18歳までのすべての子ども</p> <p>【内容】 1 施設数 22館 2 事業内容 児童指導の専門員を配し、個別的・集団的指導を行う。</p> <p>【15年度実績】 巣鴨第二児童館借上げ経費 46,336,236円</p>	<p>【事業見直し内容】 民間借上げ施設である巣鴨第二児童館を廃止する。 小学校の統合により池袋第一児童館を廃止する。 耐震性に問題のある雑司が谷保育園の建替え用地に供するため、雑司が谷児童館を廃止する。</p> <p>【実施時期】 池袋第一、雑司が谷 平成16年度末廃止 巣鴨第二 平成17年度中</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 (うち一般財源)</td> <td>170,430 (124,605)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>15,846</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>192,814</td> </tr> </tbody> </table> <p>16年度予算額は、児童館(22館分)の維持管理経費を記載。 効果額には、原状回復経費を含む。</p>	財政効果額（千円）			16年度予算 (うち一般財源)		170,430 (124,605)	一般財源 効果額	17年度	15,846	計画期間 5年間	192,814
財政効果額（千円）														
16年度予算 (うち一般財源)		170,430 (124,605)												
一般財源 効果額	17年度	15,846												
	計画期間 5年間	192,814												
2	子ども家庭支援センターの統合 【所管部局】子ども家庭部 子育て支援課	<p>【目的】子どもとその家族が生き生きと健康に生活することができる家庭及び地域環境の形成並びに地域社会における子育て機能の向上に資する。</p> <p>【対象】区内に居住する子どもとその家族、及び子育て支援に係るボランティア活動を行っている、又は行おうとする者等</p> <p>【内容】 施設数 2か所</p>	<p>【再構築・活用内容】 「地域区民ひろば」における子育てひろばの展開により、子ども家庭支援センターの統合を検討する。</p> <p>【実施時期】平成18年度以降の実施を検討</p>											

NO.	項目	施設の概要	内容											
3	青年館の廃止 【所管部局】 教育委員会 生涯学習課	【目的】 地域社会における社会教育活動の育成振興を図る。 【対象】 主として青少年を対象とする。	【再構築内容】 青年館は現施設が老朽化しているため、廃止し、大明小学校跡に代替機能確保する。 【実施時期】 平成17年度 <table border="1" data-bbox="954 495 1417 757"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td>5,239 (5,239)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>2,620</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>23,576</td> </tr> </tbody> </table> 16年度予算額は、維持管理経費（光熱水費、修繕費、保守委託費）を記載。	財政効果額（千円）			16年度予算		5,239 (5,239)	一般財源 効果額	17年度	2,620	計画期間 5年間	23,576
財政効果額（千円）														
16年度予算		5,239 (5,239)												
一般財源 効果額	17年度	2,620												
	計画期間 5年間	23,576												
4	区民集会室の配置見直し 【所管部局】 区民部 区民活動推進課	【目的】 区民に集会の場を提供することで、区民の福祉増進及び文化生活の向上に寄与する。 【内容】 1 施設数 38 か所 2 設置形態 単独施設 7 か所 併設施設 28 か所 借上施設 3 か所	【再構築内容】 区民集会室は、原則として小学校区に1か所配置することとし、現在の38施設を32施設にする。 廃止施設（6施設）・時期 ・南池袋第二区民集会室（16年度末） ・池袋本町第三区民集会室（16年度末） ・長崎第一区民集会室（17年度中） ・要町第三区民集会室（17年度中） ・東池袋第一区民集会室（19年度中） ・東池袋第三区民集会室（18年度末） <table border="1" data-bbox="954 1263 1385 1525"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td>13,433 (10,302)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>6,689</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>45,860</td> </tr> </tbody> </table> 効果額には、維持管理経費削減分を計上し、廃止施設の売却、貸付けによる効果を含まない。	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		13,433 (10,302)	一般財源 効果額	17年度	6,689	計画期間 5年間	45,860
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		13,433 (10,302)												
一般財源 効果額	17年度	6,689												
	計画期間 5年間	45,860												

3 区有財産の活用

基本的な考え方

社会環境の変化等に伴い、これまで推進してきた小中学校の適正配置や出張所の廃止など、一連の公共施設の見直しにより一定の役割を終えた区有施設があります。

これらの土地や建物は、新たな施設需要への対応に役立てるとともに、地域の発展に有効な民間活用が見込める場合は、貴重な経営資源として、貸付や売却なども積極的に検討します。

ここでは、「公共施設の再構築・区有財産の活用（本部案）」策定以降の状況変化、パブリックコメントの結果等を踏まえ、本部案を一部修正し、そのなかから当面5か年における具体的な実施計画を示しています。

具体的な取り組み内容

NO.	項目	事業等の概要	内容											
5	学校跡地の活用 （閉校予定校を含む） 【所管部局】 政策経営部	【内容】 適正化第1次整備計画により小中学校の適正配置が行われ、11校が閉校施設（既存校舎・敷地を統合小中学校で使用するものを除く）となる。 閉校（予定）小中学校 平和小学校 高田小学校 雑司が谷小学校 日出小学校 朝日中学校 千川小学校 時習小学校 第十中学校（16年3月末閉校） 大明小学校（17年3月末閉校） 真和中学校（17年3月末閉校） 長崎中学校（18年3月末閉校）	【活用内容】 平和小学校・・・跡地にPFIなどの民間活力の手法を用いた施設整備を検討 長崎中学校・・・跡地にPFIなどの民間活力の手法を用いた施設整備を検討 朝日中学校・・・既存建物部分を利用して文化芸術創造支援事業を継続し、校庭は、地域のスポーツ団体への開放事業で使用 大明小学校・・・本格活用に至るまで、地域住民も参画した検討組織で、生涯学習機能、十代倶楽部機能等を含めた暫定活用を検討 日出小学校・・・平成18年8月まで校舎A棟1階を、平成19年3月まで校舎B棟を貸付け。他の部分で施設開放は継続											
6	施設の貸付 【所管部局】 政策経営部 総務部	【内容】 貸付施設 旧南池袋児童館 池袋第一児童館 東池袋第三区民集会室 長崎第一区民集会室 要町第三区民集会室	【活用内容】 貸付期間 旧南池袋児童館（17、18年度） 池袋第一児童館（17年度～） 東池袋第三区民集会室（19年度～） 長崎第一区民集会室（17年度～） 要町第三区民集会室（17年度～） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算 （うち一般財源）</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td style="text-align: right;">40,598</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td style="text-align: right;">188,440</td> </tr> </tbody> </table> 効果額は貸付収入額を計上	財政効果額（千円）			16年度予算 （うち一般財源）		/	一般財源 効果額	17年度	40,598	計画期間 5年間	188,440
財政効果額（千円）														
16年度予算 （うち一般財源）		/												
一般財源 効果額	17年度	40,598												
	計画期間 5年間	188,440												

NO.	項目	事業等の概要	内容											
7	用地の売却 【所管部局】 政策経営部 総務部	【内容】 売却用地 青年館 中央図書館・東池袋第一区民集会室 南池袋第二区民集会室 池袋本町第三区民集会室	【活用内容】 売却時期 青年館 (17年度) 中央図書館・東池袋第一区民集会室 (19年度) 南池袋第二区民集会室 (17年度) 池袋本町第三区民集会室 (17年度) <table border="1" data-bbox="952 465 1414 728"> <thead> <tr> <th colspan="3">財政効果額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">16年度予算</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般財源 効果額</td> <td>17年度</td> <td>323,000</td> </tr> <tr> <td>計画期間 5年間</td> <td>1,089,000</td> </tr> </tbody> </table> 効果額は、売却収入額を計上。	財政効果額(千円)			16年度予算			一般財源 効果額	17年度	323,000	計画期間 5年間	1,089,000
財政効果額(千円)														
16年度予算														
一般財源 効果額	17年度	323,000												
	計画期間 5年間	1,089,000												

第7章 改革による財政効果と財政収支見通し

- 1 改革による財政効果
- 2 平成18年度以降の財政収支見通し

1 改革による財政効果

プラン策定の前提となる8月時点での財政収支見通しに対する財政効果額及びそれ以外の2月収支見通しにおける変動要素等を加えた全体の財政効果の状況は次のとおりです。

単位:百万円

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
前 支 見 通 し の 収 入	歳入(A)	86,436	90,026	90,659	90,697	90,435	448,254
	歳出(B)	93,089	98,671	99,684	97,963	95,840	485,246
	差引財源不足額(C = A - B)	6,653	8,644	9,025	7,265	5,405	36,992
行 財 政 改 革 プ ラ ン	行財政システムの改革(D)	2,427 (2,980)	675 (1,692)	1,489 (2,545)	2,232 (3,315)	2,313 (3,424)	9,136 (13,955)
	(トップマネジメント) 政策的経費の重点化	318	568	840	1,160	1,480	4,366
	人件費の抑制	524 (968)	249 (1,059)	528 (1,338)	807 (1,617)	1,078 (1,888)	3,185 (6,869)
	(予算編成システムの改革) 基金積立の計画化	1,204	435	176	25	503	64
	内部管理コストの節減	374	285	289	282	250	1,479
	歳入の確保	8 (116)	8 (216)	8 (254)	8 (282)	9 (309)	42 (1,177)
	施策の再構築(E)	2,210	2,100	2,435	2,044	1,669	10,458
	事務事業の休廃止	54	56	59	59	59	288
	事務事業の見直し	787	962	1,070	1,117	1,156	5,092
	受益者負担の適正化	67	91	97	120	142	517
	施設・業務の委託化・民営化等	245	208	392	662	891	1,908
	投資的経費等の抑制	927	1,068	1,470	1,290	782	5,536
	外郭団体の見直し	130	130	130	120	420	932
公共施設の再構築・区有財産の活用(F)	357	116	866	100	100	1,540	
その他の見直し(G)	141	101	106	158	216	722	
財政効果計(H = D + E + F + G)	5,135 (5,687)	2,992 (4,010)	4,897 (5,952)	4,534 (5,617)	4,298 (5,409)	21,856 (26,676)	
17年2月収支見通しにおける変動等	1,518	767	1,007	2,051	688	1,461	
財政効果() + 17年2月変動等()	6,653	3,759	3,890	2,483	3,610	20,394	
改革実施後の財源不足額(+)	0	4,886	5,135	4,782	1,796	16,598	

の「17年2月収支見通しにおける変動等」は、歳入一般財源の増減、プラン以外の一般財源歳出抑制額の増減によるものです。
()内は、既に収支見通し(A)(B)の額に見込んでいる効果額を加えた場合の実質的な効果額です。
百万円単位での集計であるため、合計額が一致しない場合があります。

2 平成 18 年度以降の財政収支見通し

「行財政改革プラン2004」を実施したものととして、平成 17 年 2 月時点で 18 年度以降の財政収支を見込んだものです。

単位:百万円

区 分		17年度 当初予算	18年度	19年度	20年度	21年度	5年計
歳 入	一般財源	59,931	60,288	59,010	59,549	60,990	299,767
	特別区税	23,961	24,340	24,468	24,334	24,878	121,982
	地方特例交付金・ 減税補てん債	2,555	2,622	2,672	2,750	2,816	13,414
	特別区財政調整交付金	25,600	26,000	23,700	24,600	25,100	125,000
	普通交付金	24,800	25,200	22,900	23,800	24,300	121,000
	特別交付金	800	800	800	800	800	4,000
	所得譲与税交付金・ 地方消費税交付金・ 利子割交付金	5,222	5,300	5,398	5,467	5,559	26,944
	その他一般財源	2,592	2,026	2,772	2,398	2,638	12,427
	特定財源	26,545	25,809	26,123	24,171	24,785	127,433
	義務的経費充当	12,552	12,216	12,454	13,022	13,434	63,678
	人件費(旧区分)	749	769	778	801	813	3,909
	公債費	818	169	98	271	236	1,591
	扶助費	10,986	11,278	11,578	11,950	12,385	58,178
投資的経費(旧区分)充当	4,701	3,031	5,398	2,903	2,842	18,875	
一般行政経費充当	9,292	10,562	8,271	8,246	8,509	44,880	
合 計	86,476	86,097	85,133	83,719	85,775	427,200	
歳 出	義務的経費	44,744	44,739	45,214	45,676	45,030	225,403
	人件費(旧区分)	21,766	21,985	22,166	21,964	20,924	108,805
	公債費	7,117	6,387	6,311	6,426	6,106	32,346
	扶助費	15,861	16,367	16,738	17,286	18,000	84,252
	投資的経費(旧区分)	7,345	7,131	9,666	6,309	5,015	35,467
	一般行政経費	34,387	39,112	35,387	36,516	37,525	182,928
	合 計	86,476	90,982	90,267	88,501	87,571	443,798
歳入 - 歳出 (A) (財源不足額)	0	4,886	5,135	4,782	1,796	16,598	
前回収支見通し時(16年8月試算) 財源不足額 (B)	6,653	8,644	9,025	7,265	5,405	36,992	
財源不足額 前回試算比 (A) - (B)	6,653	3,759	3,890	2,483	3,610	20,394	

旧区分…従来、人件費には事業費に計上される時間外勤務手当や議員報酬などを含んでいませんでしたが、17年度予算編成から国の基準にあわせてそうした経費を含めると共に、投資的経費の事業に係る人件費や高額の備品費などは投資的経費に含めることとしました。ここでは、旧区分で算出した8月試算の収支見通しとの整合を図るために区分の変更をする前の集計方法で額を算出しています。

第8章 としま自治新時代の創造

1 自治基本条例の制定

- (1) 自治基本条例の意義
- (2) 区民とのパートナーシップによる検討の推進
- (3) 今後の進め方

2 地域区民ひろば構想の推進

- (1) 地域区民ひろばの機能
- (2) 運営協議会の設立
- (3) 地域区民ひろばの「モデル実施」
- (4) 今後の地域区民ひろば構想の進め方

3 新たな公共の構築にむけたパートナーシップの仕組みづくり

- (1) 新たな「公共」の考え方
- (2) 地域コミュニティの課題
- (3) 新しいコミュニティづくりに向けて

4 参加と協働の拡大

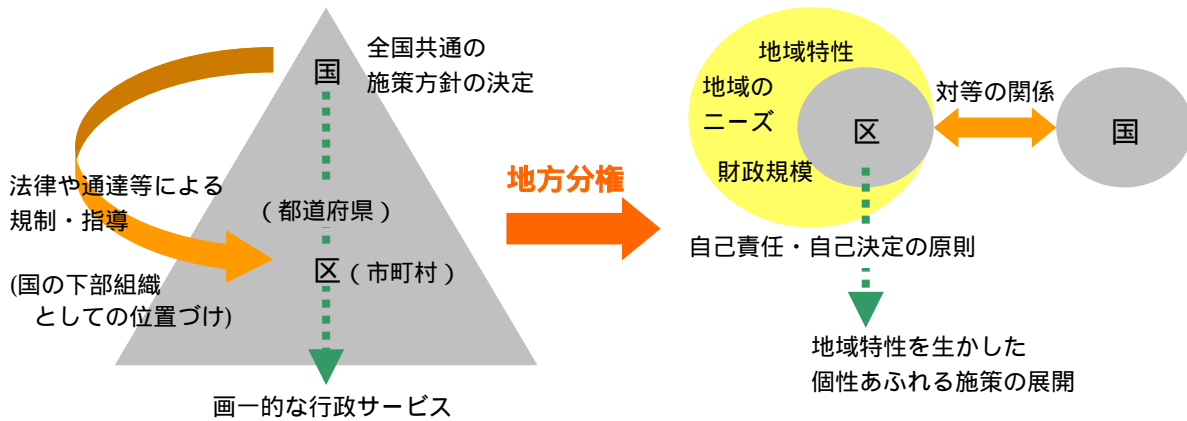
1 自治基本条例の制定

(1) 自治基本条例の意義

平成12年に地方分権一括法が施行され、自治体の位置づけが、それまでの国の下請け機能的なものから、国と対等な「地方の政府」へと大きく変わりました。自治体の自立性・政策主体性を制度面で位置づけることからスタートした地方分権改革の最終的な目標は市民への分権による市民自治の拡充です。

こうした地方分権の潮流を背景として、平成15年3月の豊島区基本構想において、「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していく」という基本方針を掲げるとともに、参画と協働を進める基本ルールとして「(仮称)自治基本条例」の制定を位置づけました。

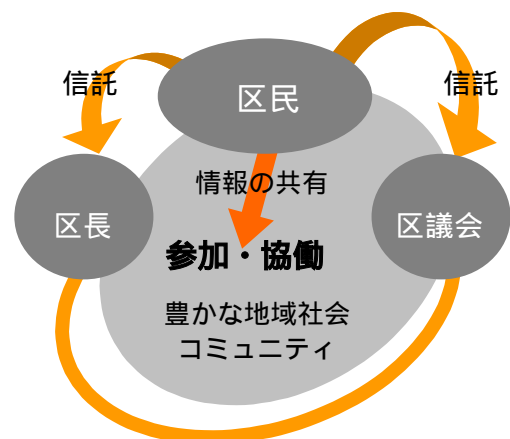
これに基づき、平成17年度を目途に、「(仮称)自治基本条例」制定に向けた検討を進めています。



自治基本条例は、区民が自治の主役として区政に参加し、地域社会づくりを担っていくための基本ルールを定めるものです。また、分権社会における行政、区議会、区民それぞれの役割を改めて明確化し、豊島区の地域社会づくりを進めていく基本的なルールを定めるものでもあります。

国の法令で定められている自治の基本原則を、地域の視点から捉えなおす(自治の再定義)とともに、地域の考え方を基本として、新たな自治の原則を加え(自治の新定義)、自立した「地方の政府」として、豊島区における自治の基本的な仕組みを構築していきます。

【分権社会における自治の仕組み】

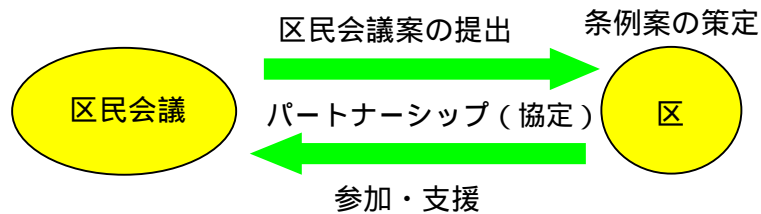


(2) 区民とのパートナーシップによる検討の推進

平成15年7月、自治基本条例の制定に向け、区民が主体的に条例の検討に取り組む「豊島区自治基本条例区民会議」(通称「区民会議」)が発足しました。発足にあたり、区民会議と

区長との間では、対等な立場で検討を進めることを主な内容とした「パートナーシップ協定」を締結しています。「区民会議」は自律的な会議体として運営され、「豊島区」の特性を踏まえた自治基本条例のあり方を検討し、区民会議案として区長に提出します。

区長は、提出された区民会議案の趣旨を最大限に尊重し、かつ実現の可能性や既存制度等との整合性を図りながら内容を精査し、条例案を作成します。



(3) 今後の進め方

区民会議では、平成17年3月を目途に検討結果をとりまとめ、区長へ提出する予定です。

これを受け、平成17年度中に、さらに多くの区民の皆さんからの声を聴きながら、区が条例案の検討・作成を行い、区議会へ提案することを予定しています。

2 地域区民ひろば構想の推進

(1) 地域区民ひろばの機能

豊島区では、区内23校の区立小学校通学区域を単位とする「地域区民ひろば」構想を進めています。この構想は、小学校の通学区域内にある既存の公共施設を活用し、乳幼児から高齢者までの世代を超えた交流を図るとともに、新たな地域コミュニティの形成をめざすものです。

小学校区を単位とした「地域区民ひろば」は、次の5つの機能を担います。

いきいきひろば（高齢者のいこい、健康増進、生活・健康相談などの機能）

子育てひろば（乳幼児の遊び場、保護者の相互交流などの機能）

活動ひろば（区民の自主的活動などの機能）

学習ひろば（生涯学習などの機能）

小学校の放課後対策（全児童クラブ）

これらの機能を実現するために、現在の「ことぶきの家」、「児童館」の看板を「地域区民ひろば」として変更するとともに、「区民集会室」、小学校のスペースを含めるかたちで、総合的に「地域区民ひろば」を展開します。

(2) 運営協議会の設立

「地域区民ひろば」の管理運営は、当面、区が運営を行います。これと並行して町会、各種委員等、活動団体等、ボランティア、NPOの参画のもとに、区民主体の「運営協議会」の立ち上げに向けた取り組みを進めていきます。そして、将来的には各ひろばにおける事業の企画、実施方法等の検討など、区民による主体的な運営・活動を可能とする方向で進めていきたいと考えています。

(3) 地域区民ひろばの「モデル実施」

地域区民ひろば構想の実現に向けて、区民の皆さんとともにさらに時間をかけて、仕組みの内容を検討していくため、平成17年度は6つの小学校区において「モデル実施」を行います。平成17年度は、ことぶきの家と児童館は廃止せず、現行制度のなかで、地域区民ひろばを試行的に実施します。

モデル実施校区

平成17年度に全児童クラブへの移行を予定していた10校区のなかから、区の東部、中央、西部の地域バランスを考慮しつつ、全児童クラブの3つの実施形態である「校舎内型」、「敷地内型」、「隣接型」が含まれるように選定しました。

「モデル実施校区」は巣鴨、西巣鴨、朝日、高松、さくら、南池袋の6小学校区です。

モデル実施の内容

ことぶきの家と児童館での利用制限を緩和する中での区民ひろばの実施

全児童クラブ（学校施設等を活用した全児童を対象とする放課後対策事業）の実施

職員配置体制の試行

平成 17 年度のモデル実施校区

	校区	ことぶき	児童館	全児童クラブ実施形態			移行予定	地域
				形態	コアスペース	セカンドスペース		
1	巣鴨	南大塚	南大塚	校舎内	2F教材室	3F多目的室 (2F生活科室)	平成 17 年 4 月実施	東部
2	西巣鴨	西巣鴨	西巣鴨	隣接型	西巣鴨児	1F和室	平成 17 年 4 月実施	東部
3	朝日	-	巣鴨第二 【廃止】	校舎内	1F備蓄 倉庫	1F倉庫と更衣 室(1F倉庫)	平成 17 年 7 月実施	東部
4	高松	高松	高松	隣接型 校舎内	高松児 別棟 むかし館	高松児 むかし館	平成 17 年 4 月実施(隣接型) 平成 17 年 12 月移行(校舎内型)	西部
5	さくら	南長崎 第二	長崎第一	校舎内	1F物品庫	1F教材室 (1F生活科室)	平成 17 年 7 月実施	西部
6	南池袋	高齢者 福祉センター	雑司が谷 【廃止】	隣接型	子どもスキップ南池袋		平成 17 年 4 月実施	中央

(4) 今後の地域区民ひろば構想の進め方

第 1 ステップ	・ 6 小学校区において「モデル実施」(平成 17 年 4 月) (巣鴨、西巣鴨、朝日、高松、さくら、南池袋の 6 小学校区)
第 2 ステップ	・ 平成 17 年度の実施状況をもとに必要な見直しを行い、全ての小学校区のことぶきの家と児童館を地域区民ひろばへ移行(平成 18 年 4 月予定) ・ 全児童クラブの拡大(平成 18 年度～20 年度に順次実施) ・ 先行地区での運営協議会設立に向けた協議
第 3 ステップ	・ 先行地区での運営協議会による運営に着手 ・ 他地区での運営協議会設立に向けた協議をスタート
第 4 ステップ	・ 先行地区での運営協議会による自主運営 ・ 他地区での運営協議会設立
第 5 ステップ	・ 全地区での運営協議会設立 ・ 多くの地区で運営協議会による運営に着手
第 6 ステップ	・ 全地区で運営協議会による自主運営に移行

3 新たな公共の構築にむけたパートナーシップの仕組みづくり

(1) 新たな「公共」の考え方

阪神・淡路大震災の際の救援活動に多くのボランティアが全国から参加したことを契機として、わが国においても「公共」という概念が、まさにいま問い直されてきています。これまでは、行政により提供されるものだけを「公共サービス」と呼ぶ傾向がありました。しかし、地域で生まれる様々な新しい課題や要望に行政だけがこれまでのように対応していくという考え方は現実的ではなくなってきました。その意味で「公共サービス」の概念も大きく変化しつつあるといえます。

平成14年12月の区民と行政とのパートナーシップ会議の提言の中でも、「地域生活の中の多様な課題の中には、行政よりも柔軟に対応できる地域団体のほうがきめ細かに、またより早く対応できるものもあります。・・・(中略)・・・地域活動も、活動内容や広がりによっては公共性を持つと考えられます。新しい公共性の考え方は、区民自身の社会参画としての活動が、よりよい暮らしや地域づくりになることの自覚を促すと同時に、社会参画の多様なあり方とその実現を可能にしつつあります。」と述べています。

(2) 地域コミュニティの課題

地域社会における福祉、健康、文化、教育、まちづくり、環境、防犯・防災、産業等の課題を解決するためには、地域に住む数多くの人々が様々なコミュニティ活動に参加し、これを支えることが必要です。

しかし、豊島区では人口の流動性や単独世帯の割合が高く、さらに少子高齢化などともあいまって、地域社会におけるコミュニティ意識の希薄化がより顕著になってきており、伝統的な地域共同体を弱体化させる要因ともなっています。町会や自治会など、従来から地域社会において中核的な役割を担い活動してきた既存の地縁的組織は、活動の担い手の減少や高齢化などにより、その連帯力や行動力の低下が深刻化しています。

今日の都市社会にあっては、住民のライフスタイルは極めて多様化しており、またそれぞれの生活圏域は一樣ではありません。コミュニティのあり方の多様化が進んでおり、従来の地縁的な共同性すらも単一ではなく、さらに問題意識や関心事などのテーマを中心とする知縁的なコミュニティも増えてきています。

このため、伝統的な地域組織の深刻な悩みの方で、地域社会の中において、それぞれの課題ごとに解決を試みようとする様々なボランティア団体やNPOも増加してきています。

これからの新しい公共サービスのあり方を考えると、多様なグループ、団体、組織など、できるだけ多くの主体が相互に係わり合いながら参画でき、そしてコミュニケーションが図れる仕組みづくりが必要となります。

いま、豊島区は、基礎的なコミュニティの単位としての小学校区に着目して、「地域区民ひろば構想」を推進しています。ここでは、子どもや高齢者、そして世代間交流に関する事業、生涯学習や区民活動の場の提供を行う予定です。

区民の生活圏域が多様化し、知縁的なコミュニティが広がるなか、より広域でのNPOや

ボランティアグループの活動も数多くあります。こうした団体や組織のネットワーク化やコミュニケーションの機会を確保し、拡充していくことも、区民の多様性の中から多くの力を引き出すために重要な取り組みです。

(3) 新しいコミュニティづくりに向けて

「地域区民ひろば構想」は、一つの新しいコミュニティのあり方を志向するものです。新しい「公共サービス」を効果的に進めていくためには、「地域区民ひろば」の活動を地域コミュニティの力によって支える仕組みづくりが必要です。

今後の高齢社会においては、第一線の仕事を退いた後、自己実現を図るために地域における活動の場を求める人々が増えていくことが予想されます。こうした人々の活動のきっかけづくりや動機づけ、あるいはリーダー養成などの機能を提供するとともに、各種のグループや団体、組織の基盤強化を支援する機能を提供することなどにより、地域での活動に関心を持つ数多くの人々との協働の輪を広げ、「地域区民ひろば構想」をより強固なものとする必要があります。

そのため、従来からの地縁的組織をはじめ、活発化している知縁的なグループなども対象に、新しいコミュニティ・ネットワークづくりに向けて、「地域区民ひろば」をも包含した区民による自主的な地域活動を支援する仕組みの検討を進め、多くの区民との協働による新しい「公共サービス」の展開を図っていきます。

4 参加と協働の拡大

基本的な考え方

事業の計画（Plan）実施（Do）評価（Check）改善（Action）のあらゆる段階において、区民との協働の一層の推進を図ります。

区政参加のきっかけづくりや、区民の方々の自主的・継続的な活動につながるようなインセンティブを高める仕組みづくりを進めます。

また、民間が担える公共サービスについては、できる限り民間に委ねていきます。区民、事業者、NPOそれぞれが、特性を活かした公共サービスを担い合うことで、質の高い、専門性のあるサービス提供を促進します。

具体的な取り組み内容

	項目	内容
1	計画や施設整備等の素案策定前からの区民参加の拡大	パブリック・インボルブメント（政策形成の計画段階から広く区民参加・意思表明の機会を提供し、合意形成を図る手法）を導入する。
2	「街づくり推進条例」に基づく区民等の街づくりへの参加促進	特定地区を指定し、街づくり協議会を認定、支援、協議会による街づくり計画等への提言のほか、自主的な街づくり活動団体への支援などを行う。
3	アドプト制度の活用	道路・公園などの公共施設の一部区域、空間を住民・団体・企業などが行政と合意のうえで「養子縁組（アドプト）」し、責任を持ってボランティアにより保守管理していく制度の活用。
4	区民活動支援センター（パートナーシップセンター）の設置	NPOやボランティア団体が自主的自発的に行う公益活動・社会貢献活動の拠点として相談・交流・情報発信の機能をもったセンターを整備する。
5	区民との協働事業の拡大	協働事業推進員の設置、NPO等から区への協働事業提案の推進、「いきいき活動の促進と支えあいネットワーク事業」や「公園ボランティア清掃事業」「防犯パトロール」など、区民との協働事業の拡大と創出を図る。
6	コンビニや郵便局との協働によるサービス提供の研究	一人暮らし高齢者のみまもり事業や子どもの緊急避難場所など、事業者の特性に応じた協働の方法を検討する。
7	地域通貨の導入検討	ボランティアの提供側と受け手側とを仲介する手段として地域の相互扶助システムである「地域通貨」導入を検討する。
8	災害発生時のボランティア活動の支援	災害時におけるボランティアの受け入れ調整、活動拠点整備などボランティアとの協力体制を構築する。
9	文化芸術創造環境の整備	NPOとの協働により、文化・芸術団体、劇団、音楽グループなどの活動場所であり、かつ文化・芸術活動を通じた地域との交流の場ともなる場所を提供する。
10	コミュニティビジネスへの施設貸付事業	地域に根ざした生活関連サービスを新たに展開する事業者に対し、廃止した区有施設などの貸し出等を検討する。

11	区民観光ガイドの育成	歴史・観光に関する講座等により区民による観光ボランティアガイドを育成する。
12	区内の大学との協働	区内の大学と協働して観光や文化、まちづくりに関する新たな施策を提案する。
13	協働事業の成果確認	区民、NPO等との協働事業の実施結果を、ともに評価するシステムを確立するため、区職員、NPO等を対象とした専門講師による研修実施を検討する。

第9章 としま未来への経営戦略

1 財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進

- (1) 魅力あるまちづくりの推進による歳入の確保
- (2) 高齢化の進展に伴う歳出の抑制

2 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 <文化政策>

- (1) 「文化政策推進プラン」に基づく総合的な文化政策の推進
- (2) 芸術文化創造環境づくり
- (3) 歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用

3 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 <都市再生>

- (1) 副都心のイメージを変える新たな魅力の創出
- (2) 個性ある地域ブランドの創造

4 健康政策の推進

- (1) 生活習慣病の予防
- (2) 包括的な介護予防事業の推進
- (3) 地域の健康づくり・介護予防活動のネットワーク体制の推進

1 財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進

(1) 魅力あるまちづくりの推進による歳入の確保

人口減少社会は、都市間競争が激しさを増すなかで、居住の場として、経済活動の場として、そして自己実現の場としても、都市が選ばれる時代です。

豊島区が都市としての魅力を高めるための取り組みを戦略的に進めていくことで、バランスのとれた人口・世帯構成の確保、定住人口の増加、来街者の増加、地域経済の活性化、そしてさらには、雇用機会の創出や資産価値の保全等も実現され、ひいては安定した税収等の確保につながります。

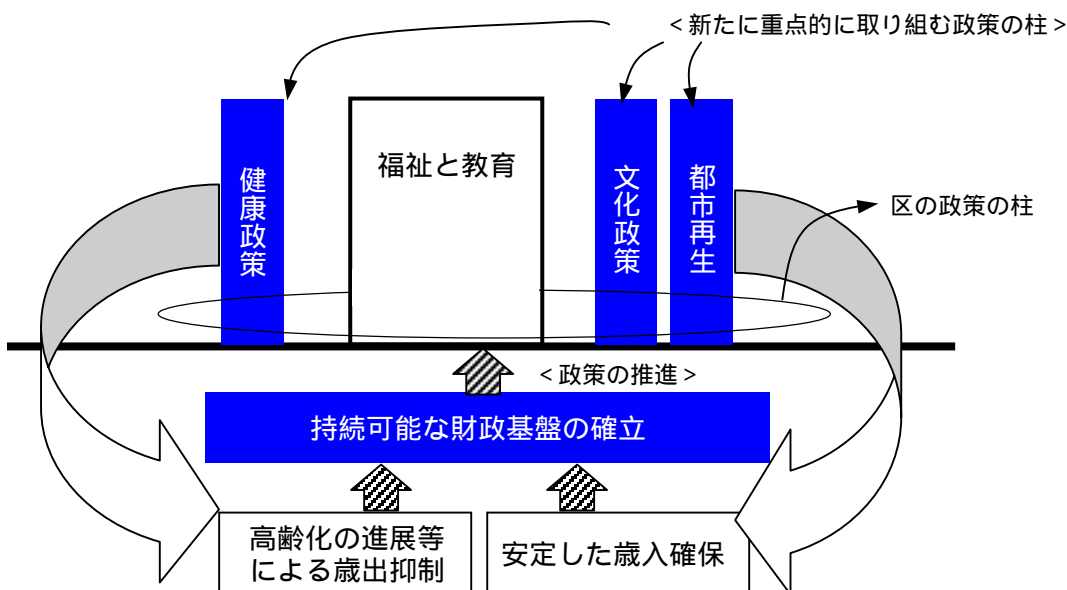
こうした将来を見据えた都市経営的な観点から、歳入の確保に向けた施策、つまり「入りを図る」取り組みを戦略的に展開していくことで、財政基盤が強化され、さらなる区民福祉の向上に向けた施策の展開が可能となります。

そのためには、豊島区がこれまで以上に、「住んでみたいまち」、「住み続けたいまち」、そして「出かけてみたいまち」となるよう、都市や地域としてのブランドを育てていくことが重要です。こうした観点から、「文化政策」と「都市再生」を新たな政策の柱として位置づけ、将来を見据えた「新たな魅力と価値を生むまちづくり」を積極的に推進していきます。

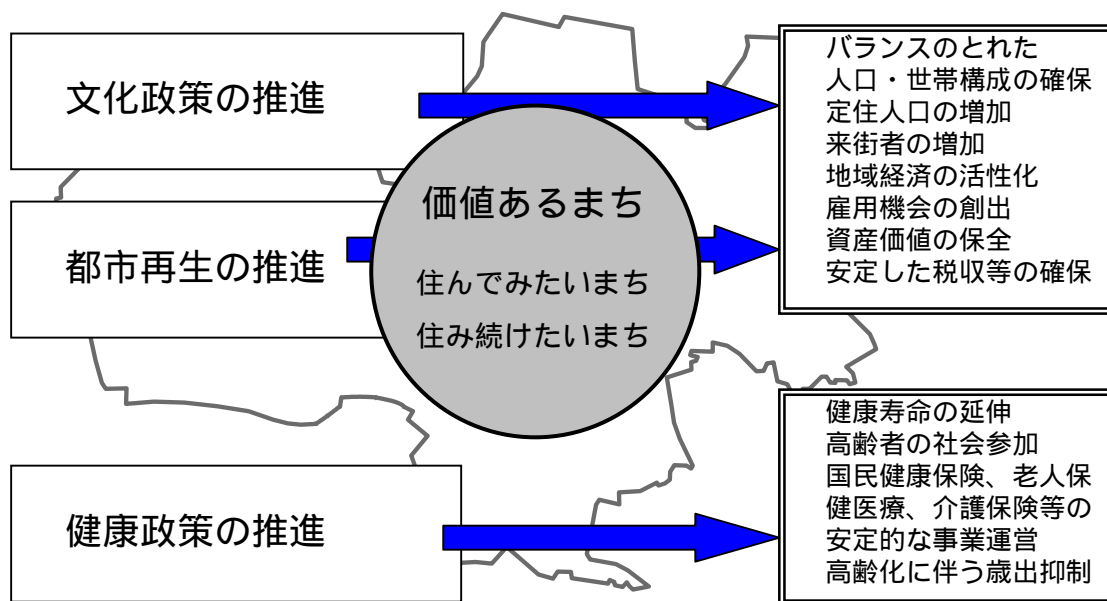
(2) 高齢化の進展に伴う歳出の抑制

扶助費や特別会計（国民健康保険、老人保健医療、介護保険）への繰出金など、高齢化の進展に伴い、今後も増加が見込まれる社会保障や医療に関する歳出を抑制することは、持続可能な財政構造を確立する上で重要な取り組みです。

健康で自立して暮らすことのできる期間という意味での「健康寿命」をさらに伸ばし、単なる長寿社会ではなく、高齢者の積極的な社会参加とQOL（生活の質）の向上を、地域社会として実現していくため、介護予防など、「健康政策」を積極的に推進していきます。



財政基盤の強化に向けた戦略的取り組みの推進



2 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 <文化政策>

(1) 「文化政策推進プラン」に基づく総合的な文化政策の推進

平成16年1月の豊島区文化政策懇話会<提言>を基に、「文化政策推進プラン」を策定し、産業振興、観光、生涯学習、街づくり等を含めた、総合的な文化政策を推進します。このため、平成17年度から生涯学習・スポーツ部門について、教育委員会から文化担当部へ移行します。

また、街に点在する映画・映像、演劇、音楽等の文化資源、大学、百貨店等の総合的な連携を図るとともに、学校跡地の活用、映画ロケや音楽等のパフォーマンスの場、オープンカフェとしての沿道空間の活用など、街全体を芸術文化のステージとして演出していくため、国の「地域再生計画」制度を活用した「としま文化特区」を展開します。

さらに、文化政策を区政の基本戦略として位置づけることを内外にアピールするため「文化都市宣言」を行います。

(2) 芸術文化創造環境づくり

池袋副都心の新たな魅力スポットとして、東池袋四丁目地区の交流施設・新中央図書館を整備し、新たな賑わいの創出と街の回遊性向上を図ります。

アーティストや文化関連NPO等に積極的に学校跡施設等を開放し、稽古場やアトリエとして場所を提供します。利用者間の相互交流や、作品製作、ワークショップ、関連講座の実施など、芸術文化活動が活発に行われ、区民も身近に芸術文化に触れることができるような質の高い文化芸術創造環境を整備します。

また、東京芸術劇場を会場として実施している「としま文化フォーラム」をはじめ、文化人やアーティストによる講演会やワークショップ等を実施し、新たな時代の地域文化を担う人材を育成します。

(3) 歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用

「ソメイヨシノ」発祥の地でもある植木の里の面影、おばあちゃん原宿として賑わう巢鴨の参道、大学、フランク・ロイド・ライト設計の「自由学園明日館」、夏目漱石など多くの文人墨客の眠る雑司ヶ谷霊園、江戸川乱歩の足跡、東京で唯一残る都電荒川線、「東京よさこい」をメインに年々進化するふくろ祭りなど、区内の多彩な文化資源を再発見・再評価し、豊島区らしさを大切にしたい風景づくりを進めます。

平成 17 年度重点施策

	項 目	内 容												
1	「文化都市宣言」記念事業	<p>あらゆる主体の文化活動を醸成し、新たなまちの魅力と価値を生み出す活力ある「文化芸術創造都市」の実現に向けて、「文化都市宣言」を行う。「宣言」を記念して講演会等を開催する。</p> <table border="1" data-bbox="667 510 1406 562"> <tr> <td>事業費</td> <td>434</td> <td>特定財源</td> <td></td> <td>一般財源</td> <td>434</td> </tr> </table>	事業費	434	特定財源		一般財源	434						
事業費	434	特定財源		一般財源	434									
2	文化芸術による創造のまちづくり	<p>NPO法人や文化芸術団体、文化施設、区が協働して「(仮称)としま文化創造プロジェクト実行委員会」を設置し、文化を担う人材育成事業等を展開する。</p> <table border="1" data-bbox="667 743 1406 795"> <tr> <td>事業費</td> <td>5,928</td> <td>特定財源</td> <td>4,988</td> <td>一般財源</td> <td>940</td> </tr> </table>	事業費	5,928	特定財源	4,988	一般財源	940						
事業費	5,928	特定財源	4,988	一般財源	940									
3	区民参加によるアート・ステージ事業	<p>東京音楽大学、東京芸術劇場の協力のもと、子どもから大人まで幅広い区民参加による本格オペラ「夕鶴」を公演する。</p> <table border="1" data-bbox="667 949 1406 1001"> <tr> <td>事業費</td> <td>6,890</td> <td>特定財源</td> <td>4,630</td> <td>一般財源</td> <td>2,260</td> </tr> </table>	事業費	6,890	特定財源	4,630	一般財源	2,260						
事業費	6,890	特定財源	4,630	一般財源	2,260									
4	ジュニア・アーツ・アカデミー事業	<p>区内の児童を対象に音楽や演劇など、様々な芸術体験を通じ、次代の文化を担う人材を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="667 1167 1406 1218"> <tr> <td>事業費</td> <td>3,261</td> <td>特定財源</td> <td>1,000</td> <td>一般財源</td> <td>2,261</td> </tr> </table>	事業費	3,261	特定財源	1,000	一般財源	2,261						
事業費	3,261	特定財源	1,000	一般財源	2,261									
5	次世代文化の担い手の育成	<p>NPO法人と協働し、中学校の授業・部活動へ新進気鋭のアーティストを派遣する。</p> <table border="1" data-bbox="667 1368 1406 1420"> <tr> <td>事業費</td> <td>1,300</td> <td>特定財源</td> <td></td> <td>一般財源</td> <td>1,300</td> </tr> </table>	事業費	1,300	特定財源		一般財源	1,300						
事業費	1,300	特定財源		一般財源	1,300									
6	としま文化フォーラム助成	<p>東京芸術劇場を会場とした、各分野の第一線で活躍する文化人による講演会等を通じて、地域文化の担い手を育成する。</p> <table border="1" data-bbox="667 1581 1406 1632"> <tr> <td>事業費</td> <td>1,000</td> <td>特定財源</td> <td>1,000</td> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> </table>	事業費	1,000	特定財源	1,000	一般財源							
事業費	1,000	特定財源	1,000	一般財源										
7	ロケーションボックス事業	<p>映像制作支援窓口を創設し、映画、テレビドラマ、CM等の撮影を誘致する。</p> <table border="1" data-bbox="667 1794 1406 1868"> <tr> <td>事業費</td> <td>400</td> <td>特定財源</td> <td></td> <td>一般財源</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td> 拡充分</td> <td>300</td> <td> 拡充分</td> <td></td> <td> 拡充分</td> <td>300</td> </tr> </table>	事業費	400	特定財源		一般財源	400	拡充分	300	拡充分		拡充分	300
事業費	400	特定財源		一般財源	400									
拡充分	300	拡充分		拡充分	300									

	項 目	内 容												
8	東池袋交流施設の建設・開設準備	<p>東池袋交流施設の整備 舞台芸術等を中心とした文化の拠点となる東池袋交流施設を整備する。17年度は保留床購入代金の一部を支払う。</p> <table border="1" data-bbox="667 365 1406 414"> <tr> <td>事業費</td> <td>1,054,774</td> <td>特定財源</td> <td>1,015,000</td> <td>一般財源</td> <td>39,774</td> </tr> </table> <p>開設準備 東池袋交流施設が平成19年9月にオープンするまでの間の開設準備業務を担う事業者を公募型プロポーザル方式により選定する。</p> <table border="1" data-bbox="667 555 1406 604"> <tr> <td>事業費</td> <td>1,900</td> <td>特定財源</td> <td></td> <td>一般財源</td> <td>1,900</td> </tr> </table>	事業費	1,054,774	特定財源	1,015,000	一般財源	39,774	事業費	1,900	特定財源		一般財源	1,900
事業費	1,054,774	特定財源	1,015,000	一般財源	39,774									
事業費	1,900	特定財源		一般財源	1,900									
9	新中央図書館の整備	<p>「21世紀型IT図書館」として19年7月開設予定。児童サービス、障害者サービスのほかにビジネスユースに対応するサービスの提供を進める。17年度は書架等設計、図書資料購入を行う。</p> <table border="1" data-bbox="667 775 1406 824"> <tr> <td>事業費</td> <td>23,678</td> <td>特定財源</td> <td></td> <td>一般財源</td> <td>23,678</td> </tr> </table>	事業費	23,678	特定財源		一般財源	23,678						
事業費	23,678	特定財源		一般財源	23,678									

3 新たな魅力と価値を生むまちづくりの推進 < 都市再生 >

(1) 副都心のイメージを変える新たな魅力の創出

商業・文化の中心である池袋副都心の盛衰は、活力と魅力ある豊島区の将来展望を開く上で重要な課題です。平成16年4月に策定した「池袋副都心再生プラン」に基づく取り組みを進め、池袋副都心の輝きを取り戻していきます。

これまで遅れていた池袋副都心を取りまく複数の都市計画道路(環状5の1号線、補助172号線、補助173号線、補助81号線、補助175号線)が、今後10年間のうちに次々と完成する予定です。このことは池袋副都心の再生にとって、またとないチャンスです。魅力ある街を点から線、線から面へと広げていくため、これら都市計画道路の整備と連動した街づくりを積極的に進めていきます。特に補助81号線の整備にあたっては、都電の魅力を活かしたトランジットモールをイメージした整備を図り、池袋副都心から続く魅力ある街並みを大塚まで広げていきます。

改善が必要な密集市街地では、再開発や街区再編、共同化等による街づくりを推進し、新たな賑わいの拠点づくりと池袋副都心の拡大を図ります。

また、新東京タワーの誘致やLRT(最新鋭路面電車)の導入、グリーン大通りのトランジットモール化、東池袋四丁目市街地再開発事業など、これまでにない新たな都市の魅力づくりにも取り組みます。

さらに、旧時習小学校跡地への高等教育機関(帝京平成大学)の誘致を契機に、区内の各大学との連携をさらに深め、「大学の街池袋」のイメージを高めるとともに、大学が持つ様々な知的財産を区の政策に活かしていきます。

補助81号線沿道まちづくりのイメージ



南池袋二丁目環状5の1号線周辺街区再編まちづくりのイメージ



(2) 個性ある地域ブランドの創造

区内には、目白、大塚、巣鴨、駒込など、JR駅を中心として個性ある歴史と文化を継承する街があります。

巣鴨・大塚地区中心市街地活性化事業、大塚駅南北自由通路整備事業、東長崎駅周辺整備事業等により、魅力ある地域拠点の形成を図るとともに、こうした歴史と文化を活かし、それぞれの地域の価値を高めるためのブランドの創出と戦略的なイメージづくりを進めていきます。

また、環状4号線、環状5の1号線、補助81号線、173号線、172号線など、密集住宅地を貫通する新たな都市計画道路の整備にあたっては、地区計画の策定等により、沿道における魅力ある住宅地の創出や街並みの形成を誘導します。

また、目白や駒込、千川、千早などの良好な住宅地の保全を図り、地域の個性を活かしたブランドの創出を進めます。

平成 17 年度重点施策

	項 目	内 容																		
1	池袋副都心再生プランの推進	<p>計画的な建替え誘導</p> <p>池袋副都心地域全体の街並みの改善を誘導し、にぎわいを創出するため、池袋東西の商業業務エリア全域を対象として地区計画の検討を推進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>9,482</td> <td>特定財源</td> <td></td> <td>一般財源</td> <td>9,482</td> </tr> <tr> <td>拡充分</td> <td>3,846</td> <td>拡充分</td> <td></td> <td>拡充分</td> <td>3,846</td> </tr> </table> <p>交通基本計画策定調査</p> <p>池袋副都心地区における交通基本計画策定に向けた調査を行うとともに関係機関との協議調整を実施する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>10,000</td> <td>特定財源</td> <td>3,000</td> <td>一般財源</td> <td>7,000</td> </tr> </table>	事業費	9,482	特定財源		一般財源	9,482	拡充分	3,846	拡充分		拡充分	3,846	事業費	10,000	特定財源	3,000	一般財源	7,000
事業費	9,482	特定財源		一般財源	9,482															
拡充分	3,846	拡充分		拡充分	3,846															
事業費	10,000	特定財源	3,000	一般財源	7,000															
2	南池袋二丁目街区再編まちづくり	東京のしゃれた街並みづくり推進条例」にもとづき、共同建替え等の街づくりを進めることによって、魅力ある街並みを実現する。																		
3	補助 81 号線街路整備と沿道まちづくり	<p>補助 81 号線の沿道まちづくりを、東池袋四・五丁目地区で実施中の居住環境総合整備事業を活用しながら、防災性の向上、住環境の改善の観点から、都区協働で取り組む。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>10,000</td> <td>特定財源</td> <td>10,000</td> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> </table>	事業費	10,000	特定財源	10,000	一般財源													
事業費	10,000	特定財源	10,000	一般財源																
4	補助 173 号線の整備	<p>街路整備（幅員 18m）により、災害に強いまちづくり、道づくりを推進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>699,819</td> <td>特定財源</td> <td>554,700</td> <td>一般財源</td> <td>145,119</td> </tr> </table>	事業費	699,819	特定財源	554,700	一般財源	145,119												
事業費	699,819	特定財源	554,700	一般財源	145,119															
5	学園通りづくり	<p>新たに池袋に進出する帝京平成大学周辺地区の交通量調査、関係団体による協議を行い、区道の整備計画を策定する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>8,085</td> <td>特定財源</td> <td></td> <td>一般財源</td> <td>8,085</td> </tr> </table>	事業費	8,085	特定財源		一般財源	8,085												
事業費	8,085	特定財源		一般財源	8,085															

	項 目	内 容																		
6	東池袋四丁目地区市街地再開発	<p>第1地区 再開発組合が施行する市街地再開発事業 第1地区 への事業費（土地補償、施設整備等）を補助する。</p> <table border="1" data-bbox="667 349 1406 400"> <tr> <td>事業費</td> <td>2,469,714</td> <td>特定財源</td> <td>1,234,800</td> <td>一般財源</td> <td>1,234,914</td> </tr> </table> <p>第2地区 都市再生機構が施行する市街地再開発事業(第2地区)への事業費(建築設計、計画作成等)を分担する。</p> <table border="1" data-bbox="667 562 1406 613"> <tr> <td>事業費</td> <td>70,043</td> <td>特定財源</td> <td>35,000</td> <td>一般財源</td> <td>35,043</td> </tr> </table> <p>補助175号線管理者負担金 東池袋四丁目地区市街地再開発事業 第1地区 の175号線の用地取得、建物補償経費を負担する。</p> <table border="1" data-bbox="667 797 1406 848"> <tr> <td>事業費</td> <td>162,000</td> <td>特定財源</td> <td>101,300</td> <td>一般財源</td> <td>60,700</td> </tr> </table>	事業費	2,469,714	特定財源	1,234,800	一般財源	1,234,914	事業費	70,043	特定財源	35,000	一般財源	35,043	事業費	162,000	特定財源	101,300	一般財源	60,700
事業費	2,469,714	特定財源	1,234,800	一般財源	1,234,914															
事業費	70,043	特定財源	35,000	一般財源	35,043															
事業費	162,000	特定財源	101,300	一般財源	60,700															
7	地域ブランド創出プロジェクト(目白・駒込)	<p>地域独自の個性を「価値」として掘り起こし、「地域ブランド」として位置づけ、地域を振興していくため、目白と駒込をモデル地区として調査・分析を行う。</p> <table border="1" data-bbox="667 1037 1406 1088"> <tr> <td>事業費</td> <td>3,809</td> <td>特定財源</td> <td></td> <td>一般財源</td> <td>3,809</td> </tr> </table>	事業費	3,809	特定財源		一般財源	3,809												
事業費	3,809	特定財源		一般財源	3,809															
8	中心市街地活性化事業(巣鴨・大塚)	<p>巣鴨・大塚地区での商業活性化と市街地整備を具体化するための事業主体の中心となるTMO(タウン・マネジメント機関)を立ち上げ、商業活性化の総合的な構想であるTMO構想の策定を支援する</p> <table border="1" data-bbox="667 1274 1406 1326"> <tr> <td>事業費</td> <td>15,551</td> <td>特定財源</td> <td>3,516</td> <td>一般財源</td> <td>12,035</td> </tr> </table>	事業費	15,551	特定財源	3,516	一般財源	12,035												
事業費	15,551	特定財源	3,516	一般財源	12,035															
9	大塚駅周辺整備	<p>大塚駅南北自由通路の整備 都市再生交通拠点整備事業として、自由通路を整備し、歩行者の利便性と回遊性の向上を図る。16～20年度に整備工事を行う。</p> <table border="1" data-bbox="667 1516 1406 1568"> <tr> <td>事業費</td> <td>276,660</td> <td>特定財源</td> <td>87,000</td> <td>一般財源</td> <td>189,660</td> </tr> </table> <p>大塚駅自転車駐車場の整備 自転車駐車場(約1,300台収容予定)整備に向け、関係機関との協議及び調査・設計等を行う。</p> <table border="1" data-bbox="667 1706 1406 1758"> <tr> <td>事業費</td> <td>20,000</td> <td>特定財源</td> <td>6,000</td> <td>一般財源</td> <td>14,000</td> </tr> </table>	事業費	276,660	特定財源	87,000	一般財源	189,660	事業費	20,000	特定財源	6,000	一般財源	14,000						
事業費	276,660	特定財源	87,000	一般財源	189,660															
事業費	20,000	特定財源	6,000	一般財源	14,000															

	項 目	内 容												
10	東長崎駅整備	<p>自由通路等の整備 都市再生交通拠点整備事業により東長崎駅に自由通路、駅前広場を新設する。17年度は自由通路の整備工事を行う。平成20年度完成予定。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>242,100</td> <td>特定財源</td> <td>70,000</td> <td>一般財源</td> <td>172,100</td> </tr> </table> <p>駅舎改善整備 第3セクターが行う駅舎改善整備事業費の一部を補助する。エレベーター2基、エスカレーター2基を設置する。平成20年度完成予定。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>76,520</td> <td>特定財源</td> <td></td> <td>一般財源</td> <td>76,520</td> </tr> </table>	事業費	242,100	特定財源	70,000	一般財源	172,100	事業費	76,520	特定財源		一般財源	76,520
事業費	242,100	特定財源	70,000	一般財源	172,100									
事業費	76,520	特定財源		一般財源	76,520									
11	下板橋駅周辺道路等の整備	<p>現在6mの幅員を10.5mへ拡幅し、自動車と歩行者の分離、安全性・利便性の向上を図るため、道路拡幅工事、踏切拡幅工事を実施する。平成17年度完成予定。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>78,458</td> <td>特定財源</td> <td>25,000</td> <td>一般財源</td> <td>53,458</td> </tr> </table>	事業費	78,458	特定財源	25,000	一般財源	53,458						
事業費	78,458	特定財源	25,000	一般財源	53,458									
12	鉄道駅エレベーター等設置事業費助成（駒込駅）	<p>JR「駒込駅」における車いす対応型エレベーター1基及び関連整備工事経費の一部を助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>100,000</td> <td>特定財源</td> <td>100,000</td> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> </table>	事業費	100,000	特定財源	100,000	一般財源							
事業費	100,000	特定財源	100,000	一般財源										

4 健康政策の推進

(1) 生活習慣病の予防

我が国の平均寿命は世界一の水準に達しています。しかし急速な高齢化や食生活の変化、そして運動不足など、ライフスタイルの変化により、生活習慣病が増加しています。

現在は生活習慣病による死因が6割以上を占めているだけでなく、生活習慣病が認知症（痴呆）や寝たきりの大きな原因の一つにもなっており、要介護高齢者の増加は深刻な社会問題となっています。

このため、区民一人ひとりが生活習慣病を予防し、あるいは進行しないように各人の個性や能力に応じた日頃からの健康づくりの取り組みが重要です。さらにこうした個人の力と併せて区や関係団体、地域が区民の主体的な健康づくりを支援していくことも不可欠となっています。

区は健康で心豊かに生活でき、高齢期においても認知症（痴呆）や寝たきりにならないで、心身ともに自立した活動的な状態で生活できる期間、すなわち「健康寿命」を伸ばしていくために、「健康推進プラン21」を策定し、ユニバーサルスポーツの普及等も図りながら、区民の生活習慣予防や健康づくりを支援していきます。

(2) 包括的な介護予防事業の実施

豊島区の要介護（要支援）認定者は平成12年4月から平成16年4月までに約1.7倍に増加しています。特に介護認定割合が高い75歳以上の後期高齢者が2万人を超え、介護サービスの利用者及び介護給付費は急増しています。

高齢者が自らの健康づくりに取り組み、住みなれた地域で生き生きと生活できるように、「健康寿命」を伸ばし、積極的な社会参加とQOL（生活の質）の向上を図ることが重要です。

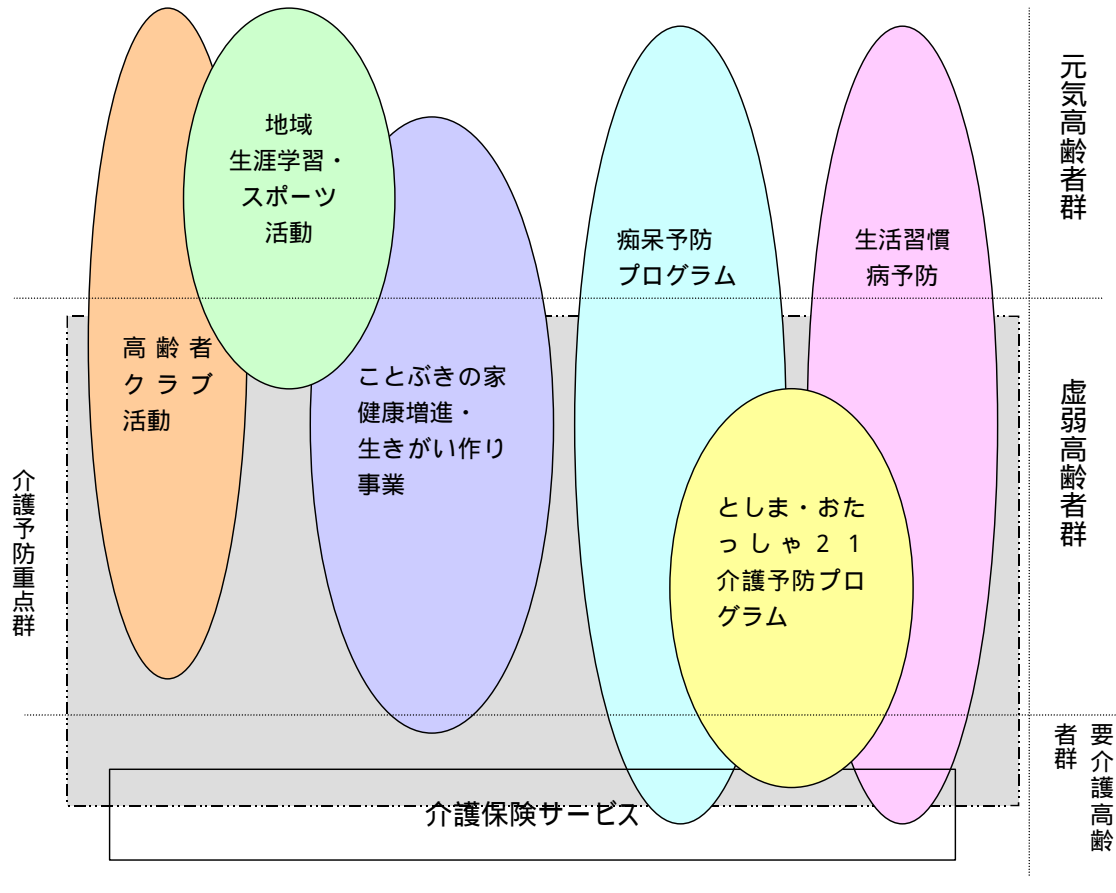
今後、介護保険事業の効果的かつ安定的な運営を確保するためには、元気な高齢者を増やし、たとえ高齢者が要介護状態であったとしても進行しないようにまたは改善していくことが必要です。このため区は「75歳からの介護予防大作戦」を推進し、介護予防事業について重点的に取り組みます。

(3) 地域のネットワーク体制づくり

健康づくりや介護予防活動に取り組む高齢者を社会全体として支援する環境を整備するためにネットワーク体制を推進し、区を始めとして、広く地域の民生委員や町会、商店会、介護サービス事業者、医療関係者、ボランティア団体等と連携して、高齢者を積極的に介護予防活動の参加に繋げていく仕組みづくりを進めます。

また、高齢者の生活特性を踏まえつつ、身近な「地域区民ひろば」を介護予防拠点として活用しながら、高齢者の生活機能の低下や転倒骨折等を防ぐために、介護予防効果の高い事業を連携して展開します。

地域における健康づくり・介護予防



普及・啓発 ⇨ 推進体制の整備 ⇨ 住民参画 ⇨ 健康寿命

地域におけるネットワークづくり
介護予防拠点の整備・地域区民広場

平成 17 年度重点施策

	項 目	内 容												
1	75 歳からの 介護予防大作戦	<p>区では、後期高齢者への入り口である「75 歳」を介護予防重点対象として位置付け、毎年 75 歳に到達する方 2,000 人のうち、75%である約 1,500 人の高齢者が身の回りのことを自分でできる自立状態を目標とし、介護予防の普及啓発事業を展開していきます。</p> <p>展開していくにあたっては、これまで各課において実施してきた介護予防事業を「としま・おたっしゃ 2 1」を中心としてトータルで捉え、「75 歳からの介護予防大作戦として」より介護予防の効果をあげていきます。</p>												
		<p>脳イキイキ事業（学習療法）</p> <p>70 歳以上の高齢者を対象として、音読・計算を中心とする教材を用いた学習を通して、認知症（痴呆）予防と自立生活の支援を行う。</p>												
		<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>4,187</td> <td>特定財源</td> <td>3,140</td> <td>一般財源</td> <td>1,047</td> </tr> </table>	事業費	4,187	特定財源	3,140	一般財源	1,047						
		事業費	4,187	特定財源	3,140	一般財源	1,047							
		<p>高齢者筋力向上トレーニング</p> <p>要介護認定で、自立、要支援、要介護度 1・2 と判定された方及び虚弱高齢者を対象として実施する。17 年度は実施場所を 2 カ所増やし、4 カ所で実施する。</p>												
<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>15,924</td> <td>特定財源</td> <td>8,408</td> <td>一般財源</td> <td>7,516</td> </tr> <tr> <td> 拡充分</td> <td>10,562</td> <td> 拡充分</td> <td>4,279</td> <td> 拡充分</td> <td>6,283</td> </tr> </table>	事業費	15,924	特定財源	8,408	一般財源	7,516	拡充分	10,562	拡充分	4,279	拡充分	6,283		
事業費	15,924	特定財源	8,408	一般財源	7,516									
拡充分	10,562	拡充分	4,279	拡充分	6,283									
		<p>としま・おたっしゃ 2 1</p> <p>概ね 70 歳から 84 歳程度の高齢者を対象として介護予防健診を実施する。16 年度は 9 回で約 300 人が受診。17 年度は約 10 回 500 人の受診を目標に実施する。</p>												
		<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>1,689</td> <td>特定財源</td> <td>1,689</td> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 拡充分</td> <td>1,441</td> <td> 拡充分</td> <td>1,441</td> <td> 拡充分</td> <td></td> </tr> </table>	事業費	1,689	特定財源	1,689	一般財源		拡充分	1,441	拡充分	1,441	拡充分	
事業費	1,689	特定財源	1,689	一般財源										
拡充分	1,441	拡充分	1,441	拡充分										
		<p>転倒予防教室</p> <p>転倒予防意識を高め、転倒予防運動の習慣化を図るとともに活動的な生活習慣への改善を促すための教室をことぶきの家等 4 カ所で実施する。</p>												
		<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>3,480</td> <td>特定財源</td> <td>3,042</td> <td>一般財源</td> <td>438</td> </tr> </table>	事業費	3,480	特定財源	3,042	一般財源	438						
事業費	3,480	特定財源	3,042	一般財源	438									
		<p>「おたっしゃサポーター」の育成等</p> <p>介護予防事業のお手伝いをお願いする区民等からなる有償ボランティア「おたっしゃサポーター」を育成する。</p> <p>また、介護予防講演会の開催、介護予防マップの作成及び広報パンフレットの作成を行う。</p>												
		<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>3,314</td> <td>特定財源</td> <td>2,485</td> <td>一般財源</td> <td>829</td> </tr> </table>	事業費	3,314	特定財源	2,485	一般財源	829						
事業費	3,314	特定財源	2,485	一般財源	829									

項 目	内 容																																			
	<p data-bbox="564 248 783 277">おたっしや栄養教室</p> <p data-bbox="541 280 1404 342">ことぶきの家来訪者等を対象とした、健康寿命を延ばすための、出張健康教室の認知症（痴呆）予防・低栄養予防を強化する。</p> <table border="1" data-bbox="667 376 1404 425"> <tr> <td data-bbox="667 376 778 425">事業費</td> <td data-bbox="778 376 911 425">1,260</td> <td data-bbox="911 376 1023 425">特定財源</td> <td data-bbox="1023 376 1155 425">944</td> <td data-bbox="1155 376 1267 425">一般財源</td> <td data-bbox="1267 376 1404 425">316</td> </tr> </table> <p data-bbox="564 472 735 501">尿失禁予防教室</p> <p data-bbox="541 504 1404 566">尿失禁に対する知識の普及、生活習慣の見直し及び尿失禁予防運動のための教室を開催する。</p> <table border="1" data-bbox="667 591 1404 669"> <tr> <td data-bbox="667 591 778 629">事業費</td> <td data-bbox="778 591 911 629">799</td> <td data-bbox="911 591 1023 629">特定財源</td> <td data-bbox="1023 591 1155 629">598</td> <td data-bbox="1155 591 1267 629">一般財源</td> <td data-bbox="1267 591 1404 629">201</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 629 778 669">拡充分</td> <td data-bbox="778 629 911 669">472</td> <td data-bbox="911 629 1023 669">拡充分</td> <td data-bbox="1023 629 1155 669">353</td> <td data-bbox="1155 629 1267 669">拡充分</td> <td data-bbox="1267 629 1404 669">119</td> </tr> </table> <p data-bbox="564 728 903 757">地域型認知症（痴呆）予防活動</p> <p data-bbox="564 759 1404 788">料理や旅行のグループ活動を通じた、認知症（痴呆）介護予防活動を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="667 822 1404 900"> <tr> <td data-bbox="667 822 778 860">事業費</td> <td data-bbox="778 822 911 860">2,220</td> <td data-bbox="911 822 1023 860">特定財源</td> <td data-bbox="1023 822 1155 860">1,202</td> <td data-bbox="1155 822 1267 860">一般財源</td> <td data-bbox="1267 822 1404 860">1,018</td> </tr> <tr> <td data-bbox="667 860 778 900">拡充分</td> <td data-bbox="778 860 911 900"></td> <td data-bbox="911 860 1023 900">拡充分</td> <td data-bbox="1023 860 1155 900"></td> <td data-bbox="1155 860 1267 900">拡充分</td> <td data-bbox="1267 860 1404 900"></td> </tr> </table>						事業費	1,260	特定財源	944	一般財源	316	事業費	799	特定財源	598	一般財源	201	拡充分	472	拡充分	353	拡充分	119	事業費	2,220	特定財源	1,202	一般財源	1,018	拡充分		拡充分		拡充分	
事業費	1,260	特定財源	944	一般財源	316																															
事業費	799	特定財源	598	一般財源	201																															
拡充分	472	拡充分	353	拡充分	119																															
事業費	2,220	特定財源	1,202	一般財源	1,018																															
拡充分		拡充分		拡充分																																

用語の解説

IT

情報技術

アウトソーシング

社内での業務を、外部の専門企業に委託すること。

アカウントビリティ

行政機関の諸活動に関する説明責任

アクセシビリティ

利用者の特定の感覚器官が制限されている場合でも代替手段で情報を取得できるように配慮してホームページの作成などを行うこと。

アドプト制度

公共施設の一部の区域、空間を住民、団体、企業等が行政と合意のうえでアドプトし、責任をもってボランティアにより保守管理していく制度

一般会計

行政に要する一般的な収支を経理する会計で、税収入を主な財源としている。

一般行政経費

義務的経費である人件費、扶助費、公債費と投資的経費を除いた、区が自由に施策に使うことができる経費

一般財源

用途が特定されずどの経費にも使用できる自治体の財源

インセンティブ

生産性や学習意欲などを向上させる動機

インターンシップ

学生が就職体験をする制度

NPO

福祉やまちづくりなど特定のテーマについて市民主体の自由な社会貢献活動を行う民間非営利組織

ABC（活動原価計算）分析

アクティビティ・ベースド・コストिंगの略。コスト管理手法のひとつ。光熱水費、人件費、減価償却費といった経費をサービス提供に至るまでの各業務プロセスに分配し、プロセスごとのコストを明らかにする。

ESCO事業（省エネ保証事業）

工場やビル、施設ごとにエネルギー使用実態を調査し、省エネルギーの診断、省エネルギー設備の提案・資金融資・施工、完成後の管理・保守などの一連の業務を行う事業主体を指す。

LRT

高齢者・障害者が乗車しやすい低床型（ノンステップ）の最新鋭路面電車

課税標準

課税の対象となるものを具体的に金額又は数量で表したもので、税額を計算する基礎となるもの。

起債制限

地方自治体は一定の条件のもと地方債を起すことができるが、地方債全体の信用力の確保ならびに自治体の健全な財政運営維持の観点から起債額が制限される。

基準財政需要額

都区財政調整制度において、特別区が合理的かつ妥当な水準で、その行政を行う場合の一般財源所要額

基準財政収入額

基準財政需要額に対応する歳入で、各特別区が通常確保し得る税等の一般財源収入見込み額

義務教育施設整備基金

区立小中学校の施設整備にかかる資金を積立てることにより、長期にわたる財政負担の平準化をはかる基金

義務的経費

歳出経費のうち、性質別分類による人件費、扶助費、公債費の合計をさす。これらの経費は、法令の規定あるいはその性質上支出が義務付けられていて、任意に削減できないものである。

行政評価

政策、施策、事務事業について、事前、実施中または事後に、一定の基準や指標をもって、妥当性や達成度および成果を判定すること。

国・都支出金

国・都から区や市に交付される経費で、用途が特定されている。負担金、委託金、補助金の3種類に大別される。

繰出金

地方自治体が複数の会計（一般会計、国保会計等）間相互に現金の所属を移す場合に、当該会計から他会計への歳出科目

グローバル化

市場経済が世界的に拡大し、資金、人、技術などが国境を越えて異動し世界経済の統合化が進む現象

経常収支比率

財政構造の弾力性を示す総合的な指標で、「経常的な経費に充当される一般財源等」の「経常的に収入される一般財源等」に対する割合で示される。この数値が大きくなるほど、財政の弾力性が失われることになる。

減債基金

地方債の償還金は歳入の減少等に関係なく支出しなければならない義務的経費であるので、長期にわたる償還を計画的に行うため積立てる基金

減収・減税補てん債

景気の低迷等により、地方税等が減収すると見込まれる場合に発行が許可される地方債を減収補てん債といい、国の政策減税による地方税の減収を補う場合に許可される地方債を減税補てん債という。

公債費

地方自治体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還金

公債費比率

公債費（特別区債の元金及び利子の償還金）に充当した一般財源の標準財政規模に対する割合で示される。平成13年度以降は、分母に臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。公債費比率は財政構造の弾力性を示す指標の一つで、この数値が大きくなると財政の硬直化が進んでいることになる。

公営企業会計

地方公共団体が行う活動のうち、住民に財貨・サービスを提供し、対価として料金を得て事業を運営する経済活動を一般の行政活動と区分したものを地方公営企業とし、その会計を公営企業会計という。

コスト

経費

コミュニティビジネス

地域住民が地域の経営資源を活用して、地域需要を満たすために行っている小規模なビジネス

財政指標

市町村の財政運営の状況を把握し、健全か否かを診断するために、客観的なデータに基づいて作られたもの。

財政調整基金

大幅な税の増収があった場合などに積立て、財源が著しく不足する場合に切り崩すことにより、会計年度間の財源の過不足を調整し、長計的な視点から健全な財政運営をはかるための基金

財調交付金（財政調整交付金）

都区間及び特別区相互間の財源の均衡を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、特別区の事務に要する経費の財源について都区間及び特別区相互間の調整を図るものであり、特別区が行財政制度上、一般の市と相違する点をもっているために設けられた制度

三位一体の改革

国から地方自治体への補助金を減らす 見返りに、自由に使える税源を地方に委譲する。国が地方に分配している地方交付税のあり方を見直す。
以上の3つの改革を一度に行うこと。

シーリング

予算要求限度あるいは予算要求額のことを指す

シーリング制度

国の予算編成作業では、翌年度予算の概算要求を行う際に、安易な要求を抑える等の見地から概算要求については、予算限度の枠が設けられている。

事業部別業績評価

成果重視の行政経営を推進するため、各事業部が設定した当該年度の目標の達成度を明らかにすること。

施設建設事業経費

最も高い値。予算の概算要求の枠の最高額

実質収支

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支からさらに翌年度へ繰り越さなければならない財源を引いた額

実質単年度収支

単年度収支の中には「実質的な黒字・赤字要素」として財政調整基金の積立・取り崩し額、公債費の繰上償還額が含まれるので、これらの影響を控除した単年度収支を実質単年度収支という。

指定管理者制度

区の外郭団体の他、民間事業者やNPO法人などにも区の施設管理を代行させることができるという制度

事務事業評価

事業単位に指標を設定し、成果の度合いに重点を置いて検証・評価し、次年度に向けた事業見直しに資する制度

主査

係長級職員であるが、部下を持たずに、係長を補佐しながら、自らも係の一員として業務を担う立場にある役職

主任主事

特に高度な知識または経験を必要とする職務に従事する係員の職

出捐金(しゅつえんきん)

財団法人設立のために提供した一定の財産

消費トレンド

消費の傾向・方向

所得譲与税交付金

平成15年度・16年度の国庫補助負担金の一般財源化に対応して、所得税の一部を国から地方自治体に税源移譲するための交付金

新規・拡充事業

前年度まで実施していなかった新たな事業及び、前年度までの事業内容を充実させて経費負担が増加した事業

人件費比率

歳出総額に占める人件費の割合をいう。人件費は、いわゆる義務的経費の中心をなすものであり、容易に削減しえないことから、歳出総額に占める人件費の割合が増大することは、財政運営上硬直化要因の増大としてとられる。

新東京タワー

デジタル放送移行に向け建設予定の電波塔。地上600mで展望台、商業施設などを併設予定

ステイタス

地位・身分

スキルアップ

技能・技術向上

政策的経費

各部署の長が区長に対してプレゼンテーションを行い、その他の要素による調整を経て、次年度の重点的な事業として、各部署へ配分される経費

増分主義

予算編成上では前年度を基準として、そこからの増分だけが検討の対象とされ、前年度分には本格的な検討が行われない。このような予算編成の性格を「増分主義」と呼ぶ。

地域通貨

特定の地域の人々が互いの知恵、時間、才能をもって助け合う制度。支えあうサービスや行為を通貨に置き換えて循環するシステム

地方債

自治体が財政収入の不足を補うために資金調達することによって負担する債務で、その償還が一般会計年度を越えて行われるものをいう。

地方消費税交付金

地方分権、地域福祉の主たる担い手である市町村の財政基盤の確立に資するため、都道府県税である地方消費税収入額の1/2を当該都道府県内の市町村（特別区を含む）に対し交付する交付金

地方譲与税

本来地方税に属すべき税源を形式上国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものであり、現行制度では、消費譲与税、地方道路譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、自動車重量譲与税及び特別とん譲与税の6種類がある。

地方税

地方公共団体がかける税金

地方特例交付金

平成11年度の税制改正（恒久的な減税）に伴う地方税の減収の一部を補填することを目的として創設された交付金

調整税

都が徴収する普通税のうち、市町村民税（法人分）、固定資産税、特別土地保有税の3税を調整税又は調整3税といい、これに一定の割合（調整率という）を乗じて得た額（「調整基本額」という。）に「納付金」を加えたものが「交付金の基本額」である。

調定額

自治体の収入すべき債権を内部的に確定した額

独立行政法人

地方公共団体の確実に実施する必要がある業務のうち、地方公共団体が直接実施する必要がなく、民間では必ずしも実施されないおそれのあるものを効率的に行うため地方公共団体が設立する法人。研究機関、大学、水道、特別養護老人ホーム等

土地開発公社

地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成、その他の管理等をおこなわせるため地方公共団体が設立することができる法人

トップマネジメント

企業の最高経営層のこと。経営計画の決定、経営の全般的統括、経営部門間の調整などを主な職能とする。行政組織にも同様の職能が考えられ、内閣や各省大臣、都道府県の知事・副知事・部長、市町村長・助役などがこれにあたる。

トランジットモール

公共交通のみ通行できる歩行者専用道

投資的経費

歳出経費のうち、性質別分類に普通建設事業費、災害復旧費、失業対策費の合計をさす。本区の場合、災害復旧費及び失業対策費に係わる経費支出がないので、投資的経費は普通建設事業費と同額になる。いわゆる社会資本を形成する経費である。

都区財政調整交付金

財調交付金の欄参照

都区制度改革

都と特別区の役割分担や住民に対する行政責任が明確とはいえないこと、特別区の自主性が必ずしも十分ではないこと、都が広域的な立場からの大都市行政に徹しきれない面のあることなどの問題を解消するための改革

特定財源

収入の区分において使途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源で、使途が特定されているものが特定財源

特別会計

特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に一般会計から区分してその収支を別に経理するための会計

特別区債

特別区が発行する地方債（借入金）

特別区財政調整交付金

財調交付金の欄参照

特別区税

特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税の3税

バランスシート

貸借対照表。企業の一定時点における財政状況を示す計算書

パートナーシップ

協力関係。ここでは、地域活動団体と行政が自立したパートナーとして互いを認め、社会的目的の実現に向けてそれぞれの専門性や技術を活かして課題の解決やサービス提供活動を行うこと。

パブリシティ

政府や団体・企業などが、その事業や製品に関する情報を報道機関に提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動

パブリック・インボルブメント

政策形成の計画段階から広く区民参加、意思表明の機会を提供し、合意形成を図る手法

パブリックコメント制度

区の重要な政策、方針等を決定する際に、あらかじめ案を公表し、区民から意見を受、その意見を充分考慮した上で最終的な意思決定を行い、寄せられた意見とそれに対する区の考え方を公表する制度

標準財政規模

一般財源（地方税、普通交付税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。

PFI

プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共事業に民間資本を取り入れる手法で、公共施設の建設から運営までを民間に任せる方式

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、直接困窮者に支給される経費

普通会計

各地方自治体の財政状況の把握、相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により作成される統計上の会計をいう。

具体的には、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合算して、会計間の重複額等を控除したものである。豊島区の公営事業会計には、公営企業会計（介護サービス事業会計）、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計がある。

普通交付金

各特別区ごとに基準財政需要額、基準財政収入額を算定し、需要額が収入額をこえる特別区には普通交付金を交付し、収入額が需要額をこえる特別区には特別区財政調整納付金を納付させることとしている。

普通徴収

徴税吏員が納税通知書を納税者に交付することによって地方税を徴収することである。すなわち課税債権者が租税債権の内容を具体的に確定される行政処分を行うことによって徴収する方法である。

フラット型

フラット型の組織とは、一般にグループ制やスタッフ制とも呼ばれ、目的に応じて組織の再編を柔軟に行うものである。係制を廃して組織の基礎単位を課に拡大する形や目的に応じてグループを編成するなどの形がある。

フレキシブル

柔軟な、融通のきく

プロポーザル

提案すること。

マルチペイメントシステム

公共料金や税金、航空券など様々な料金をパソコン、携帯電話などで支払うことができるサービス

メールマガジン
インターネット上の雑誌

ユニバーサルスポーツ

年齢、性別、障害の有無にかかわらず誰でもが一緒に参加し、楽しめるスポーツ

ユニバーサルデザイン

空間作りや商品のデザインなどに関し、だれもが利用しやすいデザインを初めから取り入れておこうとする考え方のこと。

利子割交付金

利子所得に課する税（利子割）は、基本的には都道府県及び市町村の共同の税源であるが、制度の簡素化等の観点から都道府県が徴収することとし、区市町村に対しては個人にかかる利子割額に相当する額から事務費相当分を控除した後の額の5分の3に相当する額を利子割交付金として交付することとされている。

ロケーションボックス

映画やテレビ、CM等映像作品の区内における制作を支援する総合窓口の名称。区内の施設等に関する情報提供や、公共施設撮影の利用調整などを行う予定

ワークショップ

意見や技術の交換・紹介を行う研究会。参加体験ができる講習会

枠配分方式予算制度

一般財源のうち、施設建設経費など一部の事業経費を除いた全ての経費を各部に配分し、配分された枠の範囲内で各部が予算を編成する方針

行財政改革プラン2004

編集・発行 平成17年2月

豊島区 政策経営部 企画課

〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1

TEL(03)3981 1111(代表)